

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第55期)	至	平成21年3月31日

京セラ株式会社

目次

第55期 有価証券報告書

頁

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	10
5	【従業員の状況】	15
第2	【事業の状況】	16
1	【業績等の概要】	16
2	【生産、受注及び販売の状況】	20
3	【対処すべき課題】	21
4	【事業等のリスク】	22
5	【経営上の重要な契約等】	26
6	【研究開発活動】	26
7	【財政状態及び経営成績の分析】	28
第3	【設備の状況】	45
1	【設備投資等の概要】	45
2	【主要な設備の状況】	46
3	【設備の新設、除却等の計画】	48
第4	【提出会社の状況】	49
1	【株式等の状況】	49
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	54
4	【株価の推移】	54
5	【役員の状況】	55
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5	【経理の状況】	65
1	【連結財務諸表等】	66
2	【財務諸表等】	120
第6	【提出会社の株式事務の概要】	153
第7	【提出会社の参考情報】	154
1	【提出会社の親会社等の情報】	154
2	【その他の参考情報】	154
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	154

監査報告書

平成20年 3月連結会計年度

平成21年 3月連結会計年度

平成20年 3月会計年度

平成21年 3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第55期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久 芳 徹 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】	03（3274）1551（代）
【事務連絡者氏名】	東京八重洲事業所長 河 合 昭 男
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 （東京都中央区八重洲2丁目3番14号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	1, 173, 660	1, 173, 544	1, 283, 897	1, 290, 436	1, 128, 586
継続事業税引前 当期純利益 (百万円)	104, 013	117, 237	156, 540	174, 842	55, 982
当期純利益 (百万円)	45, 908	69, 696	106, 504	107, 244	29, 506
株主資本 (百万円)	1, 174, 851	1, 289, 077	1, 514, 560	1, 451, 165	1, 323, 663
総資産額 (百万円)	1, 745, 519	1, 931, 522	2, 130, 464	1, 976, 746	1, 773, 802
1 株当たり株主資本 (円)	6, 266. 50	6, 865. 75	8, 028. 45	7, 659. 72	7, 212. 32
基本的 1 株当たり 当期純利益 (円)	244. 86	371. 68	566. 03	566. 58	157. 27
希薄化後 1 株当たり 当期純利益 (円)	244. 81	371. 43	564. 79	565. 80	157. 23
自己資本比率 (%)	67. 3	66. 7	71. 1	73. 4	74. 6
自己資本利益率 (%)	3. 9	5. 7	7. 6	7. 2	2. 1
株価収益率 (倍)	31. 24	28. 03	19. 63	14. 77	41. 20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	145, 523	171, 077	149, 644	196, 935	97, 794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△132, 494	△165, 467	△151, 703	14, 894	△201, 957
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△67, 344	△23, 289	△20, 645	△28, 071	△62, 417
現金及び現金等価物 の期末残高 (百万円)	310, 592	300, 809	282, 208	447, 586	269, 247
従業員数 (人)	58, 559	61, 468	63, 477	66, 496	59, 514

(注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成しています。

また、連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 1 株当たり当期純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1 株当たり利益」を適用しています。

3 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	493, 271	477, 379	531, 557	539, 320	521, 993
経常利益 (百万円)	66, 434	68, 182	73, 729	90, 211	28, 992
当期純利益 (百万円)	34, 327	68, 712	62, 029	67, 859	14, 023
資本金 (百万円)	115, 703	115, 703	115, 703	115, 703	115, 703
発行済株式総数 (株)	191, 309, 290	191, 309, 290	191, 309, 290	191, 309, 290	191, 309, 290
純資産額 (百万円)	1, 036, 744	1, 132, 261	1, 286, 361	1, 219, 415	1, 118, 614
総資産額 (百万円)	1, 232, 069	1, 389, 396	1, 611, 891	1, 465, 960	1, 278, 075
1 株当たり純資産額 (円)	5, 529. 54	6, 030. 17	6, 818. 80	6, 436. 46	6, 095. 06
1 株当たり配当額 (円)	80. 00	100. 00	110. 00	120. 00	120. 00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(30. 00)	(50. 00)	(50. 00)	(60. 00)	(60. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	182. 77	366. 07	329. 66	358. 51	74. 74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	182. 73	365. 83	328. 94	358. 01	74. 73
自己資本比率 (%)	84. 1	81. 5	79. 8	83. 2	87. 5
自己資本利益率 (%)	3. 3	6. 3	5. 1	5. 4	1. 2
株価収益率 (倍)	41. 86	28. 46	33. 70	23. 35	86. 70
配当性向 (%)	43. 8	27. 3	33. 4	33. 5	160. 6
従業員数 (名)	12, 682	12, 457	12, 613	13, 128	13, 973

(注) 1 財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しています。

2 【沿革】

京セラ株式会社（旧 株式会社四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック株式会社から京セラ株式会社に変更）は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック株式会社及び京セラ商事株式会社を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック株式会社の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ株式会社（旧 京都セラミック株式会社）に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については、被合併会社である京都セラミック株式会社の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカーとして発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀県蒲生郡（現 東近江市）に滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島県川内市（現 薩摩川内市）に鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社として、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.（現 連結子会社）を設立
昭和44年10月	国内販売会社、京セラ商事株式会社を設立
昭和45年10月	京セラ株式会社（旧 京都セラミック株式会社）に京都セラミック株式会社と京セラ商事株式会社を吸収合併
昭和46年1月	ドイツにFeldmühle AGと、合併会社 Feldmühle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH（現 KYOCERA FINECERAMICS GmbH、連結子会社）を設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）及び京都証券取引所に株式を上場
昭和47年7月	京都市山科区に本社新社屋を建設
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）に鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR（米国預託証券）を発行
昭和54年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で2回目のADRを発行
昭和56年5月	京セラ事務機株式会社（現 京セラコミュニケーションシステム株式会社、連結子会社）を設立
昭和57年10月	サイバネット工業株式会社、株式会社クレサンベール、日本キャスト株式会社、株式会社ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ株式会社に変更
昭和58年4月	鹿児島エレクトロニクス株式会社を吸収合併
昭和58年10月	株式会社ヤシカを吸収合併
昭和59年4月	東京都世田谷区に東京中央研究所（現 横浜R&Dセンターに統合）を建設
昭和59年6月	第二電電企画株式会社（現 KDDI株式会社）を設立
昭和62年3月	第1回無担保転換社債を発行
平成元年2月	1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成元年8月	株式会社エルコインターナショナル（現 京セラエルコ株式会社、連結子会社）を買収
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX CORPORATION（現 連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
平成6年2月	1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成7年3月	神奈川県横浜市に横浜R&Dセンターを建設
平成7年7月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設
平成7年8月	中国に光学機器等の生産を行う東莞石龍京瓷光学有限公司（現 連結子会社）を設立
平成7年12月	中国に半導体部品、電子部品等の生産を行う上海京瓷電子有限公司（現 連結子会社）を設立
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として株式会社京セラソーラーコーポレーション（現 連結子会社）を設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成11年8月	米国に太陽電池の生産、販売を行うKYOCERA SOLAR, INC.（現 連結子会社）を設立
平成12年2月	米国に移動体通信端末の製造・販売会社として、KYOCERA WIRELESS CORP.（現 連結子会社）を設立

平成12年 4 月	京セラミタ株式会社（現 連結子会社）に出資し、同社を連結子会社化
平成13年 1 月	米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORP.（現 KYOCERA TYCOM CORP.、連結子会社）を買収
平成13年12月	中国に情報機器の生産、販売を行う京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成14年 4 月	京セラミタ株式会社が当社のプリンタ事業を承継
平成14年 8 月	東芝ケミカル株式会社（現 京セラケミカル株式会社、連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
平成15年 5 月	中国に太陽電池の製造販売会社として、京瓷（天津）太陽能有限公司（現 連結子会社）を設立
平成15年 6 月	インドに携帯電話端末向けのソフトウェアの開発拠点、KYOCERA WIRELESS（INDIA）PVT. LTD.（現 連結子会社）を設立
平成15年 8 月	キンセキ株式会社（現 京セラキンセキ株式会社、連結子会社）を株式交換方式により連結子会社化 ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー株式会社（現 連結子会社）を設立
平成16年 4 月	当社の有機材料部品事業を会社分割により京セラSLCテクノロジー株式会社に移管 当社の水晶関連部品の製造部門を会社分割により京セラキンセキ株式会社へ移管し、京セラキンセキ株式会社の営業部門を当社の電子部品営業へ統合
平成16年 9 月	当社及び株式会社神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、日本メディカルマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立するとともに、同社が同事業を承継
平成16年10月	ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を承継する新会社（現 株式会社ウィルコム、持分法適用関連会社）に出資
平成17年 4 月	チェコに太陽電池モジュールの製造拠点として、KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.（現 連結子会社）を設立
平成20年 4 月	三洋電機株式会社の携帯電話事業等を承継
平成21年 1 月	ドイツの情報機器販売会社であるTA TRIUMPH-ADLER AGを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社は米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成しています。関係会社についても米国において一般に認められた会計原則における連結及び持分法適用の範囲に基づき開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社209社、持分法適用子会社2社、持分法適用関連会社10社（平成21年3月31日現在）により構成）のレポーティングセグメント区分は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

各レポーティングセグメントの具体的な内容は以下のとおりですが、このレポーティングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記21」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

レポーティングセグメント：主要製品・事業	主要連結子会社
ファインセラミック部品関連事業： 情報通信用部品、サファイア基板、 半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、 自動車用部品、一般産業機械用部品	KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.
半導体部品関連事業： 水晶／SAW用セラミックパッケージ、 CCD／CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、 LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、 光通信用パッケージ・部品、 有機多層パッケージ・多層基板	KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA AMERICA, INC. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 上海京瓷電子有限公司 京セラ韓国(株) 京セラSLCテクノロジー(株)
ファインセラミック応用品関連事業： 住宅用・産業用太陽光発電システム、 太陽電池セル・モジュール、 切削工具、マイクロドリル、 医科用・歯科用インプラント、 宝飾品、ファインセラミック応用商品	(株)京セラソーラーコーポレーション KYOCERA SOLAR, INC. KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA SOLAR EUROPE S. R. O. KYOCERA MEXICANA, S. A. DE C. V. 京瓷（天津）太陽能有限公司 KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 京セラ韓国(株) 韓国京セラ精工(株) KYOCERA TYCOM CORP. 東莞石龍京瓷光学有限公司 日本メディカルマテリアル(株)
電子デバイス関連事業： セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、 タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、 セラミック発振器]、 SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、 コネクタ、 サーマルプリントヘッド、 インクジェットプリントヘッド、 アモルファスシリコンドラム、 液晶ディスプレイ	AVX CORPORATION 京セラキンセキ(株) 京セラエルコ(株) KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD. KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 上海京瓷電子有限公司 東莞石龍京瓷光学有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司 KYOCERA FINECERAMICS GmbH

レポートिंगセグメント：主要製品・事業	主要連結子会社
通信機器関連事業： 符号分割多重接続（CDMA）方式携帯電話端末、 パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品 [PHS端末、PHS基地局]、 ワイヤレスブロードバンドシステム [iBurst™]	KYOCERA WIRELESS CORP. KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT.LTD. KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.
情報機器関連事業： エコシス・プリンタ、 複写機、 デジタル複合機	京セラミタ(株) 京セラミタジャパン(株) KYOCERA MITA AMERICA, INC. KYOCERA MITA EUROPE B. V. KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH TA TRIUMPH-ADLER AG 京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司
その他の事業： 通信エンジニアリング事業、 情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、 データセンター事業、経営コンサルティング事業、 電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、 ホテル事業	京セラコミュニケーションシステム(株) 京セラケミカル(株) 京セラ興産(株) (株)ホテル京セラ (株)ホテルプリンセス京都

主要事業	主要持分法適用関連会社
PHS事業	(株)ウィルコム

(1) ファインセラミック部品関連事業

このレポートिंगセグメントの製品は、コンピュータ、通信、自動車等の各種産業分野で幅広く利用されています。これらの製品は、アルミナ、炭化珪素、窒化珪素、ジルコニア等の様々なセラミック素材から、それぞれの素材の持つ耐熱性・耐腐食性・耐摩耗性といった特長を活かして作られています。

具体的には、ハイブリッド集積回路（IC）用の基板、サーマルプリントヘッド用基板、抵抗器用薄膜セラミック・アルミナ基板、ハードディスクドライブに使われる薄膜磁気ヘッド用基板、液晶プロジェクタ用及びLED用サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、ポンプ用メカニカルシール、自動車エンジン用部品、繊維産業向け耐摩耗部品や糸道、釣竿用リング、ノズル、製紙機械用等の幅広い産業に対する部品の開発・製造・販売を行っています。

(2) 半導体部品関連事業

このレポートिंगセグメントでは、無機（セラミック）と有機の両材料を用いたパッケージ及び基板の開発・製造・販売を行っています。

セラミックパッケージは、気密性が高いという特長を有しており、小型・薄型化が可能で、耐熱性・放熱性に優れています。また、高周波特性にも優れ受動部品を内蔵することも可能です。当社は、これらのセラミックの特徴を活かし、様々なセラミックパッケージやセラミック部品を開発・製造・販売しています。具体的には、水晶/SAW用セラミックパッケージ、CCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、ボール・グリッド・アレイ・パッケージ等のLSI用セラミックパッケージ、光通信用パッケージや光ファイバーコネクタに使用されるセラミック部品等を供給しています。水晶/SAW用セラミックパッケージは、主に携帯電話端末に搭載される水晶発振器やSAWフィルタ等に使われており、CCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージは、デジタルカメラやカメラ付き携帯電話端末に使用されています。また、ボール・グリッド・アレイ・パッケージは、ハイエンドサーバーに主に用いられるマイクロプロセッサ・ユニット（MPU）やその他のロジックICに使用されています。

有機パッケージについては、平成15年8月に有機高密度配線基板の専門メーカーとして京セラSLCテクノロジー(株)を設立し、主にハイエンドASIC（特定用途向けIC）向けにフリップチップ有機パッケージや携帯電話端末向けにシステムインパッケージ(SiP)等の開発・製造・販売を行っています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

このレポートिंगセグメントの主な製品は、ソーラーエネルギー関連製品、切削工具、医科用・歯科用インプラント、宝飾品・ファインセラミック応用商品です。

ソーラーエネルギー関連製品については、当社は、太陽電池セル及びモジュール、太陽電池セル応用品、太陽光発電システムを開発・製造・販売しています。当社は、国内での太陽電池セル及びモジュールの生産能力を拡大するとともに、平成15年5月には、中国に太陽電池モジュールの製造会社である京瓷（天津）太陽能有限公司を設立し、海外でのモジュールの組立を開始しました。また、平成16年10月より、メキシコのティワナ市にて北米市場向け太陽電池モジュールの製造を開始しました。さらに、チェコでの欧州市場向け太陽電池モジュールの製造を平成17年10月より開始し、現在、世界4拠点で太陽電池セルやモジュールの生産を行っています。

切削工具は、工業生産での金属加工に用いられ、主に自動車産業で使われています。切削工具事業の拡大を図るため、当社は平成13年1月に米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORPORATION（現連結子会社、KYOCERA TYCOM CORPORATION）を買収しました。

医科用・歯科用インプラント事業では、平成16年9月に、当社と㈱神戸製鋼所の医療材料事業を統合し、総合医療材料会社として日本メディカルマテリアル㈱を設立しました。当社が有するセラミック材料や加工技術等と㈱神戸製鋼所が有するチタン合金の加工技術等との融合、並びに両社の開発・製造・営業部門の統合により、医科用・歯科用インプラント、人工膝関節交換システム、股関節骨折の治療を助ける各種素材等、幅広い医療材料の供給を行っています。

宝飾品については、主に、当社が開発した単結晶育成技術を利用して製造される化学的、物理的に天然宝石と同一の人工エメラルド、アレキサンドライト、ルビー等の開発・製造・販売を行っています。また、ファインセラミック応用商品事業では、ファインセラミックの耐摩耗性や酸やアルカリへの耐腐食性を活かした台所用品等の開発・製造・販売を行っています。

(4) 電子デバイス関連事業

情報通信市場において小型化、低電圧化、高周波化、低消費電力化等の要求が高まる高品質かつ価格競争力のある電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。具体的には、静電容量の高い小型セラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、TCXO等の小型タイミングデバイス、高周波モジュール、コネクタ等の高付加価値部品を、主に携帯電話端末やパーソナルコンピュータ（PC）向けに供給しています。また、薄膜デバイス技術を用いたサーマルブリントヘッドやアモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ等を、民生機器やオフィスオートメーション機器、産業機器向けに幅広く展開しています。

このレポートिंगセグメントにおいては、価格競争力強化と市場開拓を目的として中国での製造・販売を強化しています。上海京瓷電子有限公司では、主にセラミックコンデンサ等の生産を行っています。また、中国市場向け販売については、中国で生産した当社製品と世界中で生産された当社製品の両製品を取扱う中国の販売子会社を活用しています。

さらに当社は、連結子会社との連携強化により一層の事業拡大を目指しています。主に情報通信機器に使われるセラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、その他の受動部品の開発・製造・販売を行っている、米国に本社を置くAVX CORPORATIONはグローバルな製造・販売ネットワークを有しており、当社のセラミックコンデンサ事業との開発・製造面での連携を図るとともに、京セラグループの電子デバイス製品の拡販を行っています。さらに、タイミングデバイス事業については、平成15年8月に、株式交換によりキンセキ㈱（現連結子会社、京セラキンセキ㈱）を100%子会社とし、平成16年4月に会社分割により、当社の水晶関連製品の開発・製造部門を京セラキンセキ㈱に移管しました。

(5) 通信機器関連事業

このレポートिंगセグメントには、CDMA方式の携帯電話端末やPHS端末・基地局等の通信システム機器事業が含まれています。当社はこれらの製品を、主にKDDI㈱、㈱ウィルコム、米国等の海外通信サービス会社向けに開発・製造・販売しています。〔KDDI㈱は、従来は国営の電話会社が独占していた通信事業に民間が参入できるようになった昭和59年に、当社が中心となり設立した通信サービス会社です。KDDI㈱とその子会社は、市内、長距離、国際、並びに携帯電話通信サービス等を提供しています。また、当社が30%の株式を保有する㈱ウィルコムはPHSサービスを提供しています。〕

携帯電話端末事業については、当社はCDMA方式に特化しています。平成12年2月に、当社はQualcomm Inc.のCDMA方式携帯電話端末事業を買収し、米国にKYOCERA WIRELESS CORP.を設立しました。また、平成15年6月には携帯電話端末向けのソフトウェアを開発するKYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.を設立しました。さらに製造コストの低減を図るため、平成17年9月にKYOCERA WIRELESS CORP.の製造部門を委託生産専門会社のFLEXTRONICS INTERNATIONAL LTD.へ移管しました。さらに、通信機器関連事業の一層の強化を目的とし、平成20年4月に三洋電機㈱の携帯電話事

業等を承継しました。同社の有する開発力、設計技術等と当社の経営資源との融合による事業拡大に努めています。

通信システム機器事業については、PHSの通信技術の応用により市場開拓を図っています。具体的には、国内市場では㈱ウィルコム向けに、より高速データ伝送に適した新たな端末及び基地局の拡販を、海外市場では無線ブロードバンドシステム事業としてiBurstTMの拡販を進めています。また平成21年以降、国内でサービス開始が順次予定される次世代PHSやWiMAXに加え、LTE向け等に次世代無線通信システムの技術開発を進めています。

(6) 情報機器関連事業

このレポートिंगセグメントの主要製品は、当社の薄膜デバイス製品であるアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命でエコロジー、エコノミーを実現した「エコシス」コンセプトのプリンタ、複写機並びにデジタル複合機です。

平成12年4月に、当社は京セラミタ㈱を子会社化し、その後、当社の「エコシス」プリンタ部門を会社分割により京セラミタ㈱に承継し、ドキュメントソリューション事業を同社に一本化しました。この事業承継により、両社の技術融合と販売会社の統合を実現し、プリンタと複写機やデジタル複合機とのエンジンの共通化を図った製品のラインアップの充実とグローバルな販売網を確立することができました。また、平成13年12月には、製品の価格競争力の強化を目的とし、中国東莞市に製造会社として京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司を設立しました。さらに、平成21年1月には欧州での一層の販売強化を目的とし、ドイツの販売会社であるTA TRIUMPH-ADLER AGを子会社化しました。

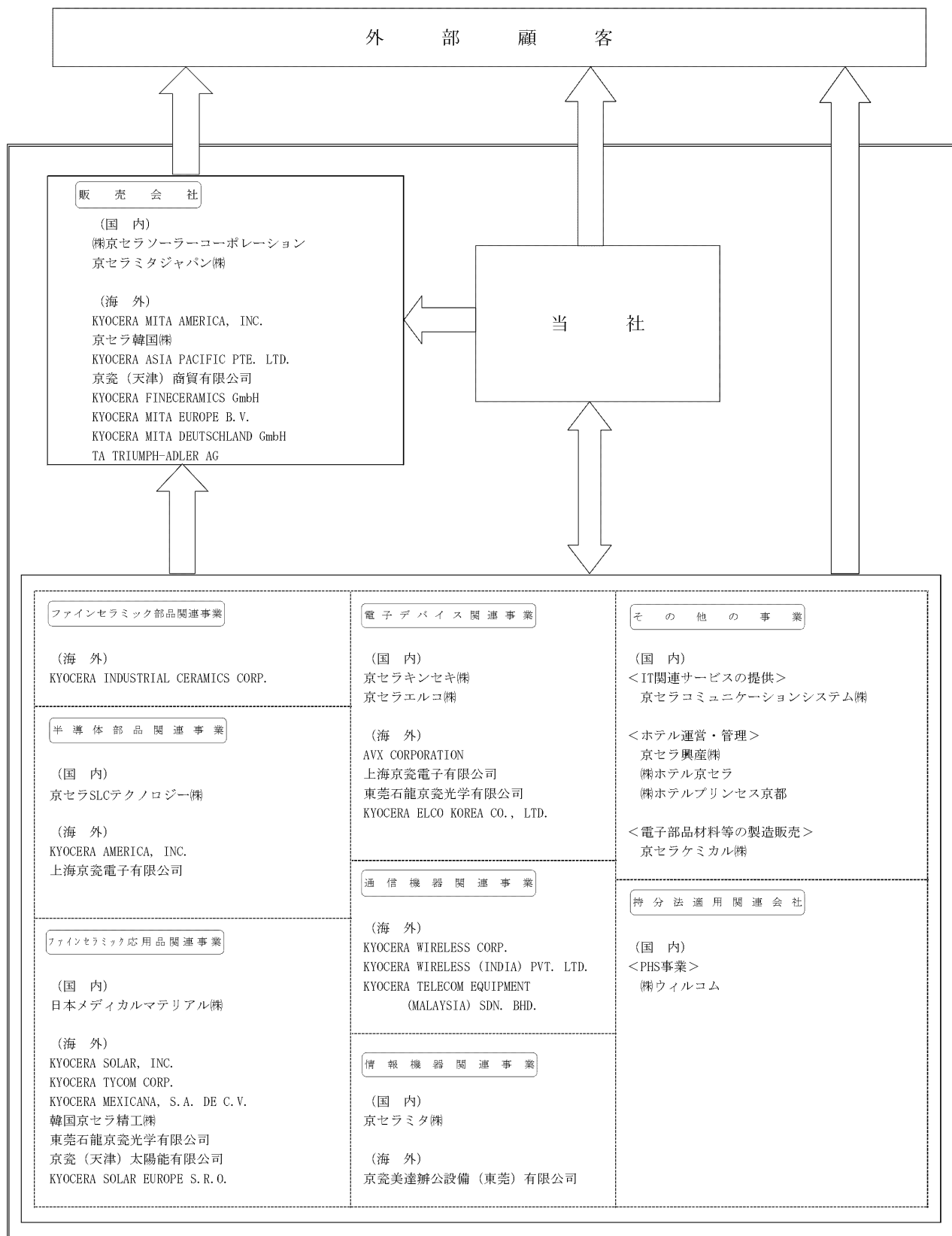
(7) その他の事業

このレポートिंगセグメントには、通信ネットワークシステムの構築や、電気絶縁材料や成形品の開発・製造・販売等が含まれます。

京セラコミュニケーションシステム㈱は、システム開発から設計・施工・保守などの通信エンジニアリングシステムの構築を総合的に手がけるとともに、データセンターによる携帯電話端末向け等にコンテンツの配信や新しい通信インフラを活用した企業向けのITソリューション事業、システムインテグレーション等、情報通信市場においてさまざまな事業に取り組んでいます。また、当社独自の経営管理手法である「アメーバ経営」の導入、運用を軸とした経営コンサルティング事業も行なっています。

平成14年8月に子会社となった京セラケミカル㈱は、同社が保有するファインケミカル技術を当社の電子デバイス関連事業等へ応用展開を図り、新製品開発等のシナジーを追求しています。

以上を事業系統図に示すと、次頁のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成21年 3 月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 34, 850千	北米地域の子会社に 対する持株会社とし ての出資及び経営指 導	100. 00	有	—	—	—
KYOCERA AMERICA, INC.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 15, 000千	セラミック関連製品 の製造販売	100. 00 (100. 00)	有	—	当社より製品・ 原材料の供給を 受け北米地域で 製造販売	—
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.	Vancouver Washington, U. S. A.	US \$ 1, 250千	セラミック関連製品 及び薄膜部品等の製 造販売	100. 00 (100. 00)	有	—	当社より製品・ 原材料の供給を 受け北米地域で 製造販売	—
KYOCERA SOLAR, INC.	Scottsdale Arizona, U. S. A.	US \$ 17千	ソーラー機器の製造 販売	100. 00 (100. 00)	有	—	当社より製品・ 半製品の供給を 受け北米地域で 販売	—
KYOCERA WIRELESS CORP.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 825千	通信機器の販売	100. 00 (100. 00)	有	—	当社に原材料を 供給	—
KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.	Bangalore, India	US \$ 278千	通信機器に係る研究 開発	100. 00 (100. 00)	有	—	当社よりソフト ウェア開発を受 託	—
KYOCERA TYCOM CORP.	Costa Mesa California, U. S. A.	US \$ 50千	切削工具・治具等の 製造販売	100. 00 (100. 00)	有	—	当社と相互に製 品・原材料を供 給しあい、北米 地域で製造販売	—
KYOCERA MEXICANA, S. A. DE C. V.	Tijuana, Baja California, Mexico	US \$ 315千	セラミック関連製品 及びソーラー機器の 製造	100. 00 (100. 00)	有	—	—	—
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1, 687千	セラミック関連製 品、ソーラー機器並 びに薄膜部品等の販 売	100. 00	有	—	当社より製品の 供給を受け欧州 地域で販売	—
KYOCERA SOLAR EUROPE S. R. O.	Kadan, Czech Republic	CZK 50, 000千	ソーラー機器の製造	100. 00 (99. 00)	有	—	当社より半製 品・原材料の供 給を受け当社子 会社へ製品を供 給	—

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京セラミタ㈱ (注) 1	大阪市 中央区	12,000百万円	情報機器の開発及び 製造	100.00	有	当社より 運転資金 を借入	当社より原材料 の供給を受け国 内で製造	当社より 工場・事 務所賃借
京セラミタジャパン ㈱	東京都 中央区	1,100百万円	情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
KYOCERA MITA AMERICA, INC.	Fairfield New Jersey, U. S. A.	US \$ 29,000千	北米地域における情 報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
KYOCERA MITA EUROPE B. V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	欧州地域における情 報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	欧州地域における情 報機器の販売	100.00 (100.00)	—	—	—	—
TA TRIUMPH-ADLER AG	Nürnberg, Germany	EURO 80,303千	欧州地域における情 報機器の販売	94.19 (94.19)	—	—	—	—
京瓷美達辦公設備 (東莞) 有限公司	Dongguan Guangdong, China	US \$ 55,000千	情報機器の製造販売	92.76 (92.76)	有	—	—	—
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 105千	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受けアジ ア地域で販売	—
上海京瓷電子有限 公司 (注) 1	Shanghai, China	17,321百万円	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の製造販売	100.00	有	—	当社より半製 品・原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	—
東莞石龍京瓷光学 有限公司	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 472,202千	切削工具及び薄膜部 品等の製造販売	90.00	有	—	当社より半製 品・原材料の供 給を受け当子 会社を通じて当 社へ製品を供給	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京瓷（天津）商貿 有限公司	Tianjin, China	US \$ 10,000千	セラミック関連製 品、ソーラー機器、 切削工具並びに情報 機器等の販売	90.00	有	—	当社より製品の 供給を受け中国 で販売	—
京瓷（天津）太陽能 有限公司	Tianjin, China	US \$ 10,020千	ソーラー機器の製造	90.00	有	—	当社より半製 品・原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	—
韓国京セラ精工(株)	Incheon, Korea	Won 15,000,000千	切削工具・治具等の 製造販売	90.00	有	—	当社より製品・ 原材料の供給を 受け韓国で製造 販売	—
京セラ韓国(株)	Seoul, Korea	Won 1,200,000千	セラミック関連製品 及びソーラー機器の 販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受けアジ ア地域で販売	—
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1	Masai, Johor, Malaysia	MYR 28,000千	通信機器の製造	100.00	有	—	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	—
AVX CORPORATION	Myrtle Beach South Carolina, U. S. A.	US \$ 1,763千	電子デバイス 関連製品の製造販売	71.49	有	—	当社と相互に製 品を供給しあ い、製造販売	—
京セラエルコ(株)	横浜市 都筑区	400百万円	電子デバイス 関連製品の製造販売	100.00	有	—	当社と相互に製 品等を供給しあ い、国内で製造 販売	当社より 工場・事 務所賃借
KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.	Ansan, Korea	Won 2,350,000千	電子デバイス関連製 品の製造	100.00 (100.00)	有	—	—	—
京セラコミュニケーションシステム(株)	京都市 伏見区	2,986百万円	IT関連サービスの提 供	76.30	有	—	当社のシステム 運用サポート等	当社より 事務所賃 借
京セラオプテック(株)	東京都 青梅市	240百万円	光学部品の製造販売	100.00	有	当社より 運転資金 を借入	当社へレンズ等 の製品を供給	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)京セラソーラーコーポレーション	京都市 伏見区	310百万円	ソーラー機器の販売	100.00	有	—	当社より製品の供給を受け国内で販売	当社より事務所賃借
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有・管理及び賃貸	100.00	有	当社より運転資金を借入及び債務保証	当社へ事務所賃貸	—
(株)ホテル京セラ	鹿児島県 霧島市	10百万円	ホテル運営・管理	100.00 (100.00)	有	—	—	—
(株)ホテルプリンセス京都	京都市 下京区	10百万円	ホテル運営・管理	100.00 (100.00)	有	—	—	—
京セラインターナショナル(株)	京都市 伏見区	10百万円	損害保険代理店及び旅行代理店業	100.00	有	当社より債務保証	当社の損害保険契約の取扱い及び出張用旅券の手配	当社より事務所賃借
京セラケミカル(株)	埼玉県 川口市	10,172百万円	電子部品材料等の製造販売	100.00	有	—	当社へ製品を供給	—
京セラキンセキ(株) (注) 1	東京都 狛江市	16,318百万円	電子デバイス関連製品の製造	100.00	有	—	当社と相互に製品・原材料を供給しあい、国内で製造	当社より工場賃借
京セラSLCテクノロジー(株)	滋賀県 野洲市	4,000百万円	有機多層配線基板の製造販売	100.00	有	当社より運転資金を借入	当社より研究開発を受託	当社より工場・土地・事務所賃借
日本メディカルマテリアル(株)	大阪市 淀川区	2,500百万円	医療材料・医療機器の開発、製造、販売	77.00	有	当社より運転資金を借入	当社より原材料の供給を受け国内で製造販売	当社より工場賃借
その他 170社								

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用子会社 及び関連会社) ㈱ウィルコム (注) 2	東京都 港区	5,000百万円	PHS事業	30.00	有	—	当社よりPHS端 末の供給を受け 国内で販売及び 基地局を仕入	—
その他 11社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	3,213
半導体部品関連事業	8,347
ファインセラミック応用品関連事業	6,170
電子デバイス関連事業	17,718
通信機器関連事業	4,782
情報機器関連事業	12,775
その他の事業	4,879
本社部門	1,630
合計	59,514

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
- 2 通信機器関連事業の従業員数については、三洋電機㈱の携帯電話事業等を承継したことより前連結会計年度末と比べ1,800名増加しました。その他のレポーティングセグメントの従業員数については、海外子会社における人員削減等により、前連結会計年度末と比べ8,782名減少しました。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
13,973	39.0	15.1	6,129,830

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体には属していませんが、一部の子会社の労働組合が上部団体に属しています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	
売上高	1, 290, 436	100. 0	1, 128, 586	100. 0	△12. 5
営業利益	152, 420	11. 8	43, 419	3. 8	△71. 5
税引前当期純利益	174, 842	13. 5	55, 982	5. 0	△68. 0
当期純利益	107, 244	8. 3	29, 506	2. 6	△72. 5
希薄化後1株当たり当期純利益（円）	565. 80	—	157. 23	—	△72. 2
米ドル平均為替レート（円）	114	—	101	—	—
ユーロ平均為替レート（円）	162	—	143	—	—

当社は主に、情報通信市場や環境・エネルギー市場向けに多種多様な製品の開発・製造・販売をグローバルに行っています。当社は電子機器用セラミック部品の製造会社として昭和34年に設立され、その後、ファインセラミック技術を半導体部品や電子デバイス、通信、金属加工、医科用・歯科用インプラントやソーラーエネルギー等の分野に応用展開を図るとともに、企業買収を通じて事業の拡大と多角化を進めてきました。また機器事業として、携帯電話端末等のデジタルコンシューマ機器に加え、プリンタやデジタル複合機等の開発・製造・販売を行っています。当社はこれらの製品の販売により、売上・利益・キャッシュを生み出しています。

当連結会計年度においては、平成20年9月以降、米国に端を発した金融危機の影響が実体経済に波及し、特に下期において世界経済は急激に減速しました。国内経済も、海外経済の減速に伴う輸出数量の大幅な減少と欧米通貨に対する円高の影響により、企業の生産活動が著しく停滞し、急激な景気後退に見舞われました。

当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においても、世界的な個人消費の急激な減速により、携帯電話端末やPC、薄型テレビ、デジタルカメラ等の販売が伸び悩みました。さらに設備投資についても、企業の情報化投資が急速に減少する等、事業環境は下期以降大幅に悪化し、その結果、当社の部品・機器事業ともに売上は前連結会計年度に比べ減少しました。しかし、このように厳しい事業環境下においても、ソーラーエネルギー市場は各国政府の助成制度もあり世界的に拡大しました。

当連結会計年度の売上高は事業環境の悪化による需要減少や円高の進行等の影響により、前連結会計年度に比べ12.5%減少の1,128,586百万円となりました。

厳しい事業環境下において、当社は経営資源の有効活用によるシナジーの追求や積極的な新製品投入を進めるとともに、グループを挙げて徹底したコスト低減を推進しました。しかし、需要の減少や製品価格下落の影響等により、営業利益は前連結会計年度に比べ71.5%減少の43,419百万円となりました。税引前当期純利益は営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ68.0%減少の55,982百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ72.5%減少の29,506百万円となりました。

〔レポートिंगセグメントの状況〕

(百万円)

売上高		前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
	ファインセラミック部品関連事業	81,309	6.3	61,730	5.4	△24.1
	半導体部品関連事業	154,538	12.0	135,137	12.0	△12.6
	ファインセラミック応用品関連事業	149,942	11.6	148,917	13.2	△0.7
	電子デバイス関連事業	294,201	22.8	231,271	20.5	△21.4
	部品事業計	679,990	52.7	577,055	51.1	△15.1
	通信機器関連事業	220,817	17.1	218,758	19.4	△0.9
	情報機器関連事業	276,746	21.5	229,297	20.3	△17.1
	機器事業計	497,563	38.6	448,055	39.7	△10.0
	その他の事業	138,494	10.7	126,043	11.2	△9.0
	調整及び消去	△25,611	△2.0	△22,567	△2.0	—
	売上高計	1,290,436	100.0	1,128,586	100.0	△12.5

(百万円)

税引前当期純利益		前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
		金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	
	ファインセラミック部品関連事業	11,167	13.7	△240	—	—
	半導体部品関連事業	20,027	13.0	8,671	6.4	△56.7
	ファインセラミック応用品関連事業	32,655	21.8	27,469	18.4	△15.9
	電子デバイス関連事業	36,524	12.4	△4,070	—	—
	部品事業計	100,373	14.8	31,830	5.5	△68.3
	通信機器関連事業	6,786	3.1	△17,713	—	—
	情報機器関連事業	39,538	14.3	13,497	5.9	△65.9
	機器事業計	46,324	9.3	△4,216	—	—
	その他の事業	9,635	7.0	14,106	11.2	46.4
	事業利益計	156,332	12.1	41,720	3.7	△73.3
	本社部門損益	12,497	—	7,632	—	△38.9
	持分法投資損益	6,091	—	6,460	—	6.1
	調整及び消去	△78	—	170	—	—
	税引前当期純利益	174,842	13.5	55,982	5.0	△68.0

① ファインセラミック部品関連事業

半導体や自動車等の産業界における生産活動が急激に低迷し、部品需要が大幅に減少したことにより、売上高及び事業利益は前連結会計年度に比べ減少しました。

② 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器向けのセラミックパッケージやサーバー向け有機パッケージの需要が第2四半期連結会計期間の後半より急激に減速したことを主因として、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業においては、下期以降のユーロに対する円高の影響に加え、第4四半期連結会計期間には急速な需要の減少が見られましたが、第3四半期連結会計期間まで欧米諸国を中心に旺盛な需要拡大が続いたことにより、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。しかし、切削工具事業においては、下期以降、自動車関連産業の生産活動が低迷したことにより、需要は大きく減少しました。この結果、このセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ微減となりました。事業利益は切削工具事業の減収や、子会社におけるのれんの減損処理を実施したこと等により減少しました。

④ 電子デバイス関連事業

世界的な景気後退による携帯電話端末やPC等のデジタルコンシューマ機器需要の減少により、下期以降、急速にこれらの機器の生産縮小や部品の在庫調整が進みました。また、部品価格の下落や円高の影響に加え、一部の固定資産について減損処理を実施したことにより、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

⑤ 通信機器関連事業

当連結会計年度から三洋電機㈱より承継した携帯電話事業等が加わったものの、国内携帯電話市場において割賦販売方式の導入により買い替え需要が大幅に減少したことに加え、海外市場での販売が低迷したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ微減となりました。事業利益は、携帯電話端末の販売低迷による影響に加え、製品価格の下落や海外子会社において構造改革を実施したこと等により事業損失となりました。

⑥ 情報機器関連事業

継続的な新製品の投入や販売網の拡大をはじめとした拡販策を推進しましたが、欧米通貨に対する円高の影響に加えて、企業の情報化投資が大幅に抑制されたことにより、プリンタやデジタル複合機の販売が低迷しました。この結果、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

⑦ その他の事業

電子部品材料事業等の減収を主因に、このセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。当連結会計年度においては、子会社におけるのれんの減損処理を実施しましたが、一部の不動産について売却益を計上したことにより事業利益は増加しました。

〔地域別売上高〕

(百万円)

地域別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
日本	507,837	39.4	473,387	41.9	△6.8
米国	248,760	19.3	201,502	17.9	△19.0
欧州	229,830	17.8	200,483	17.8	△12.8
アジア	232,425	18.0	183,347	16.2	△21.1
その他の地域	71,584	5.5	69,867	6.2	△2.4
売上高計	1,290,436	100.0	1,128,586	100.0	△12.5

① 日本向け売上高

デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の減少により、前連結会計年度に比べ減収となりました。

② 米国向け売上高

円高の影響に加え、通信機器関連事業及び情報機器関連事業の販売不振並びに電子部品の需要が減少したことにより、前連結会計年度に比べ減収となりました。

③ 欧州向け売上高

円高の影響に加え、情報化投資の抑制による情報機器関連事業の売上が減少したことを主因に、前連結会計年度に比べ減収となりました。

④ アジア向け売上高

デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の減少と円高を主因に、前連結会計年度に比べ減収となりました。

⑤ その他の地域

三洋電機㈱より承継した携帯電話事業等の売上が加わったものの、情報機器関連事業の売上減少により、前連結会計年度に比べ減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,935	97,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,894	△201,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,071	△62,417
現金及び現金等価物に係る換算差額	△18,380	△11,759
現金及び現金等価物の増加（△減少）額	165,378	△178,339
現金及び現金等価物の期首残高	282,208	447,586
現金及び現金等価物の期末残高	447,586	269,247

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・インは、前連結会計年度の196,935百万円から99,141百万円(50.3%)減少し、97,794百万円となりました。これは主に、当期純利益の減少によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の14,894百万円のキャッシュ・インから、201,957百万円のキャッシュ・アウトに転じ、前連結会計年度に比べ216,851百万円の減少となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ、譲渡性預金及び定期預金の解約が減少したこと、並びに売却可能有価証券の売却及び償還による収入が減少したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の28,071百万円に比べ、34,346百万円(122.4%)増加し、62,417百万円となりました。これは主に、平成20年11月28日から平成20年12月22日において、市場買付により自己株式を購入したことによるものです。

なお、前連結会計年度に比べ当連結会計年度は欧米通貨に対し円高となったことを主因として、現金及び現金等価物は11,759百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の447,586百万円から178,339百万円（39.8％）減少し、269,247百万円となりました。当社の現金及び現金等価物の大部分は円建ですが、海外子会社では、主として、米ドルを含むその他の外貨建の現金及び現金等価物を保有しています。

連結キャッシュ・フロー指標

	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成19年 3 月期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
自己資本比率（％）	67.3	66.7	71.1	73.4	74.6
時価ベースの自己資本比率（％）	82.2	101.3	98.4	80.2	67.0
債務償還年数（年）	1.0	0.8	0.2	0.1	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	62.4	88.5	93.4	161.8	150.9

（注） 1 自己資本比率：自己資本／総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートセグメントの業績を参照下さい。

（百万円）

生産高（販売価格基準）		前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 （％）
		金 額	構成比 （％）	金 額	構成比 （％）	
	ファインセラミック部品関連事業	81,683	6.4	60,550	5.6	△25.9
	半導体部品関連事業	155,949	12.3	132,730	12.2	△14.9
	ファインセラミック応用品関連事業	155,933	12.3	152,532	14.0	△2.2
	電子デバイス関連事業	285,901	22.6	215,548	19.9	△24.6
部品事業計		679,466	53.6	561,360	51.7	△17.4
	通信機器関連事業	215,282	17.0	210,241	19.4	△2.3
	情報機器関連事業	270,120	21.3	224,239	20.6	△17.0
機器事業計		485,402	38.3	434,480	40.0	△10.5
その他の事業		103,369	8.1	89,529	8.3	△13.4
生産高計		1,268,237	100.0	1,085,369	100.0	△14.4

(百万円)

受注高		前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
	ファインセラミック部品関連事業	82,028	6.4	57,633	5.3	△29.7
	半導体部品関連事業	155,057	12.1	128,948	11.7	△16.8
	ファインセラミック応用品関連事業	152,617	11.9	148,386	13.5	△2.8
	電子デバイス関連事業	298,144	23.2	222,362	20.3	△25.4
	部品事業計	687,846	53.6	557,329	50.8	△19.0
	通信機器関連事業	207,885	16.2	214,213	19.5	3.0
	情報機器関連事業	276,712	21.5	222,894	20.3	△19.4
	機器事業計	484,597	37.7	437,107	39.8	△9.8
	その他の事業	135,495	10.6	123,389	11.2	△8.9
	調整及び消去	△24,048	△1.9	△20,315	△1.8	—
	受注高計	1,283,890	100.0	1,097,510	100.0	△14.5

3【対処すべき課題】

当社は、現在の厳しい事業環境をグループ一丸となって克服し業績向上を目指すため、平成21年4月より、次代を担う人材を当社及びグループ会社の役員や幹部として登用し、グループの経営体制の大幅な変更を実施しました。

翌連結会計年度以降に対処すべき具体的な課題は以下のとおりです。

① 高収益体質の構築

翌連結会計年度においても引き続き厳しい事業環境が続くものと予想されるため、売上拡大を図ることが困難な状況にあります。しかし、このような環境下においても確実に利益を獲得できるよう、企業体質の強化に努めています。具体的には、企業哲学である「京セラフィロソフィ」と当社独自の小集団単位での経営管理手法である「アメーバ経営」の実践により、全従業員が一丸となり「売上最大・経費最小」を進めます。また、全部門において原価低減を含めた徹底した経費の削減や設備投資計画の見直しを行い、早急に収益性の改善を図ります。

さらに、グループの経営資源を効率的に活用したシナジーを追求し、既存事業の収益力の向上、競争力のある新製品・新技術の開発を通じて高収益体質の構築を目指します。

② 重点市場での事業拡大

当社はグループを挙げて情報通信市場と環境・エネルギー市場での事業拡大を図ります。情報通信市場については、国内市場における次世代高速無線通信サービスの開始等、新たな事業機会を確実に事業拡大に結びつけるとともに、デジタルコンシューマ機器の高度化に対応した製品をタイムリーに供給し、部品事業及び機器事業の事業拡大を目指します。

環境・エネルギー市場については、環境意識の高まりにより引き続き成長が見込まれます。当社は、ソーラーエネルギー事業において、太陽電池の増産に向けた戦略的な設備投資を継続します。また、コスト競争力の強化を目指した原価低減やさらなる変換効率の向上に努め、グループの中核事業としてソーラーエネルギー事業の拡大を目指します。さらに、ファインセラミックの材料技術を活用した住宅用の発電ユニットである固体酸化物形燃料電池(SOFC)の開発強化を進める等、環境・エネルギー市場での新製品の創造と製品の拡充を図ります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は、有価証券報告書作成時点において判断した記載となっています。

(1) 日本経済及び世界経済の後退もしくは停滞が継続し、当社製品の需要が大きく減退するリスク

当連結会計年度においては下期以降、世界的に経済情勢が大幅に悪化し、当社の事業環境においても受注の減少に見舞われました。当社は、世界的な経済活動の後退が今後も継続するものと想定しており、日本及び世界経済が長期に低迷する可能性を懸念しています。これにより、当社の主力市場である携帯電話端末やPC関連機器等のデジタルコンシューマ機器を含むエレクトロニクス市場及びソーラーエネルギー市場において、世界経済の停滞がこれらの市場に関連する設備投資や個人消費にさらなる悪影響を及ぼす場合には、当社の事業環境は今後も悪化する懸念があります。

(2) 中国における経済・政治・法律面での条件に突然の、あるいは予測できない変化が生じるリスク

中国市場において、電子部品や携帯電話端末、パーソナルコンピュータ、プリンタ等を含むIT関連製品及びソーラー関連製品が中長期的に成長するという予測に基づき、当社は中国での製造及び販売拠点拡充のため多額の投資を行ってきました。現在、当社は上海、東莞、天津に主要製造拠点を有しており、これらの工場での生産性改善や生産能力の向上に努めるとともに、製品拡販に努めています。近年、中国経済は急成長しており、中央政府も中央集権的計画経済ではなく市場経済を活用するようになってきていますが、経済成長は地域や経済分野によって格差があります。中央政府の経済政策や、中国各地での政治・経済制度の変更によるものを含めたビジネス環境の、突然の、または予測できない変化が起きた場合、当社が製品販売を推し進めている中国のIT関連市場が悪影響を受けることがあります。また、中国は経済問題に関連する包括的な法制度の整備途上にあり、現在中国で事業展開をしている当社を含めた外国企業は、契約条件の強制、地方政府による行政的介入、利益の国外移転の困難さを含むリスクや不安定要因に直面しています。

(3) 将来にわたり、価格・技術革新・製品開発・品質・納期といった面において様々な競合が激化するリスク

当社は多種多様な製品を製造・販売しているため、国際的に活動する大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのために、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同規模に行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財政・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業活動より多く保有する可能性があります。競争を激化させる要因は事業分野によって異なりますが、製品の価格や納期という競争要因は、当社の全事業分野において影響を及ぼします。製品価格の下落圧力は常に存在するものであり、需要の状況や他企業との競争状況によりますが、一般的には、今後も製品価格は引き続き下落すると予測されます。当社は、事業分野により顧客毎に仕様を合わせた製品を開発・製造・販売していますが、この分野においては競合企業より早く新製品を投入することで、競争を優位に進められると考えています。そのためには、顧客と緊密な関係を保ちながら、顧客の要求に沿った仕様で製造を行い、最短で納品ができるようにすることが重要となります。

このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアの維持ができない、または競合企業との価格競争への対応として、さらなる製品価格の引き下げを余儀なくされれば、当社の利益は減少する可能性があります。

(4) 社外委託工程や自社内製造過程で生じた遅れや不具合が、生産高や業績に大きな悪影響を与えるリスク

当社は、製品の部品もしくは組立品の製造工程の一部を社外へ委託しています。委託先は通常1社あるいは数社に限られており、その製造工程は非常に複雑で、長いリードタイムを必要とするものもあり、部品や組立品の納入が遅れる事態も生じます。高品質で信頼性の高い部品や組立品が、当社に適時供給されない事態が続いた場合、もしくは、こうした部品や組立品の品質が低下した場合には、生産の遅れや中断が生じ、当社の製品は規格外となり、売上高は減少する可能性があります。

また、当社の工場では、微細な不純物、製造工程での問題、その他の要因によって、製品が不良となるか、または機能しないものになる可能性があります。こうした要因によって、生産高が計画を下回り、製品の出荷が遅れ、業績に重大な影響を与える場合があります。さらに、製造原価に占める固定費の割合は比較的高いため、生産数量や設備稼働率が当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 輸出リスク

当社の海外の顧客への売上は、当連結会計年度の売上高の約60%を占めています。海外への販売は、今後も当社の収益の中で大きな割合を占めると考えられるため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的・経済的に不安定な状態や景気後退により当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・海外の顧客への売掛金の回収を適時に行うことが困難になり、損金処理することを余儀なくされるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が、当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・当社製品の輸送経費が増大するリスク。
- ・当社の海外事業所への人材配置、海外事業所管理が困難になるリスク。
- ・一部の国で、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

(6) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けますが、将来の為替レートの見通しに基づき、短期の為替予約や通貨スワップ契約を結び、この影響を軽減することができます。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の業績や海外資産の価値に影響を与えるため、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、複数期間の事業活動の結果についての比較を困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が、同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります。また、さらに、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

(7) 当社の顧客の財政状態が悪化し売掛債権の信用リスクにさらされるリスク

当社は売掛債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。しかしながら、通常の営業取引において、当社の売掛債権は担保資産や信用保証により保全されていません。従って、経済環境の悪化などに伴い、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が、産業界全体で不足するリスク

当社が将来にわたり発展するためには、当社が技術・販売・管理面において優れた人材にとって魅力的な企業であり、そのような人材を確保する必要があります。当社は、あらゆる事業分野において、さらに多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えており、IT関連事業におけるソフト開発などの技術系の人材を確保する必要があります。しかしながら、このような分野においては、優れた能力を有する人材を得るための競争が激しいことから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

(9) 当社の機密保持や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られることが重要な要因となります。当社は、機密保持と特許出願によって、当社の製品、及び、その製造・販売工程を保持する戦略をとっています。当社は企業秘密を守るために、従業員、ジョイントベンチャーのパートナー、顧客、社外委託業者などと機密保持契約を締結しており、また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得しています。しかし、機密保持契約の当事者が、当社の企業秘密を不適切に漏洩した場合、もしくは、当社が特許を取得している独自開発製品・工程が、他社によって侵害された場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また、当社は最近の発明の一部について、積極的に特許を出願していますが、こうした特許が登録されない可能性があります。また、特許が登録されても、無効にされる可能性、回避される可能性もあります。さらに、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

(10) 当社製品の一部を継続的に製造・販売するために必要となるライセンスに関するリスク

当社は、これまでに、第三者より知的財産権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許使用許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。現在、通常の事業活動で起こるものを除いては、知的財産権に関連する訴訟は起きていませんが、以下のことを保証するものではありません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が今後、当社に対して行われることはないということ。
- ・今後、侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けたり、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許使用許諾料の支払を要求されないこと。

(11) 生産及び開発能力の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が、期待される成果を生み出さないリスク

当社は、需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害が発生し、計画どおりにその拡大が行えない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性も考えられます。

(12) 当社が買収した会社や取得した資産会社から期待される成果や事業機会を得ることができないリスクや損失を被るリスク

当社は、事業の発展のために、買収及び合併によって会社もしくは資産を取得する機会を検討しており、実際にそれらを取得することがあります。しかしながら、被買収会社の事業や製品並びに人材を、当社が効果的に当社の既存事業に統合できない可能性や、買収による事業上の成果や財政上の利益または新しい事業機会を、当社が期待する程度には得られない可能性もあります。また、被買収会社による製品の製造やサービスの提供が、当社が計画したとおり効率的にできない可能性や、被買収会社の製品やサービスへの需要が当社の期待に達しない可能性もあります。従って、買収の成否は当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社は買収に伴う会計処理において、被買収企業に係る営業権や無形資産を会計基準に準拠して計上しますが、これらの営業権や無形資産の公正価値が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上する可能性があります。

(13) 疫病の発生、テロ行為、または紛争等が当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

グローバル企業である当社は、全世界に事業を継続的に拡大しています。今後、事業を世界各地域に拡張していくに伴い、疫病の発生、テロ行為、または戦争・紛争等のリスクが高くなる可能性があります。このような人的災害が起こった場合には、従業員への危険が伴う等の理由により業務を遂行することができなくなり、当社の開発・製造・販売・サービス等に遅延・混乱及び停止が生じる可能性があります。このように当社の市場やサプライチェーンに支障をきたし、それが長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当社の製造施設その他の主要な事業関連施設が存在する地域において地震等の自然災害が発生するリスク

当社は日本国内外において多くの開発・製造施設、事業関連施設を有しています。日本をはじめとするそれら施設がある地域においては、地震や台風、洪水等の不可避な自然災害による事業への影響も考えられます。例えば大規模な地震が発生すれば当社の開発・生産設備が壊滅的な損害を被る可能性があり、この場合、操業を中断し、製造や出荷が遅れることにより、当社の売上が減少することが考えられます。また、損害を被った設備の修理や交換、被害にあった従業員の医療費等が多額に発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生するリスク

当社は、大気汚染、土壌・水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、従業員や地域住民の健康及び財産保全、さらには当社の製品における使用物質の適切な表示等に関する国内外の様々な環境関連法令の適用を受けています。このような環境関連法令は、当社の現在の事業活動だけでなく、当社の過去の事業活動や、当社が買収等により他社から承継した事業の過去の活動に対しても適用される可能性があります。また、当社に適用される環境関連法令が、将来さらに厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性もあります。

当社は、環境関連法令により当社に生じる義務に基づく債務について、その発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には引当金を計上します。仮に、当社の環境関連法令の義務違反等が判明した場合には、規制当局から修復費用の支払いを命じられる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。また、当社が任意で環境問題に取り組む必要があると判断した場合にも環境修復費用の負担や補償金の支払いを行う可能性があります。以上のような環境に関連する費用負担や損害賠償責任は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持・向上を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。このような投資のほとんどは、日本の銀行やその他の金融機関を含む、日本の株式公開会社の普通株式であり、特に当社は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI㈱の発行済株式の12.76%を保有しています。平成21年3月31日現在、売却可能有価証券に分類される持分証券の総公正価値は291,137百万円で、未実現利益の総額は22,099百万円、未実現損失の総額は1,118百万円です。当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値すなわち市場価格が下落し、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に基づいて、その価値の下落が一時的でないと判断した場合には、該当する会計期間に減損処理を行う必要が生じます。

当社が保有するKDDI株式を含む持分証券の一部については、その発行者との取引関係の重要性に鑑みて、現在の保有高を維持していく考えです。その他の持分証券については、その保有意義について定期的に見直しを行い、保有意義がないと判断したものについては今後売却する予定ですが、市況によっては、当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

(17) 会計基準の変更が経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスク

新会計基準もしくは会計基準の変更は、経営成績及び財政状態に予測不可能な悪影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、会計ソフトもしくは情報システムを変更した場合には、一定の投資もしくは費用が必要となります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	QUALCOMM INCORPORATED	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成8年8月31日から 対象特許の満了日まで

(2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社及びKWC	MOTOROLA, INC.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
京セラミタ(株)	キヤノン(株)	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	平成14年4月1日から 対象特許の満了日まで

(3) 会社分割に係る契約

当社は、平成20年4月1日付けで会社分割により、三洋電機㈱の携帯電話事業等の関連資産・負債を承継しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

6【研究開発活動】

当社は、持続的な売上拡大と同時に高い収益率の実現に向けて、部品と機器のそれぞれの事業において、グループの経営資源の融合により既存の技術力の高度化と専門化を追求し、新技術及び新製品開発、並びに新事業の創造に取り組んでいます。

当社は、「情報通信市場」と「環境・エネルギー市場」を重点市場と捉え、各レポーティングセグメントにおいて以下の研究開発活動を行っています。

(1) ファインセラミック部品関連事業

ファインセラミックの材料技術やプロセス技術、設計技術を活かし、次世代の半導体製造装置用部品や拡大が見込まれるLED向けに高品質なサファイア基板等の開発を進めています。また車載市場向けに、環境や安全性、エレクトロニクス化に対応した製品の開発に取り組んでいます。走行時の安全性をサポートするための車載用カメラや、欧州を中心に普及が進むディーゼルエンジン車向けに、セラミックの高温耐久性能を活かしたグローブラグ及びより高精度な燃料噴射用の積層型ピエゾ素子等を開発し、量産を進めています。

(2) 半導体部品関連事業

需要拡大が見込まれるデジタルコンシューマ機器向けに、セラミックパッケージ及び有機パッケージの新製品開発を進めています。セラミックパッケージ事業においては、携帯電話端末の高機能化に対応した高性能で小型・薄型のパッケージの開発を進めています。また有機パッケージ事業においては、次世代の高性能半導体向けフリップチップパッケージの開発や、さらなる薄型化、狭ピッチ化を目指したSiPの開発を進めています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

環境・エネルギー市場向けに太陽電池セルの変換効率の一層の向上及びコストダウンを図るとともに、次世代の太陽電池の開発を進めています。また、次世代の小規模用分散型発電として期待されるSOFCの実用化に向けた開発を強化しています。

(4) 電子デバイス関連事業

携帯電話等の無線通信市場向けに小型・薄型のセラミックコンデンサや各種フィルタの開発を進めています。また、産業機器や情報機器市場向けに、圧電セラミックを応用した各種センサーやアクチュエーターの開発を進めています。

薄膜部品においては、環境対応新概念「エコジェネレーション仕様」を盛り込んだバーコードプリンタ用サーマルプリントヘッド、及び高速フルカラー印画を特長としたインクジェットプリントヘッド、さらにタッチパネル付きSTNカラー液晶ディスプレイの開発を進めています。

(5) 通信機器関連事業

多機能化が進む移動体通信機器市場に対して、グループ内の部品やデバイス、ソフトウェア技術を活用した高付加価値製品の市場投入に向けた研究開発を進めています。また、安定した高速大容量通信サービスに対応した基地局や端末等、次世代高速無線通信システム機器の開発を強化しています。

(6) 情報機器関連事業

当社の耐摩耗性に優れたアモルファスシリコンドラムの採用により、エンジンの長寿命化、ランニングコストの低減、廃棄物の削減を実現した「エコシス」コンセプトをベースに、カラー化とソリューション化を強化したプリンタやデジタル複合機等の開発に取り組んでいます。また、モノクロ機種及びカラー機種の製品ラインアップの拡充を図るとともに、文書や電子情報の統合管理が可能なドキュメント・ソリューション機器及びセキュリティ機能を強化した製品の開発を進めています。

(7) その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)では次世代モバイル通信や「通信と放送の融合」に向けたネットワークインフラの構築技術・応用システムの開発を行っています。また、情報システム関連事業においては、RFID (Radio Frequency Identification：電波を利用した認証技術) 等を活用した医療分野のIT化に向けた基盤システムの開発を進めています。

京セラケミカル(株)は半導体や電子部品材料の開発を強化しています。具体的には、半導体封止用エポキシ材料や電子部品接着用導電性ペースト等の開発を進めています。

(百万円)

研究開発費		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
	ファインセラミック部品関連事業	3,655	3,346	△8.5
	半導体部品関連事業	3,498	3,227	△7.7
	ファインセラミック応用品関連事業	5,146	4,992	△3.0
	電子デバイス関連事業	11,641	12,690	9.0
部品事業計		23,940	24,255	1.3
	通信機器関連事業	12,396	15,864	28.0
	情報機器関連事業	19,587	20,127	2.8
機器事業計		31,983	35,991	12.5
その他の事業		5,682	5,686	0.1
研究開発費計		61,605	65,932	7.0
(売上高比率)		(4.8%)	(5.8%)	—

7【財政状態及び経営成績の分析】

「将来予想に関する事項」については、有価証券報告書作成時点において判断しています。

(1) 営業成績

① 売上高

当連結会計年度における売上高は1,128,586百万円となり、前連結会計年度の1,290,436百万円と比較し161,850百万円（12.5%）の減少となりました。

売上高の51.1%を占める部品事業は前連結会計年度と比較し102,935百万円（15.1%）減少し、577,055百万円となりました。特に下期以降、携帯電話端末やPC等のデジタルコンシューマ機器、半導体、自動車関連等、幅広い産業において生産活動が低迷したことに加えて、顧客での機器及び部品の在庫調整が急速に進み、部品需要が減少したことが主な要因です。しかし、ソーラーエネルギー事業は第3四半期連結会計期間まで欧米諸国を中心に堅調に拡大したことにより、ファインセラミック応用品関連事業は前連結会計年度に比べ微減にとどまりました。

売上高の39.7%を占める機器事業は、前連結会計年度と比較し49,508百万円（10.0%）減少し、448,055百万円となりました。通信機器関連事業の売上高は、国内外で携帯電話端末の販売が低迷したものの、三洋電機㈱の携帯電話事業等を承継したことにより、前連結会計年度と比較し微減となりました。情報機器関連事業の売上高は、欧米通貨に対する円高の影響に加えて、欧米を中心に企業の情報化投資が大幅に抑制されたことにより、前連結会計年度と比較し減少しました。

地域別には、国内向け売上高が41.9%、海外向け売上高が58.1%となりました。当社の海外向け売上高は主に米ドルとユーロで決済されており、当連結会計年度の米ドル建ての売上高は約3,900百万米ドル、ユーロ建ての売上高は約1,350百万ユーロとなりました。当連結会計年度の米ドルの平均レートは前連結会計年度と比較して13円の円高、ユーロの平均為替レートは19円の円高となり、他の通貨に対する影響を含め為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高を前連結会計年度に比べ約91,000百万円押し下げることとなりました。

レポートニングセグメント別売上高

ファインセラミック部品関連事業

当連結会計年度の売上高は61,730百万円となり、前連結会計年度の81,309百万円と比較し19,579百万円（24.1%）の減少となりました。半導体産業の市況低迷が前連結会計年度から継続し、半導体製造装置用セラミック部品の売上が前連結会計年度に比べ減少したことに加え、下期以降、デジタルコンシューマ機器や自動車等の産業界における生産活動の急激な減速により、部品需要は減少しました。また円高の影響により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ約3,100百万円押し下げられました。

半導体部品関連事業

当連結会計年度の売上高は135,137百万円となり、前連結会計年度の154,538百万円と比較し19,401百万円（12.6%）の減少となりました。セラミックパッケージ及び有機パッケージともに前連結会計年度に比べ売上は減少しました。セラミックパッケージについては主に携帯電話端末やデジタルカメラ向けに、また有機パッケージについては主にサーバー向けに、第2四半期連結会計期間の後半より需要が急速に減少したことが要因です。なお円高の影響により、売上高は前連結会計年度に比べ約9,400百万円押し下げられました。

ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業は、第3四半期連結会計期間まで欧米諸国を中心に需要が拡大したことにより増収となったものの、切削工具事業の減収や円高の影響により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度の149,942百万円と比較し1,025百万円（0.7%）減少の148,917百万円となりました。ソーラーエネルギー事業は、下期以降はユーロに対する円高の影響に加え、第4四半期連結会計期間には急速に欧米での需要が減少したものの、太陽電池セル及びモジュールの生産量は前連結会計年度に比較し約45%増加し、また製品価格も比較的安定して推移しました。しかし下期以降、自動車産業における生産活動の低迷により切削工具事業の売上が減少しました。なお円高の影響により、このセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ約11,100百万円押し下げられました。

電子デバイス関連事業

当連結会計年度の売上高は231,271百万円となり、前連結会計年度の294,201百万円と比較し62,930百万円(21.4%)の減少となりました。主な減収要因は、需要減少、製品価格の下落並びに円高の影響です。世界的な景気後退による携帯電話端末やPC等のデジタルコンシューマ機器需要の減少により、これらの機器の生産縮小や部品の在庫調整が下期より急速に進みました。需給悪化に伴い、部品価格も前連結会計年度末に比較し例年以上に下落しました。このセグメントの主要海外子会社であるAVX CORPORATION(以下、AVX)の当連結会計年度の売上高も、前連結会計年度の1,619百万米ドルに比べ、229百万米ドル(14.1%)減少の1,390百万米ドルとなりました。また円高の影響により、このセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ約27,800百万円押し下げられました。

通信機器関連事業

当連結会計年度の売上高は218,758百万円となり、前連結会計年度の220,817百万円と比較し2,059百万円(0.9%)の減少となりました。当連結会計年度から三洋電機㈱より承継した携帯電話事業等が加わったことにより、約87,000百万円の増収要因となったものの、国内携帯電話市場における割賦販売方式の導入による買い替え需要の大幅な減少や、米国での販売低迷や新製品開発の遅れにより、売上高は前連結会計年度をわずかに下回りました。また円高の影響により、売上高は前連結会計年度に比べ約11,400百万円押し下げられました。なお、当連結会計年度の携帯電話及びPHS端末の出荷台数合計は、前連結会計年度から約13%の減少となりました。

情報機器関連事業

当連結会計年度の売上高は229,297百万円となり、前連結会計年度の276,746百万円と比較し47,449百万円(17.1%)の減少となりました。下期以降の景気後退により、企業の情報化投資が大幅に抑制されたことにより、プリンタやデジタル複合機の販売が低迷しました。また、欧州地域における情報機器関連事業のさらなる拡大を図るため、ドイツの情報機器販売会社であるTA TRIUMPH-ADLER AG(以下、TAAG)を平成21年1月に子会社化しました。当連結会計年度のプリンタ及びデジタル複合機の販売台数は、それぞれ前連結会計年度に比べ約10%減少しました。また円高の影響により、売上高は前連結会計年度に比べ約27,500百万円押し下げられました。

その他の事業

当連結会計年度の売上高は126,043百万円となり、前連結会計年度の138,494百万円と比較し12,451百万円(9.0%)の減少となりました。京セラコミュニケーションシステム㈱の売上高が通信インフラ関連事業の低迷により減少したことに加え、京セラケミカル㈱での電子部品材料事業の売上高も減少したことが主な要因です。

② 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は836,638百万円となり、前連結会計年度の883,763百万円と比較し47,125百万円(5.3%)の減少となりました。当連結会計年度における売上原価の売上高に対する比率は74.1%となり、前連結会計年度の68.5%に対して5.6ポイント上昇しました。グループを挙げて徹底したコスト低減を推進しましたが、部品の単価下落等による採算の悪化に加え、三洋電機㈱から携帯電話事業等を承継したことにより、原価率の比較的高い通信機器関連事業の売上高構成比率が高まったことが主な要因です。

売上原価の主な内訳は、原材料費が前連結会計年度の377,203百万円から57,465百万円(15.2%)減少の319,738百万円で全体の38.2%を占め、人件費が前連結会計年度の167,542百万円から1,733百万円(1.0%)減少の165,809百万円で全体の19.8%を占めています。また、減価償却費は前連結会計年度における積極的な設備投資の結果、前連結会計年度の61,665百万円から8,497百万円(13.8%)増加の70,162百万円となり、全体の8.4%を占めています。

この結果、売上総利益は291,948百万円となり、前連結会計年度の406,673百万円に比較し114,725百万円(28.2%)の減少となりました。売上高に対する売上総利益率は、31.5%から25.9%へ5.6ポイント低下しました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費（販管費）は248,529百万円となり、前連結会計年度の254,253百万円と比較し5,724百万円（2.3%）の減少となりました。当連結会計年度においては、米国子会社におけるのれんの減損損失2,240百万円、及び有機EL事業における長期性資産の減損損失2,309百万円等が発生しましたが、不動産の売却益を含む固定資産売却損益8,314百万円を販管費から控除しているため、前連結会計年度に比べ減少しました。

当連結会計年度の販管費の主な内訳は、人件費が、前連結会計年度の123,538百万円から655百万円（0.5%）減少の122,883百万円で全体の49.4%を占め、続いて販売促進費・広告宣伝費関連が、前連結会計年度の40,544百万円から3,876百万円（9.6%）減少の36,668百万円で全体の14.8%を占めています。

売上総利益の減少額が販管費の減少額を上回ったため、当連結会計年度の営業利益は43,419百万円となり、前連結会計年度の152,420百万円と比較し109,001百万円（71.5%）の減少となりました。売上高に対する比率についても前連結会計年度の11.8%から8.0ポイント下落し、3.8%となりました。

④ 受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は15,441百万円となり、前連結会計年度の18,444百万円と比較し3,003百万円（16.3%）の減少となりました。これは主に、米国の金利低下に伴い、AVXにおける運用収益が減少したことによるものです。

⑤ 支払利息

当連結会計年度の支払利息は1,206百万円となり、前連結会計年度の1,480百万円と比較し274百万円（18.5%）の減少となりました。海外子会社において、当連結会計年度に借入金の一部を返済したことにより、前連結会計年度と比較して減少しました。

⑥ 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルは13円（11.4%）の円高、ユーロは19円（11.7%）の円高となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し米ドルは2円（2.0%）の円高、ユーロは28円（17.7%）の円高となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損益は91百万円の損失でした。

当社では、外貨建の債権債務にかかる為替変動リスクを最小にするために、先物為替予約を利用しています。当社は、デリバティブ取引を外国為替の変動をヘッジする目的だけに限定しており、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

⑦ 投資損益

当連結会計年度の持分法投資損益は、6,460百万円の利益となり、前連結会計年度の6,091百万円の利益と比較し369百万円（6.1%）の増加となりました。

当連結会計年度における当社の関連会社及び非連結子会社にかかる持分法投資利益は、主に㈱ウィルコムに対する投資によるものです。PHS事業を営む㈱ウィルコムに対する当社の出資比率は30%であり、この投資を持分法により処理しています。当連結会計年度における持分法投資利益の増加は、主に㈱ウィルコムにおける純利益の増加を反映したものです。

当連結会計年度の有価証券売却損益は、2,840百万円の損失となり、前連結会計年度の622百万円の損失と比較し2,218百万円（356.6%）の増加となりました。資産運用の一環として保有している有価証券の一部を売却したことによるものです。

当連結会計年度の有価証券評価損は、7,141百万円となり、前連結会計年度の248百万円と比較し6,893百万円の増加となりました。株価の下落に伴い、保有する株式の一部で評価損を計上したことによるものです。そのうち主な銘柄は㈱三菱UFJフィナンシャルグループの株式であり、3,935百万円の評価損を計上しました。

⑧ 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の174,842百万円と比較し118,860百万円（68.0%）減少の55,982百万円となりました。

部品事業の事業利益は、需要の急激な減少による設備稼働率の低下や製品価格の下落等の影響により、前連結会計年度と比較し68,543百万円（68.3%）減少の31,830百万円となりました。機器事業の事業利益は、通信機器関連事業及び情報機器関連事業ともに大幅な減益となり、前連結会計年度と比較し50,540百万円減少し、4,216百万円の事業損失となりました。

レポーティングセグメント別利益

ファインセラミック部品関連事業

当連結会計年度は240百万円の事業損失となりました。世界的な景気後退の影響を受け、半導体、デジタルコンシューマ機器、自動車等をはじめとした産業界における生産活動及びこれらに関連する部品需要が急激に減少しました。これにより、当社の部品の生産数量の減少や設備稼働率の低下に加え、減価償却費が増加したことにより、前連結会計年度の事業利益11,167百万円と比較し11,407百万円の減少となりました。また円高の影響により、当連結会計年度の事業利益は前連結会計年度に比べ約900百万円押し下げられました。

半導体部品関連事業

当連結会計年度の事業利益は8,671百万円となり、前連結会計年度の20,027百万円と比較し11,356百万円(56.7%)の減少となりました。特に携帯電話端末、デジタルカメラ、サーバー向けの部品需要の減少や通信インフラ関連投資の減退により下期以降、設備稼働率が大きく低下し、セラミックパッケージ及び有機パッケージの収益性が低下しました。また円高の影響により、事業利益は前連結会計年度に比べ約2,100百万円押し下げられました。

ファインセラミック応用品関連事業

当連結会計年度の事業利益は27,469百万円となり、前連結会計年度の32,655百万円と比較し5,186百万円(15.9%)の減少となりました。ソーラーエネルギー事業は円高の影響を大きく受けたものの、増収による効果及び各生産工程での徹底したコスト低減を図ったことにより増益となりました。しかし切削工具事業は、自動車産業の生産活動の低迷と在庫調整による設備稼働率の大幅な低下及び子会社における2,240百万円ののれんの減損処理の実施により、このセグメントは減益となりました。また円高の影響により、事業利益は前連結会計年度に比べ約6,200百万円押し下げられました。

電子デバイス関連事業

当連結会計年度は4,070百万円の事業損失となり、前連結会計年度の36,524百万円の事業利益と比較し40,594百万円減少しました。携帯電話端末やPC、デジタル家電等の生産減による下期以降の部品需要の急激な減退により、特にセラミックコンデンサ、タイミングデバイス、コネクタ等の設備稼働率が低下しました。また、需要の低迷により価格競争が激化し、一部の製品については前連結会計年度に比べ20%を超える大幅な価格下落となりました。さらに円高の影響により、事業利益は連結会計年度に比べ約4,600百万円押し下げられました。これらに加えて、有機EL事業における2,309百万円の固定資産の減損損失の計上、AVXにおける約1,800百万円の人員削減や工場統合に関連する費用の計上、並びに1,711百万円の土壌環境改善に備えた引当金計上等が、減益の要因となりました。

通信機器関連事業

当連結会計年度は17,713百万円の事業損失となり、前連結会計年度の事業利益6,786百万円と比較し24,499百万円減少しました。三洋電機㈱より承継した携帯電話端末事業は、市況の悪化と新製品の投入数が減少したことにより国内外での端末の販売が大幅に低迷し、収益性が悪化しました。従来の携帯電話端末事業においても、海外子会社KWCでの新製品の開発遅れや景気後退を要因とする販売低迷により収益性が悪化しました。またコスト面においては、三洋電機㈱の事業承継を主因とし、このセグメントの減価償却費及び償却費、並びに研究開発費が前連結会計年度に比べ、それぞれ8,193百万円、3,468百万円増加したことも減益要因となりました。なお第4四半期連結会計期間に、KYOCERA WIRELESS CORP.において翌連結会計年度以降の収益改善を目的とした人員削減等を実施し、約1,300百万円の関連費用を計上しました。

情報機器関連事業

当連結会計年度の事業利益は13,497百万円となり、前連結会計年度の39,538百万円と比較し26,041百万円(65.9%)の減少となりました。欧米通貨に対する円高の影響により事業利益は前連結会計年度に比較し約7,200百万円押し下げられました。また企業の情報化投資の抑制による販売台数の減少に加え、製品価格はプリンタ、デジタル複合機ともに年間で5～15%下落しました。

その他の事業

当連結会計年度の事業利益は14,106百万円となり、前連結会計年度の9,635百万円と比較し4,471百万円(46.4%)の増加となりました。事業環境の悪化により京セラコミュニケーションシステム㈱及び京セラケミカル㈱は減益となったものの、不動産の売却益を含む固定資産売却損益9,352百万円を計上したことにより、増益となりました。

本社部門損益

本社部門損益は主に、資産運用収入と、各事業に対して提供される経営管理サービスに伴う収入及び費用から構成されます。

当連結会計年度は7,632百万円の収益となり、前連結会計年度の12,497百万円の収益と比較し4,865百万円(38.9%)の減少となりました。これは主に、当連結会計年度における、有価証券売却損及び有価証券評価損の計上によるものです。

⑨ 法人税等

当期税額及び繰延税額は合計で22,779百万円となり、前連結会計年度の60,235百万円と比較し37,456百万円(62.2%)減少しました。当連結会計年度の実効税率は40.7%となり、前連結会計年度の34.5%と比較して6.2ポイント上昇しました。この実効税率の上昇は主に、税引前当期損失を計上した海外子会社における繰延税金資産に対する評価性引当金の計上によるものです。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記19」を参照下さい。

⑩ 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主利益は、3,697百万円となり、そのうち2,406百万円はAVXの株式の約30%を所有している少数株主の持分に対するものです。また、当連結会計年度の少数株主利益は、前連結会計年度の7,363百万円と比較して3,666百万円(49.8%)減少しましたが、これは主に、AVXにおける当期純利益の減少を反映したものです。

(2) 流動性及び資金の源泉

① 資金の源泉

当連結会計年度においては、下期以降、経済環境が世界的に悪化したことに伴い、当社の製品に対する需要は急激に減少し、製品の価格も大幅に下落しました。また欧米通貨に対する円高の進行も当社の経営成績に悪影響を及ぼしています。しかしながら、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは97,794百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金等価物269,247百万円を保有しています。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金及び設備投資、年金制度への拠出、配当支払などを見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。当連結会計年度末の短期債務及び1年以内の返済予定額を含む長期債務の残高は53,403百万円であり、総資産に対し3.0%と引き続き低い依存度を保っています。当社の借入は、主に米ドル建及び円建で行っていますが、その他の外国通貨での借入も行っています。設備の発注契約残高を含め、当社の債務の詳細については、「⑤ 契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の85,101百万円と比較し22,046百万円（25.9%）減少し、63,055百万円となりました。当連結会計年度は、主にソーラーエネルギー事業において生産能力増強のための設備投資を実施しましたが、他の事業については事業環境の悪化により、第4四半期連結会計期間より大幅に設備投資を抑制しました。また、研究開発費は前連結会計年度の61,605百万円と比較し4,327百万円（7.0%）増加し、65,932百万円となりました。当連結会計年度は、主に電子デバイス関連事業、通信機器関連事業、情報機器関連事業における新製品開発や製品機能の強化等に関する研究開発活動を行いました。特に通信機器関連事業においては、当連結会計年度より三洋電機㈱の携帯電話端末事業等を承継したことにより、同事業における研究開発費は前連結会計年度に比べて3,468百万円増加しました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼ全ては、自己資金によって賄われました。

当社は翌連結会計年度において、約43,000百万円の設備投資と約58,000百万円の研究開発費を予定しています。設備投資については、当連結会計年度に比べて減少する見通しですが、ソーラーエネルギー事業においては生産能力増強のための設備投資を実施します。研究開発費についても、当連結会計年度に比べて減少する見通しですが、純売上高に対する割合は当連結会計年度とほぼ同様の割合を維持します。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼ全てを、自己資金によって賄う予定です。当社は新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規事業分野の開拓と既存技術の改善に対する継続的な投資が必要であると考えています。

当社は、退職給付制度に対し、当連結会計年度において12,102百万円の拠出を行い、翌連結会計年度において9,643百万円の拠出を行う予定です。当連結会計年度における金融市場の信用不安の影響を受け、当社の退職給付制度に係る制度資産の運用状況は悪化し、また、数理計算に用いる基礎率の低下により、予測給付債務も増加しました。しかしながら、当連結会計年度末時点で、当社の退職給付制度の積立状況は、加入員及び受給者に対する給付金等の支払いを行う上で必要な原資を確保しており、大幅な追加拠出が必要となる状況ではありません。当社は制度資産への拠出を自己資金によって賄う予定です。

当社は当連結会計年度において、1株当たり年間120円、総額22,755百万円の配当を行いました。また、平成21年6月25日に開催された当社の定時株主総会において、平成21年3月31日現在の株主に対し、平成21年6月26日に1株当たり60円、総額11,012百万円の期末配当を実施することが承認されました。

当社は、平成20年11月27日に開催された当社の取締役会において、市場買付により自己株式を取得することが決議され、平成20年11月28日から平成20年12月22日までに、自己株式を38,000百万円（6,256,000株）取得しました。これを要因として、当連結会計年度末における自己株式は前連結会計年度末の△15,289百万円から△35,279百万円増加し、△50,568百万円となりました。この自己株式の取得については、全て自己資金によって賄われました。当社は経営環境の変化に対応し、柔軟な資本政策の実施及び機動的な事業展開への活用を可能とすることを目的として、自己株式を保有しています。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」に記載のとおり、事業の承継や株式の取得を実施しました。これらの取引に係る対価は、取得現金を控除後で47,512百万円となり、そのほとんどが、自己資金によって賄われました。

当連結会計年度末の運転資本は、事業環境の悪化に伴い営業活動によって獲得した現金が減少したことや、事業取得の対価の支払、自己株式の購入対価の支払などの資金需要の増加により、前連結会計年度末の816,543百万円から102,188百万円（12.5%）減少し、714,355百万円となりました。しかしながら、当社は、自己資金によって必要となる運転資本を確保し、また将来の事業拡大のための設備投資を実施するとともに、債務の返済を行ってきました。

少なくとも翌連結会計年度に関しては、自己資金の範囲で上記の資金需要に対応できると考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合にも、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当社の自己資本比率は74.6%と引き続き良好な財務体質を保っており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することが出来ると考えています。なお、当社は、いくつかの主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向がさらに悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財務状況にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

③ 資産、負債及び株主資本

平成21年3月31日現在の当社の総資産は、前連結会計年度末の1,976,746百万円から202,944百万円（10.3%）減少し、1,773,802百万円となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、京セラ㈱における三洋電機㈱からの携帯電話事業等の関連資産・負債の承継に伴う対価支払に加え、満期が3ヶ月超の譲渡性預金の預入と自己株式の取得を行ったことを主因として、前連結会計年度末から178,339百万円（39.8%）減少し、269,247百万円となりました。

短期投資は、京セラ㈱において譲渡性預金の預入を行ったことを主因として、前連結会計年度末から54,640百万円（37.0%）増加し、202,143百万円となりました。

売掛金は、事業環境の悪化による全体的な需要減少と円高の進行による売上減少のため、前連結会計年度末から46,768百万円（22.8%）減少し、158,754百万円となりました。

その他流動資産は前連結会計年度末から23,128百万円（41.9%）増加し、78,263百万円となりました。京セラ㈱における資材品の長期購入契約にかかる前渡金の増加と、京セラミタ㈱におけるTAAGの子会社化により同社の保有するリース債権がグループの連結決算に取込まれたことが主な要因です。

投資有価証券及びその他の投資は、KDDI株式を含む保有株式の株価下落に伴う時価総額の減少を主因として、前連結会計年度末から85,520百万円（19.6%）減少し、351,849百万円となりました。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から19,845百万円（6.9%）減少し、266,054百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は63,055百万円、減価償却費は83,753百万円でした。

営業権は京セラ㈱における三洋電機㈱からの携帯電話事業の承継と京セラミタ㈱におけるTAAGの子会社化を主因として、前連結会計年度末から23,432百万円（58.9%）増加し、63,226百万円となりました。

無形固定資産も営業権と同様の理由を主因として、前連結会計年度末から30,248百万円（101.4%）増加し、60,077百万円となりました。

その他資産は、京セラミタ㈱によるTAAGの子会社化に伴って長期リース債権が増加したことを主因として、前連結会計年度末から12,027百万円（24.6%）増加し、60,904百万円となりました。

当連結会計年度末の当社の負債合計は、前連結会計年度末の460,579百万円から69,865百万円（15.2%）減少し、390,714百万円となりました。

支払手形及び買掛金は、売上の減少に伴う仕入の減少により、前連結会計年度末に比べて32,811百万円（34.4%）減少し、62,579百万円となりました。

設備支払手形及び未払金は、事業環境の悪化に伴い設備投資を抑制したことと、京セラ㈱において期末日に約定し、翌期以降に受け渡しを行う譲渡性預金の預入が減少したことを主因として、前連結会計年度末に比べて23,305百万円（34.9%）減少し、43,452百万円となりました。

未払法人税等は事業利益減少に伴い前連結会計年度末に比べて19,688百万円（72.6%）減少し、7,430百万円となりました。

長期債務は前連結会計年度末から20,240百万円（243.9%）増加し、28,538百万円となりました。京セラミタ㈱によるTAAGの子会社化に伴い、同社の長期債務がグループの連結決算に取込まれたことが主な増加の要因です。

未払退職給付及び年金費用は、金融市場の低迷に伴い給付制度資産の運用状況が悪化したことや数理計算に適用する割引率の低下に伴い退職給付債務が増加したこと等から前連結会計年度末に比べて19,526百万円（129.8%）増加し、34,567百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価下落に伴う時価総額の減少を主因として、前連結会計年度末に比べて46,477百万円（39.4%）減少し、71,539百万円となりました。

AVXを中心とした連結子会社の少数株主持分は、事業環境の悪化に伴う各子会社の事業利益減少を主因として、前連結会計年度末の65,002百万円から5,577百万円（8.6%）減少し、59,425百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末の1,451,165百万円から127,502百万円（8.8%）減少し、1,323,663百万円となりました。

利益剰余金は当期純利益29,506百万円から支払配当金22,755百万円と基準書158号の適用に伴う期首の累積影響額522百万円を差し引き、6,229百万円（0.5%）の増加となりました。

累積その他の包括利益は前連結会計年度末より98,739百万円減少し、△54,673百万円となりました。未実現有価証券評価損益はKDDI株式を含む保有株式の株価下落により、前連結会計年度末より53,178百万円（82.1%）減少しました。

年金調整額は金融市場の低迷に伴い給付制度資産の運用状況が悪化したことや数理計算に適用する割引率の低下に伴い未償却の数理差益が減少したこと等から、前連結会計年度末より12,812百万円（99.6%）減少し、53百万円となりました。

為替換算調整勘定は、ユーロに対して円高が進んだことを主因として、前連結会計年度末より32,408百万円（95.9%）減少し、残高は△66,202百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の73.4%から1.2ポイント上昇し、74.6%となりました。

④ 重要な顧客及び関連当事者との取引

当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は、127,225百万円であり、連結売上高に占める割合は11.3%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI㈱設立時に出資を行い、平成21年3月31日現在、当社の取締役1名がKDDI㈱の取締役となっており、また当社はKDDI㈱の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間における全ての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

また、当社の関連会社である㈱ウィルコムとの取引は、関連当事者との取引に該当し、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記7」に記載しています。

⑤ 契約債務

当社の予定決済日ごとの契約債務は以下のとおりです。当社はこれらの契約債務については自己資金で履行可能であると考えています。

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期－ 平成24年3月期	平成25年3月期－ 平成26年3月期	平成27年3月期 以降	合計
短期借入金	11,000	—	—	—	11,000
支払利息（短期借入金） （注）	215	—	—	—	215
長期借入金（1年以内 返済予定分を含む）	13,865	18,131	8,463	1,944	42,403
支払利息（長期借入金） （1年以内返済予定分を 含む）（注）	1,799	1,854	488	62	4,203
資材品購入契約	14,666	38,626	50,651	193,524	297,467
オペレーティング リース	6,237	7,316	2,826	1,075	17,454
設備の発注契約	11,153	—	—	—	11,153
契約債務計	58,935	65,927	62,428	196,605	383,895

（注）変動金利による借入金の支払利息については、平成21年3月31日現在の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

なお、当社は平成22年3月31日に終了する連結会計年度において、退職給付制度に対し、9,643百万円を拠出する予定です。また、当社は、平成21年3月31日現在、解釈指針第48号「法人税等に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」に基づき、未認識税務ベネフィットを負債として10,518百万円計上していますが、将来の解決時期を合理的に見積ることができないため、上記の表には含めていません。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記19」を参照下さい。

(3) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は取引先を信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

① 為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っています。現在の先物為替予約取引は、主として4ヵ月以内に満期となります。

以下の表に、平成21年3月31日時点における、ヘッジ会計を適用しているものを含む当社の主要な先物為替予約取引及び通貨スワップ取引に関する契約高、公正価値、加重平均予約レート並びにスワップレートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払い額を算出するのに利用されます。

先物為替売予約	(百万円) (売り／買い) (平均予約レートを除く)		
	Euro／円	US\$／円	CZK／STG
契約金額	45,604	27,001	4,934
公正価値	△2,629	△845	△1
平均予約レート	0.008	0.011	29.558

先物為替買予約	(百万円) (買い／売り) (平均予約レートを除く)		
	円／US\$	CZK／STG	US\$／CZK
契約金額	5,239	4,934	4,900
公正価値	△238	△22	△0
平均予約レート	94.556	29.419	0.049

通貨スワップ								(百万円)
								(\$受取/THB支払)
	満期日							
	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期 以降	合計	公正価値
契約金額	52	50	49	47	46	87	331	△10
スワップレート	0.039	0.039	0.040	0.041	0.041	0.042	－	－

② 金利リスク

当社は、市場における金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引等を行うことがあります。

下記の表は、金利変動の影響を受けやすい金融商品を表示しています。

長期債務（一年内返済予定分を含む）								(百万円)	
	平均支払 利率	満期日						合計	公正価値
		平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期 以降		
銀行等からの 借入金	5.09%	13,865	10,827	7,304	6,029	2,434	1,944	42,403	42,611

金利スワップ

(百万円)

想定元本	平均受取 利率	平均支払 利率	満期日						合計	公正価値
			平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期 以降		
(変動金利から固定金利へ)										
650	4.46%	4.42%	—	—	—	650	—	—	650	△49

金利キャップ

(百万円)

契約 金額	プレミアム	平均支払 利率	満期日						合計	公正価値
			平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期 以降		
2,275	16	4.41%	1,625	650	—	—	—	—	2,275	0

③ 株価リスク

当社は、市場性のある持分証券及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額22,099百万円のうち15,540百万円は、当社が保有するKDDI株式に関する未実現利益です。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

当社は、負債証券及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、前連結会計年度及び当連結会計年度に、それぞれ174百万円及び6,875百万円の減損処理を行いました。平成21年3月31日現在、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	
	原価	公正価値
1年内満期のもの	5,306	5,097
1年超5年内満期のもの	9,423	8,945
5年超満期のもの	2,871	2,537
持分証券	270,156	291,137
合計	287,756	307,716

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び、開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものとは異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

① 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

② たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っています。過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して評価減を行っています。また、たな卸資産は市場価値まで評価減を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

たな卸資産に関して継続的かつ厳密な管理と調整を行った結果、当社は前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ、5,141百万円及び8,719百万円の評価損を計上しました。なお、たな卸資産評価損の事業セグメント別の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記21」を参照下さい。この評価損は主に、通信機器及び電子デバイスに関するものです。これらは、製品寿命が短いことが要因で価値が下落したこと、及び需要の減少と価格の低下の影響を受けたものです。

当社のたな卸資産は主に、IT関連市場向けに生産されたものです。これらは一般的に寿命が短く、市場の要求や価格の変動に影響を受けやすい製品です。セグメントに与える影響としては、たな卸資産の評価減は全ての事業セグメントに影響を与えています。もしIT産業の市況や需要が当社の予想を下回れば、追加的なたな卸資産の評価減を行わなければならない可能性があります。

③ 有価証券の減損

当社は負債証券及び持分証券についてその公正価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度に、有価証券（流動）及び投資有価証券（非流動）について、248百万円及び7,141百万円の評価損を計上しました。当連結会計年度の評価損の計上は、主として、一部の持分証券の時価の簿価に対する下落の期間及び程度が著しかったことによります。

なお、当社は現在、KDDI㈱の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼすことがあります。平成21年3月31日現在、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は15,540百万円となり、当連結会計年度におけるKDDI株式の市場価格の変動に伴い、平成20年3月31日現在での未実現利益99,697百万円から減少しました。しかし、KDDI㈱の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格についても堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

④ 長期性資産の減損

当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、当該帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況が変化した時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

当社は、当連結会計年度において、電子デバイス関連事業セグメントに含まれる有機EL事業の長期性資産について、減損損失2,309百万円を計上しました。同事業の製品については市場から要求されている品質及び特性が高まってきたこと、並びに当社がターゲットとする市場を変更したため、同事業を量産部門から開発部門へ移管しました。これに伴い、今後の事業を見直した結果、将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づき、減損損失を計上しました。なお、当該資産の公正価値の見積りには、同事業の将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

当社が平成21年3月期に取得した営業権26,449百万円は、主に通信機器関連事業セグメントに含まれる当社による三洋電機(株)の携帯電話事業等の承継及び情報機器関連事業セグメントに含まれる京セラミタ(株)によるTAAGの連結子会社化によるものであり、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

当社は平成21年3月期に、ファインセラミック応用品関連事業において営業権の減損損失を2,240百万円、その他の事業セグメントにおいて営業権の減損損失を1,217百万円計上しました。ファインセラミック応用品関連事業では米国子会社において、その他の事業セグメントでは国内子会社において、売上及び利益が伸び悩んだことによりそれぞれ公正価値が減少しました。なお、営業権の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用し算出しています。

⑥ 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

平成21年3月31日現在、繰延税金資産を91,403百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の税引前当期純利益及び法人税等と比較し、この繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

⑦ 給付制度

確定給付型退職制度の制度資産及び予測給付債務に基づく積立超過または積立不足の状況は、連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。予測給付債務は数理計算に基づき決定され、その計算には前提条件として、割引率、昇給率などが基礎率として用いられます。制度資産の運用状況に基づく長期期待収益率も前提条件として用いられます。

当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定します。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。長期期待収益率は、制度資産の投資対象の予想される収益率と、過去の実績率をもとに決定されます。当社は毎年、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

日本及び世界的な経済の停滞により、当社が割引率及び制度資産にかかる長期期待収益率の基礎率を引き下げる場合には、予測給付債務や期間純退職給付費用が増加します。

(感応分析)

当社グループの予測給付債務と期間純退職給付費用の主要な部分を占める当社と一定の国内子会社の給付制度について、その計算の前提となる割引率と期待収益率の仮定を変化させ、その他の前提をすべて一定とした場合の影響は以下のとおりです。

	平成21年3月31日現在の 予測給付債務への影響	平成22年3月期の税引前当期 純利益への影響
割引率		
0.25%の減少（百万円）	4,239	△91
0.25%の増加（百万円）	△3,999	88
期待収益率		
0.25%の減少（百万円）	—	△325
0.25%の増加（百万円）	—	325

⑧ 偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は法的見地からの助言を得た上で、偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、重要な結果を引き起こす可能性が高く、そしてその金額を合理的に見積ることができる場合には偶発債務に備えるべく、帳簿上負債を認識しています。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗及び、他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは、これらの行政手続きの経過を注視し、自社の権益を守るように努めています。また、これらの行政手続きに基づき、AVXの負担となる見積金額については、引当金を計上しています。

AVXは、前連結会計年度において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで（当該浄化活動は現在も継続中）の汚染浄化費用が約31,213百万円相当額になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。これについてAVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

⑨ 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等の様々な製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しを終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積もり、引当金を計上しています。

⑩ 法人税等の不確実性

法人税等における不確実性に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」に準拠しています。税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との決着金額は異なる可能性があります。

当社は、平成21年3月31日現在、未認識税務ベネフィットを総額で10,518百万円計上しています。当社は、法人税等の不確実性に関する最終的な決着が将来の損益計算書へ重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

(5) 新規に適用された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。当連結会計年度においては金融資産及び金融負債に関する基準書第157号の規定が適用されました。基準書第157号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成20年2月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。職員意見書第157-1号は、当連結会計年度において適用され、特定のリース取引が基準書第157号の適用範囲から除外されました。職員意見書第157-2号は、非金融資産及び非金融負債に対する基準書第157号の適用日を1年間延期し、平成20年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社においては、平成21年4月1日より全ての非金融資産及び非金融負債について基準書第157号の規定が適用されます。

平成20年10月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-3号「活発でない市場における金融資産の公正価値の決定」を発行しました。職員意見書第157-3号は、(a)関連する観察可能なデータが存在しない場合の公正価値の測定における内部推定値の考慮、(b)公正価値の測定における活発でない市場の観察可能な市場情報の考慮、(c)公正価値の測定のために入手出来る観察可能データ及び観察不能データの関連性の評価における市場価格の利用の考慮、について活発でない市場における基準書第157号の適用方法を明確化しています。職員意見書第157-3号は当連結会計期間より適用されました。職員意見書第157-3号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計－基準書第87号、第88号、第106号並びに第132号（改訂）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、雇用主に対して、平成20年12月16日以降に終了する連結会計年度より給付制度の積立状況を連結会計年度末の貸借対照表日で測定することを求めています。当社は、当連結会計年度より当該規定を適用し、貸借対照表日での積立状況を測定しました。この適用に伴う移行時の会計処理を行った結果、期首の利益剰余金及び累積その他の包括利益が、それぞれ522百万円及び418百万円減少しました。

平成19年2月、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した金融資産及び金融負債に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号の適用については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

平成20年3月、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号は、(a)デリバティブ利用の目的と方法、(b)基準書第133号に基づく、デリバティブ及びヘッジ対象の会計処理方法、(c)デリバティブ及びヘッジ対象が経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える影響に対してより詳細に開示することを要求しています。基準書第161号は、平成20年11月16日以降に開始する四半期連結会計期間及び連結会計年度より適用されます。基準書第161号は、事業主に対してデリバティブ取引の測定や認識方法の変更を要求するものではないため、基準書第161号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成20年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第162号「一般に認められた会計原則の階層」を発行しました。基準書第162号は、非公的組織が米国で一般に認められた会計原則に準拠して財務諸表を作成する際に選択する会計原則のフレームワークと会計基準の典拠を定義しています。一般に認められた会計基準の序列は以下のように分類されています。

- (a) 米国財務会計基準審議会基準書及びその解釈指針、米国財務会計基準審議会の基準書第133号適用指針、米国財務会計基準審議会の職員公報、米国公認会計士協会の会計研究公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国会計原則審議会の意見書
- (b) 米国財務会計基準審議会の技術公報、米国公認会計士協会の産業別監査会計指針及び参考意見書
- (c) 米国公認会計士協会の会計基準執行委員会業務公報、発生問題委員会による合意及び発生問題委員会抄録の付録Dにて討議された内容
- (d) 米国財務会計基準審議会の適用指針、米国公認会計士協会の会計解釈指針、一般にその産業において広く認められ普及している慣習

基準書第162号は、平成20年11月15日より適用されました。基準書第162号の適用は、当社が適用している会計基準の序列に変更を及ぼさないため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

(6) 新規に発行された会計基準

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号「企業結合」（改訂）を発行しました。基準書第141号（改訂）は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。取得に係る費用は通常費用処理され、偶発対価及び仕掛研究開発費は買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されます。また測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上されます。本基準書は平成21年4月に発行された職員意見書第141号（改訂）－1号「企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理」により改訂されています。職員意見書第141号（改訂）－1号は企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理において、その価値を配分する期間にわたって合理的に見積ることが可能な場合においては公正価値で認識することとし、それ以外の場合は基準書第5号「偶発事象の会計処理」の要件にもとづいて処理することとしています。基準書第141号（改訂）は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。基準書第141号（改訂）の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外により保有される子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結上の当期純利益、親会社持分の変動、並びに支配権喪失時における非支配投資の評価についての会計処理及び報告基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に区分して開示することについても規定しています。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。基準書第160号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成20年12月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第132（改訂）－1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」を発行しました。職員意見書第132（改訂）－1号は、年金及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の開示についてのガイダンスを提供し、特に制度資産の公正価値測定に係る情報の開示を定めています。職員意見書第132（改訂）－1号は平成21年12月16日以降に終了する連結会計年度の開示より適用されます。職員意見書第132（改訂）－1号は開示に係る規定であるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成21年4月、米国財務会計基準審議会は、(a)職員意見書第157-4号「資産あるいは負債に関するアクティビティの量及びレベルが大幅に減少し通常でない取引が認められる場合の公正価値の判断」、(b)職員意見書第115-2号及び職員意見書第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示」並びに(c)職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号「金融商品の公正価値についての期中開示」を発行しました。

- (a)職員意見書第157-4号は資産あるいは負債のアクティビティの量及びレベルが大幅に減少した場合、及び、取引が通常でない状況と認められる場合における公正価値の測定に関する規定をしています。また、職員意見書第157-4号は、公正価値を測定する際に使用するインプット及び評価技法と評価技法の変更に関する開示を要求しています。
- (b)職員意見書第115-2号及び第124-2号は負債証券に関する一時的な下落の規定及び負債証券及び持分証券の追加的開示要件を規定しています。
- (c)職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号は連結会計年度と同様に期中の会計期間も同様に基準書第107号に規定する金融商品の公正価値の開示を要求しています。また、職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号は期中においても連結会計年度と同様に金融商品の公正価値を算出する手段、重要な想定並びにそれらの前連結会計年度からの変更についての開示を要求しています。

以上は平成21年6月16日以降に終了する期中期間及び連結会計年度より適用されますが、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成21年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第165号「後発事象」を発行しました。基準書第165号は貸借対照表日から、財務諸表発行日もしくは財務諸表が発行可能となった日までに発生した事象や取引についての会計処理及び開示基準を規定しています。

基準書第165号は平成21年6月16日以降に終了する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第165号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理—基準書第140号の改訂」を発行しました。基準書第166号は、適格特別目的事業体に関する基準書第140号に規定された概念と解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。

基準書第166号は平成21年11月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第166号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに及ぼす影響を検討しています。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を発行しました。基準書第167号は、変動持分事業体の主たる受益者を特定する為の分析とその継続的な見直しを規定しています。

基準書第167号は平成21年11月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第167号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに及ぼす影響を検討しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業において増産ための設備投資を実施しましたが、他のレポートニングセグメントにおいては事業環境の悪化により、第4四半期連結会計期間より設備投資を大幅に抑制しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度に比べて、22,046百万円(25.9%)減少し、63,055百万円となりました。なお、当連結会計年度の設備投資については、主に自己資金を充当しています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	9,253	5,405	△41.6
半導体部品関連事業	8,752	7,199	△17.7
ファインセラミック応用品関連事業	10,714	14,396	34.4
電子デバイス関連事業	25,855	15,056	△41.8
通信機器関連事業	2,317	3,898	68.2
情報機器関連事業	15,475	11,865	△23.3
その他の事業	6,056	2,461	△59.4
本社部門	6,679	2,775	△58.5
合計	85,101	63,055	△25.9

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	所在地	レポート セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック部品関連事業及び半導体部品関連事業	ファインセラミック部品・半導体部品製造装置	1,404	2,360	369 (132,804)	8	130	4,271	873
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・切削工具・ソーラーシステム・電子部品製造装置	6,596	13,092	3,112 (310,442)	—	1,909	24,709	1,513
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・半導体部品・切削工具・電子部品製造装置	6,297	6,540	1,201 (196,246)	6	796	14,840	2,294
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造装置	11,088	8,619	1,099 (293,909)	65	1,319	22,190	3,248
鹿児島隼人工場	鹿児島県 霧島市	電子デバイス関連事業	電子部品製造装置	1,213	874	374 (21,457)	—	133	2,594	538

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	レポート セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
京セラケミカル(株)	埼玉県 川口市	その他の事業	電子部品材料等製造装置	1,626	201	900 (165,608)	—	153	2,880	578
京セラキンセキ(株)	東京都 狛江市	電子デバイス関連事業	電子部品製造装置	2,878	5,161	1,383 (92,863)	26	150	9,598	550
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用ビルディング	8,005	57	5,486 (1,292,144)	—	284	13,832	360
京セラエルコ(株)	横浜市 都筑区	電子デバイス関連事業	コネクタ製造装置	116	2,107	—	—	608	2,831	318
京セラSLCテクノロジー(株)	滋賀県 野洲市	半導体部品関連事業	有機多層配線基板製造装置	5,302	4,583	3 (454)	19	539	10,446	864
京セラミタ(株)	大阪市 中央区	情報機器関連事業	複写機・プリンタ用消耗品製造装置	11,420	3,036	5,493 (327,952)	—	1,287	21,236	2,051

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	レポーティング セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
京瓷美達辦公 設備（東莞） 有限公司	Dongguan Guangdong, China	情報機器関連事業	複写機・プリンタ 製造装置	4,577	1,136	—	—	892	6,605	5,152
上海京瓷電子 有限公司	Shanghai, China	半導体部品関連事 業及び電子デバイ ス関連事業	半導体部品・ 電子部品製造装置	2,927	6,671	—	—	943	10,541	4,924
東莞石龍京瓷光 学有限公司	Dongguan Guangdong, China	ファインセラミッ ク応用品関連事業 及び電子デバイス 関連事業	切削工具・電子部 品製造装置	758	2,092	—	—	249	3,099	2,259
AVX CORPORATION	Myrtle Beach South Carolina, U. S. A.	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	2,300	349	766 (597,541)	—	900	4,315	1,081
AVX CZECH REPUBLIC. S. R. O.	Lanskroun, Czech Republic	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	4,800	3,853	266 (129,622)	—	584	9,503	2,602
AVX INDUSTRIES, PTE. LTD.	El Salvador	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,722	741	386 (70,885)	—	148	2,997	2,799

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、以下のとおりレポートイングセグメントごとに表示しています。

	平成22年3月期 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 部品関連事業	500	生産性向上のための設備導入	自己資金
半導体部品関連事業	4,000	セラミックパッケージ及び有機パッケージの生産性 向上のための設備導入	同上
ファインセラミック 応用品関連事業	18,000	太陽電池セル・モジュールの増産のための設備導入 及び工場建設	同上
電子デバイス関連 事業	6,000	生産性向上及びタイミングデバイスの小型化対応等 の設備導入	同上
通信機器関連事業	6,000	新製品投入のための設備導入	同上
情報機器関連事業	4,000	トナー増産のための設備導入	同上
その他の事業	1,000	光学部品事業及び京セラ興産㈱における設備・施設 の改修等	同上
本社部門	3,500	既存事業拠点での増改築等	同上
合計	43,000	—	—

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社 東京証券取引所 市場第一部 株式会社 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク 証券取引所 ADR（米国預託証券） による上場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成15年8月1日（注）	—	191,309,290	—	115,703	6,717	192,555

（注） 資本準備金の増加は、キンセキ㈱（現 京セラキンセキ㈱）との株式交換に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	184	46	780	589	4	56,699	58,303	—
所有株式数（単元）	10	670,055	54,225	125,749	635,337	53	423,739	1,909,168	392,490
所有株式数の割合（％）	0.00	35.10	2.84	6.59	33.28	0.00	22.19	100.00	—

（注）1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、77,812単元及び56株含まれています。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、8単元及び22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	米国マサチューセッツ州ボストン （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	13,587	7.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,495	6.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,855	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,763	5.10
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,781	4.07
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	7,218	3.77
稲盛 和夫	京都市伏見区	6,806	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地	4,680	2.45
シティバンク アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	米国ニューヨーク州ニューヨーク （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	3,839	2.01
計	—	83,101	43.44

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年1月9日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年12月29日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,989	1.56
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	1,402	0.73
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	英国ロンドン	253	0.13
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,488	0.78
計	—	11,208	5.86

(注) 2 ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox) から平成21年6月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年5月29日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	9,977	5.22
計	—	9,977	5.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,781,200	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,135,600	1,831,356	同上
単元未満株式	普通株式 392,490	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,831,356	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,781,200	—	7,781,200	4.07
計	—	7,781,200	—	7,781,200	4.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年11月27日）での決議状況 （取得期間 平成20年11月28日～平成20年12月22日）	8,000,000	38,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,256,000	37,999,565,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,744,000	435,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	21.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	21.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	27,156	218,877,420
当期間における取得自己株式	1,640	11,988,630

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）	357,019	2,939,501,268	348	2,261,587
保有自己株式数	7,781,256	—	7,782,548	—

（注）当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数344,200株、処分価額の総額2,839,035,201円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数12,819株、処分価額の総額100,466,067円）です。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数348株、処分価額の総額2,261,587円）です。

3【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当につきましては、連結業績の当期純利益の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性を20%から25%程度の水準で維持する配当方針としています。あわせて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。

また、当社は、持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保金を勘案し、健全な財務状況を維持する方針です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当及び中間配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ1株当たり60円とし、これにより、年間の1株当たり配当金は中間配当60円と合わせて前連結会計年度と同額の120円といたしました。

第55期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年10月30日 取締役会決議	11,387百万円	60円
平成21年6月25日 定時株主総会決議	11,012百万円	60円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	9,630	10,830	11,590	13,390	10,940
最低(円)	7,080	7,090	8,180	7,760	4,330

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	8,090	6,240	6,720	7,360	6,420	7,090
最低(円)	4,410	4,330	5,430	5,600	5,620	5,310

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	川村 誠	昭和24年8月13日生	昭和48年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社執行役員常務就任 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）就任 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任 東莞石龍京瓷光学有限公司董事長就任（現在） 太陽光発電協会（現 有限責任中間法人太陽光発電協会）代表理事就任（現在） 当社代表取締役会長就任（現在） 京セラミタ株式会社代表取締役会長就任（現在） 京セラSLCテクノロジー株式会社代表取締役会長就任（現在） 株式会社京セラディスプレイ研究所代表取締役会長就任（現在） 京セラ興産株式会社代表取締役会長就任（現在）	(注) 4	3
代表取締役 副会長	通信機器 関連事業 本部長	山村 雄三	昭和16年12月4日生	昭和40年3月 昭和62年6月 平成4年12月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年8月 平成21年4月	当社入社 当社取締役就任 京セラエルコ株式会社代表取締役社長就任 当社取締役退任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役専務退任 当社取締役就任 当社代表取締役副会長就任（現在） 通信機器関連事業本部長（現在） 京セラエルコ株式会社取締役相談役就任（現在）	(注) 4	82
代表取締役 社長	執行役員 社長	久芳 徹夫	昭和29年2月2日生	昭和57年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社執行役員専務就任 当社取締役兼執行役員専務就任 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任（現在） 上海京瓷電子有限公司董事長就任（現在）	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 ソーラー エネルギー 事業本部長 兼 電子部品 事業本部長	前田 辰巳	昭和28年1月1日生	昭和50年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社執行役員常務就任 京瓷（天津）太陽能有限公司董事長就任（現在） 当社執行役員専務就任 当社取締役兼執行役員専務就任 ソーラーエネルギー事業本部長兼電子部品事業本部長（現在） 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長就任（現在） 株式会社京セラソーラーコーポレーション代表取締役会長就任（現在） 京セラ韓国株式会社代表理事兼会長就任（現在）	(注) 4	1
取締役	執行役員専務	久木 壽男	昭和21年7月2日生	昭和44年3月 平成3年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成19年3月 平成21年4月	当社入社 当社取締役就任（現在） 当社執行役員常務就任 当社執行役員常務退任 京瓷（天津）商貿有限公司董事長兼總經理就任（現在） 当社執行役員専務就任（現在）	(注) 4	5
取締役	執行役員常務 通信機器関連 事業本部 副本部長	山本 康行	昭和26年4月2日生	昭和51年5月 平成15年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 通信機器関連事業本部副本部長（現在） 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	0
取締役	執行役員常務 関連会社統轄 本部長	鹿野 好弘	昭和28年4月5日生	昭和55年8月 平成3年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 入社 当社へ転籍 当社執行役員就任 関連会社統轄本部長（現在） 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	0
取締役	執行役員常務 半導体部品 事業本部長	山口 悟郎	昭和31年1月21日生	昭和53年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 当社執行役員常務就任（現在） 半導体部品事業本部長（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	7
取締役	執行役員常務 経理財務 本部長	青木 昭一	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 平成17年6月 平成20年5月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員就任 経理財務本部長（現在） 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	1
取締役	執行役員常務	駒口 克己	昭和26年3月5日生	昭和61年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 京セラミタ株式会社代表取締役社長就任（現在） 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	ロドニー・ランソーン	昭和20年2月5日生	昭和46年10月 昭和54年9月 昭和62年1月 平成元年6月 平成2年3月 平成11年6月 平成15年6月	クーバース・アンド・ライブランド (現 プライスウォーターハウスクー パースLLP) 入社 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 入社 同社取締役社長就任 (現在) 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役就任 (現在)	(注) 4	※ 1
取締役	—	ジョン・ギルバートソン	昭和18年12月4日生	昭和47年5月 昭和56年1月 平成6年5月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年7月 平成15年6月	コーニンググラス入社 AVX CORPORATION 入社 同社最高執行責任者 (COO) 就任 当社取締役就任 AVX CORPORATION 取締役社長兼最高執 行責任者 (COO) 就任 当社常務取締役就任 AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経 営責任者 (CEO) 就任 (現在) 当社取締役就任 (現在)	(注) 4	※ 2
常勤監査役	—	西川 美彦	昭和20年9月11日生	昭和45年3月 平成7年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社常勤監査役就任 (現在)	(注) 5	2
常勤監査役	—	石櫃 鴻吉	昭和18年12月25日生	昭和50年5月 平成3年6月 平成12年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社常勤監査役就任 (現在)	(注) 6	2
監査役	—	西枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 昭和61年2月 平成5年6月	弁護士登録、大阪弁護士会所属 (現 在) 当社顧問弁護士 (現在) 当社監査役就任 (現在)	(注) 6	736
監査役	—	吉田 和男	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	大蔵省入省 京都大学大学院経営管理研究部教授 当社監査役就任 (現在) 京都大学大学院経済学研究科教授 (現 在)	(注) 6	0
監査役	—	原 良也	昭和18年4月3日生	昭和42年4月 平成20年6月 平成21年6月	大和証券株式会社入社 株式会社大和証券グループ本社最高顧 問就任 (現在) 当社監査役就任 (現在)	(注) 5	—
計							843

(注) 1 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

※ 1 ロドニー・ランソーン 4千株

※ 2 ジョン・ギルバートソン 19千株

2 監査役 西枝 攻、吉田 和男並びに原 良也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。

4 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

平成18年5月26日

京セラ株式会社

取締役会

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」*を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

*「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

①監査役の職務を補助する従業員に関する事項（当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

②取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるように、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

(1) 会社の企業統治に関する事項

① 会社の機関の内容

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、組織形態として監査役設置会社を採用しています。当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名及び社外監査役3名が就任しています。

また、当社の取締役は12名で、取締役の職務の執行を監督する取締役会の議長は会長が務めています。

なお、業務執行を有効かつ効率的に行うため、平成15年6月より執行役員制度を導入しています。

② 内部統制システムの整備の状況

当社における、内部統制に関する整備の状況は以下のとおりです。

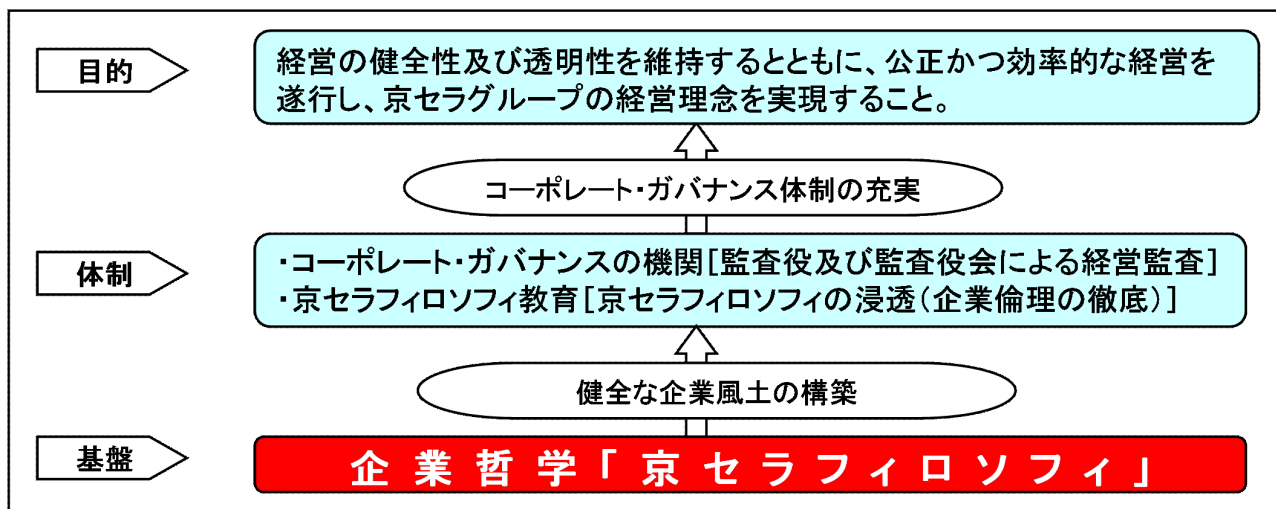
- 1) 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- 2) コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- 3) 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置（平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- 4) 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- 5) 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- 6) 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- 7) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置。
- 8) 平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

③ リスク管理体制の整備の状況

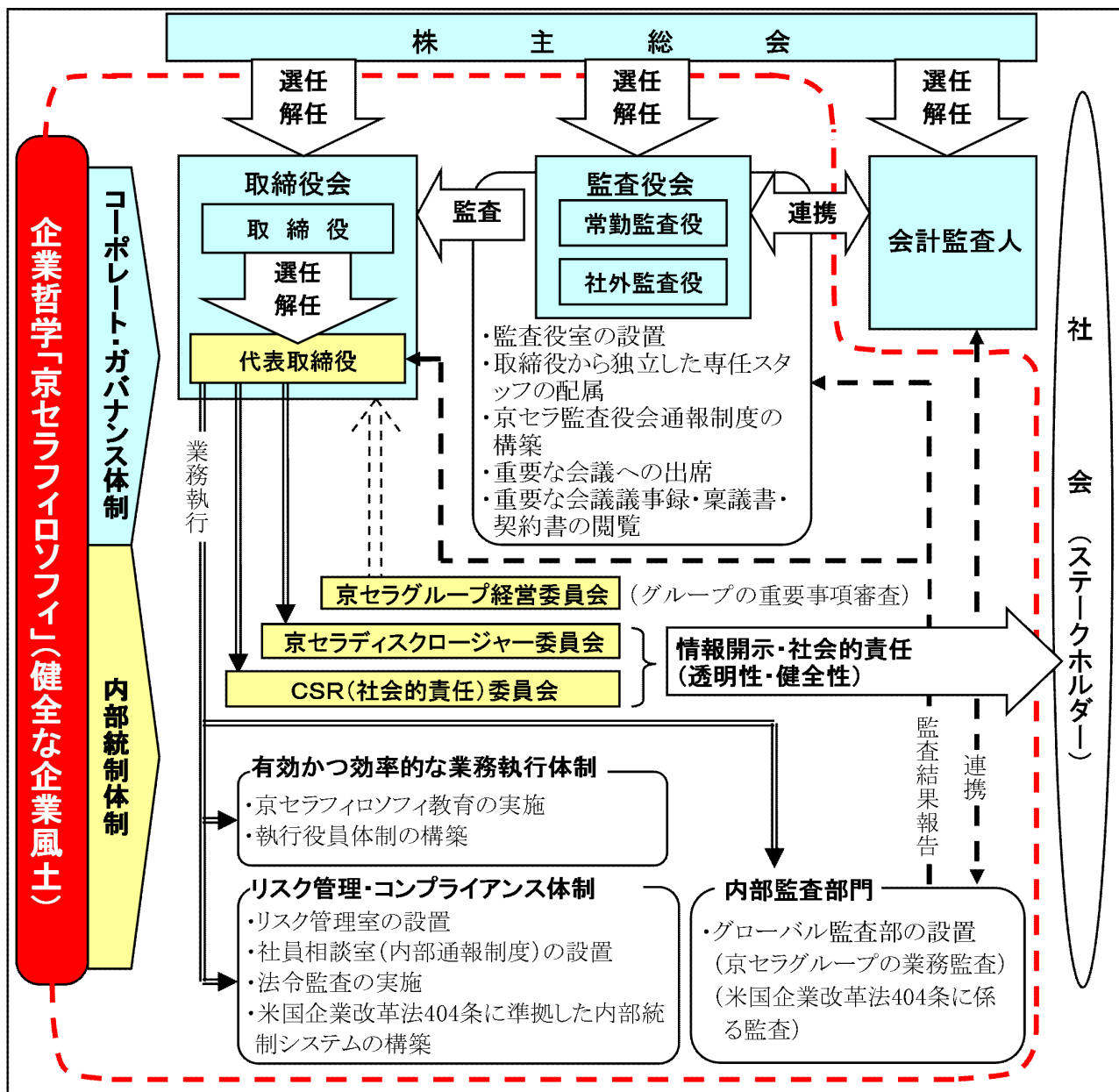
当社では、京セラフィロソフィをベースにした社員の行動規範として「京セラ行動指針」を制定しています。この指針をコンプライアンスの基本に、リスク管理室が中心となって、法令順守の徹底、高い職場モラルの確立、リスクの予防と対策を3つの基本方針として、コンプライアンス管理システムによりリスクマネジメントを行っています。

④ 当社のコーポレート・ガバナンス模式図

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 監査役と会計監査人及び内部監査部門の連携状況

① 監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合として、四半期毎に監査計画・監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

定例的な会合として、毎月監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

平成21年3月31日現在の内部監査部門の人員数は18名です。

(3) 社外監査役に関する事項

当社の社外監査役3名のうち、1名は当社の顧問弁護士です。また、当社は会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

(4) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けています。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人の指定社員業務執行社員（敬称略）：花井 裕風、鍵 圭一郎

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士補等10名、その他19名

(5) 役員報酬の内容

① 役員報酬

取締役に対する報酬	： 273百万円
監査役に対する報酬	： 49百万円
（うち社外監査役）	： (14百万円)
役員報酬合計	： 322百万円

(注1) 取締役に対する報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

(注2) 役員報酬には、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会において承認された取締役賞与総額24百万円が含まれています。

(注3) 役員報酬には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として計上した51百万円（取締役分47百万円、監査役分4百万円）が含まれています。

(注4) 役員報酬の対象人数は、取締役については13名、監査役については7名です。

当事業年度末現在の取締役は12名、監査役は5名ですが、役員報酬の対象人数には、平成20年6月26日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名が含まれています。

なお、役員報酬の対象人数である取締役13名のうち5名は、連結経営を重視した経営体制を確立するため選任した国内外の主要な連結子会社の取締役で、当社の経営執行を直接担当していない取締役です。この5名の取締役に対して、各連結子会社が支払う報酬は、上記金額に含まれていません。

(注5) 上記のほか、平成20年6月26日開催の第54期定時株主総会の承認に基づき、平成19年12月25日逝去により退任した取締役並びに同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりです。

退任取締役2名 115百万円

退任監査役1名 12百万円

(6) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

(9) 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(10) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	265	29
連結子会社	—	—	238	55
計	—	—	503	84

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社はPricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,281百万円支払っています。京都監査法人はPricewaterhouseCoopersのCooperating Firmです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は京都監査法人に対して、企業結合に係るデューディリジェンスに関する助言業務についての対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、京都監査法人との監査契約締結に際して、内部統制対応において適用される米国企業改革法202条に基づいて、当社監査役が当社の規模及び事業内容等をもとに法令順守、監査法人の独立性の維持並びに金額の妥当性を検討した上で事前承認を行い、経営者が最終承認することで監査報酬を含めた契約締結を決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表、並びに、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けています。

なお、当社の監査人は、前連結会計年度及び前事業年度において、みずほ監査法人から京都監査法人に異動しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成20年3月期 (平成20年3月31日)		平成21年3月期 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び現金等価物	(注記14)	447,586		269,247	
短期投資	(注記4, 14,15)	147,503		202,143	
受取手形	(注記7)	20,375		13,750	
売掛金	(注記7)	205,522		158,754	
		225,897		172,504	
貸倒引当金及び 返品損失引当金	(注記6)	△4,352		△4,669	
		221,545		167,835	
たな卸資産	(注記5)	205,212		199,641	
繰延税金資産	(注記19)	41,244		35,187	
その他流動資産	(注記8, 13,15)	55,135		78,263	
流動資産合計		1,118,225	56.6	952,316	53.7
II 投資及び長期貸付金					
関連会社、 非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金	(注記7)	16,753		19,376	
投資有価証券及び その他の投資	(注記4, 14,15)	437,369		351,849	
投資及び長期貸付金合計		454,122	23.0	371,225	20.9
III 有形固定資産—取得原価	(注記 10,18)				
土地		57,155		57,077	
建物		274,206		288,460	
機械器具		718,812		707,399	
建設仮勘定		17,920		6,397	
		1,068,093		1,059,333	
減価償却累計額		△782,194		△793,279	
		285,899	14.4	266,054	15.0
IV 営業権	(注記 3,9)	39,794	2.0	63,226	3.6
V 無形固定資産	(注記3, 9,10)	29,829	1.5	60,077	3.4
VI その他資産	(注記 8,19)	48,877	2.5	60,904	3.4
資産合計		1,976,746	100.0	1,773,802	100.0

		平成20年3月期 (平成20年3月31日)		平成21年3月期 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
短期債務	(注記 10, 14)	7, 279		11, 000	
一年以内返済予定 長期債務	(注記 10, 14)	3, 432		13, 865	
支払手形及び買掛金		95, 390		62, 579	
設備支払手形及び未払金		66, 757		43, 452	
未払賃金及び賞与		43, 207		41, 756	
未払法人税等		27, 118		7, 430	
未払費用		32, 815		26, 967	
その他流動負債	(注記13, 15, 19)	25, 684		30, 912	
流動負債合計		301, 682	15.3	237, 961	13.4
II 固定負債					
長期債務	(注記 10, 14)	8, 298		28, 538	
未払退職給付及び 年金費用	(注記11)	15, 041		34, 567	
繰延税金負債	(注記19)	118, 016		71, 539	
その他固定負債	(注記19)	17, 542		18, 109	
固定負債合計		158, 897	8.0	152, 753	8.6
(負債合計)		(460, 579)	(23.3)	(390, 714)	(22.0)
(少数株主持分)					
少数株主持分		65, 002	3.3	59, 425	3.4
契約債務及び偶発債務	(注記16)				
(資本の部)					
I 資本金		115, 703	5.9	115, 703	6.5
II 資本剰余金		162, 864	8.2	163, 151	9.2
III 利益剰余金	(注記17)	1, 143, 821	57.9	1, 150, 050	64.8
IV 累積その他の包括利益	(注記17)	44, 066	2.2	△54, 673	△3.1
V 自己株式	(注記17)	△15, 289	△0.8	△50, 568	△2.8
(資本合計)		(1, 451, 165)	(73.4)	(1, 323, 663)	(74.6)
負債、少数株主持分 及び資本合計		1, 976, 746	100.0	1, 773, 802	100.0

②【連結損益計算書】

		平成20年3月期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成21年3月期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 純売上高	(注記 7, 13)	1, 290, 436	100. 0	1, 128, 586	100. 0
II 売上原価	(注記13)	883, 763	68. 5	836, 638	74. 1
売上総利益		406, 673	31. 5	291, 948	25. 9
III 販売費及び一般管理費	(注記20)	254, 253	19. 7	248, 529	22. 1
営業利益		152, 420	11. 8	43, 419	3. 8
IV その他収益・費用 (△)					
受取利息・配当金		18, 444		15, 441	
支払利息		△1, 480		△1, 206	
為替換算差損益	(注記13)	△956		△91	
持分法投資損益	(注記 7, 13)	6, 091		6, 460	
有価証券売却損益	(注記 4)	△622		△2, 840	
有価証券評価損	(注記 4)	△248		△7, 141	
その他一純額		1, 193		1, 940	
その他収益・費用計		22, 422	1. 7	12, 563	1. 2
税引前当期純利益		174, 842	13. 5	55, 982	5. 0
法人税等	(注記19)				
当期税額		61, 662		18, 927	
繰延税額		△1, 427		3, 852	
		60, 235	4. 6	22, 779	2. 1
少数株主損益控除前 当期純利益		114, 607	8. 9	33, 203	2. 9
少数株主損益		△7, 363	△0. 6	△3, 697	△0. 3
当期純利益		107, 244	8. 3	29, 506	2. 6

		平成20年3月期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成21年3月期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1株当たり情報	(注記22)				
当期純利益：					
基本的		566円58銭		157円27銭	
希薄化後		565円80銭		157円23銭	
配当決議金：		120円00銭		120円00銭	
期中平均株式数：					
基本的		189,283千株		187,618千株	
希薄化後		189,544千株		187,661千株	

③【連結株主持分計算書】

摘要	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (注記17) (百万円)	累積その他の 包括利益 (注記17) (百万円)	自己株式 (注記17) (百万円)	包括利益 (百万円)
平成19年3月31日現在 (188,649千株)	115,703	162,363	1,055,293	203,056	△21,855	
解釈指針第48号の適用に伴う期首累積影響額（注記19）			3,968			
当期純利益			107,244			107,244
為替換算調整勘定				△36,698		△36,698
年金調整額 (税効果914百万円控除後)（注記11）				△762		△762
年金調整額の当期純利益への組替修正額 (税効果1,191百万円控除後)（注記11）				△1,792		△1,792
未実現有価証券評価損益 (税効果83,189百万円控除後)（注記4）				△118,541		△118,541
未実現有価証券評価損益の当期純利益への組替修正額 (税効果11百万円控除後)（注記4）				△1,330		△1,330
未実現デリバティブ評価損益				210		210
未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への組替 修正額				△77		△77
当期包括利益						△51,746
支払配当金			△22,684			
自己株式の購入（18千株）					△211	
ストックオプション行使等に伴う自己株式の売却 (823千株)		254			6,777	
子会社におけるストックオプション		247				
平成20年3月31日現在 (189,454千株)	115,703	162,864	1,143,821	44,066	△15,289	
基準書第158号の適用に伴う期首利益剰余金への影響額 (税効果214百万円控除後)（注記11）			△522			
基準書第158号の適用に伴う期首年金調整額への影響額 (税効果291百万円控除後)（注記11）				△418		
当期純利益			29,506			29,506
為替換算調整勘定				△32,408		△32,408
年金調整額 (税効果4,945百万円控除後)（注記11）				△10,494		△10,494
年金調整額の当期純利益への組替修正額 (税効果1,393百万円控除後)（注記11）				△1,900		△1,900
未実現有価証券評価損益 (税効果37,734百万円控除後)（注記4）				△54,894		△54,894
未実現有価証券評価損益の当期純利益への組替修正額 (税効果903百万円控除後)（注記4）				1,716		1,716
未実現デリバティブ評価損益（注記13）				△565		△565
未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への組替 修正額（注記13）				224		224
当期包括利益						△68,815
支払配当金			△22,755			
自己株式の購入（6,283千株）					△38,219	
ストックオプション行使等に伴う自己株式の売却 (357千株)		106			2,940	
子会社におけるストックオプション		181				
平成21年3月31日現在 (183,528千株)	115,703	163,151	1,150,050	△54,673	△50,568	

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成20年3月期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成21年3月期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		107,244	29,506
2 営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
(1) 減価償却費及び償却費		87,045	97,577
(2) 貸倒引当額等		△181	671
(3) たな卸資産評価損		5,141	8,719
(4) 繰延税額	(注記19)	△1,427	3,852
(5) 少数株主損益		7,363	3,697
(6) 持分法投資損益	(注記7)	△6,091	△6,460
(7) 固定資産売却損益	(注記20)	1,474	△8,314
(8) 固定資産の減損	(注記18)	407	2,730
(9) のれんの減損	(注記9)	—	3,457
(10) 有価証券売却損益	(注記4)	622	2,840
(11) 子会社株式売却益		—	△203
(12) 有価証券評価損	(注記4)	248	7,141
(13) 為替換算調整		△1,588	△2,074
(14) 資産及び負債の純増減			
・受取債権の減少		13,732	75,866
・たな卸資産の(△増加)減少		△9,766	643
・その他の流動資産の増加		△14,008	△4,536
・支払債務の増加(△減少)		5,177	△77,648
・未払法人税等の減少		△8,817	△21,024
・その他の流動負債の増加(△減少)		6,010	△12,404
・その他の固定負債の増加(△減少)		4,230	△737
(15) その他一純額		120	△5,505
営業活動によるキャッシュ・フロー		196,935	97,794

		平成20年3月期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成21年3月期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 売却可能有価証券の購入による支出		△20,785	△28,606
2 満期保有有価証券の購入による支出		△17,959	△46,187
3 投資及び長期貸付金の実行による支出		△3,293	△2,019
4 売却可能有価証券の売却及び償還による収入		92,029	22,026
5 満期保有有価証券の償還による収入		32,784	33,756
6 事業取得による支出（取得現金控除後）	(注記3, 23)	△26,483	△47,512
7 子会社株式の売却による収入		—	299
8 有形固定資産の購入による支出		△71,827	△77,267
9 無形固定資産の購入による支出		△6,442	△7,924
10 固定資産の売却による収入		877	12,893
11 譲渡性預金及び定期預金の預入		△372,798	△290,536
12 譲渡性預金及び定期預金の解約		423,845	230,645
13 売却可能有価証券の分配取得		△12,818	—
14 その他一純額		△2,236	△1,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,894	△201,957
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期債務の増加（△減少）		△7,202	2,536
2 長期債務による調達		5,000	1,869
3 長期債務の返済による支出		△6,647	△5,588
4 配当金支払額		△24,566	△24,248
5 自己株式の購入による支出	(注記17)	△211	△38,219
6 自己株式の売却による収入		7,031	3,045
7 その他一純額		△1,476	△1,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		△28,071	△62,417
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		△18,380	△11,759
V 現金及び現金等価物の増加（△減少）額		165,378	△178,339
VI 現金及び現金等価物の期首残高		282,208	447,586
VII 現金及び現金等価物の期末残高		447,586	269,247

連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下、米国会計原則)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、SECの届出及び報告書に関する様式規則(規則S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、米国公認会計士協会の会計研究公報(ARB)等があります。

当社が採用している米国会計原則のうち、日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法と異なり重要性のある項目は以下のとおりです。

(1) 収益認識

収益の認識の会計処理は、米国証券取引委員会職員会計公報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

(2) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。なお、為替予約に関する開示方法については、基準書第133号及び第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示—基準書第133号の改訂」に準拠しています。

(3) 給付制度

給付制度の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「雇用主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」に、開示方法については基準書第132号(改訂)及び第158号に準拠しています。

(4) 少数株主持分

少数株主持分は、連結貸借対照表において負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

(5) 包括利益

包括利益の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠しています。包括利益は資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、当期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(6) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(7) 企業結合

企業結合の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠しています。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠しています。

(9) デリバティブ

デリバティブの会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計－基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。また、開示方法については、基準書第133号及び第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」に準拠しています。

(10) リース会計

リースの会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第13号「リースの会計処理」に準拠しています。

(11) 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に準拠しています。

(12) 法人税等

法人税等における不確実性に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

(2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等の様々な製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積もり、引当金を計上しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、その他資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、1,962百万円及び2,478百万円です。

(6) たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ約66%及び約72%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ約55%及び約49%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値が帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

減価償却は見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修に係る支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した連結会計年度に費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した連結会計年度の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

平成19年4月1日より、当社及び国内子会社は、事業実態を勘案した結果、建物及び機械器具の減価償却方法を250%定率法に変更しました。これに伴い、見積耐用年数及び残存価額についても一部変更しています。この償却方法の変更は、米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤りの修正—米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」により、会計上の見積りの変更となるため、その影響額はすべて前連結会計年度以降に計上され、過年度会計期間には遡及適用されません。

当社及び国内子会社は、この減価償却方法の変更によって、今後の収益に対して、より適切な減価償却費を計上できると考えています。なお、減価償却方法の変更により平成20年3月期の当期純利益は7,736百万円減少し、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益はそれぞれ、40円87銭及び40円81銭減少しました。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できない無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	2～10年
顧客との関係	3～18年

(10) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、当該帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況が変化した時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは先物為替予約及び金利スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約と金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止し、かつ代替ヘッジ取引を行わない場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で連結貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を適用しています。基準書第123号（改訂）の規定により、株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり当期純利益及び配当決議金

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。基本的1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均株式数に基づいて計算されています。また希薄化後1株当たり当期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

米国会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。当連結会計年度においては金融資産及び金融負債に関する基準書第157号の規定が適用されました。基準書第157号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成20年2月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。職員意見書第157-1号は、当連結会計年度において適用され、特定のリース取引が基準書第157号の適用範囲から除外されました。職員意見書第157-2号は、非金融資産及び非金融負債に対する基準書第157号の適用日を1年間延期し、平成20年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社においては、平成21年4月1日より全ての非金融資産及び非金融負債について基準書第157号の規定が適用されます。

平成20年10月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-3号「活発でない市場における金融資産の公正価値の決定」を発行しました。職員意見書第157-3号は、(a)関連する観察可能なデータが存在しない場合の公正価値の測定における内部推定値の考慮、(b)公正価値の測定における活発でない市場の観察可能な市場情報の考慮、(c)公正価値の測定のために入手出来る観察可能データ及び観察不能データの関連性の評価における市場価格の利用の考慮、について活発でない市場における基準書第157号の適用方法を明確化しています。職員意見書第157-3号は当連結会計期間より適用されました。職員意見書第157-3号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」基準書第87号、第88号、第106号並びに第132号（改訂）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、雇用主に対して、平成20年12月16日以降に終了する連結会計年度より給付制度の積立状況を連結会計年度末の貸借対照表日で測定することを求めています。当社は、当連結会計年度より当該規定を適用し、貸借対照表日での積立状況を測定しました。この適用に伴う移行時の会計処理を行った結果、期首の利益剰余金及び累積その他の包括利益が、それぞれ522百万円及び418百万円減少しました。

平成19年2月、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した金融資産及び金融負債に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号の適用については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記 4」を参照下さい。

平成20年3月、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号は、(a)デリバティブ利用の目的と方法、(b)基準書第133号に基づく、デリバティブ及びヘッジ対象の会計処理方法、(c)デリバティブ及びヘッジ対象が経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える影響に対してより詳細に開示することを要求しています。基準書第161号は、平成20年11月16日以降に開始する四半期連結会計期間及び連結会計年度より適用されます。基準書第161号は、事業主に対してデリバティブ取引の測定や認識方法の変更を要求するものではないため、基準書第161号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成20年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第162号「一般に認められた会計原則の階層」を発行しました。基準書第162号は、非公的組織が米国で一般に認められた会計原則に準拠して財務諸表を作成する際に選択する会計原則のフレームワークと会計基準の典拠を定義しています。一般に認められた会計基準の序列は以下のように分類されています。

- (a) 米国財務会計基準審議会基準書及びその解釈指針、米国財務会計基準審議会の基準書第133号適用指針、米国財務会計基準審議会の職員公報、米国公認会計士協会の会計研究公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国会計原則審議会の意見書
- (b) 米国財務会計基準審議会の技術公報、米国公認会計士協会の産業別監査会計指針及び参考意見書
- (c) 米国公認会計士協会の会計基準執行委員会業務公報、発生問題委員会による合意及び発生問題委員会抄録の付録Dにて討議された内容
- (d) 米国財務会計基準審議会の適用指針、米国公認会計士協会の会計解釈指針、一般にその産業において広く認められ普及している慣習

基準書第162号は、平成20年11月15日より適用されました。基準書第162号の適用は、当社が適用している会計基準の序列に変更を及ぼさないため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

(17) 新規に発行された会計基準

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号「企業結合」（改訂）を発行しました。基準書第141号（改訂）は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。取得に係る費用は通常費用処理され、偶発対価及び仕掛研究開発費は買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されます。また測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上されます。本基準書は平成21年4月に発行された職員意見書第141号

（改訂）－1号「企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理」により改訂されています。職員意見書第141号（改訂）－1号は企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理において、その価値を配分する期間にわたって合理的に見積ることが可能な場合においては公正価値で認識することとし、それ以外の場合は基準書第5号「偶発事象の会計処理」の要件にもとづいて処理することとしています。基準書第141号（改訂）は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。基準書第141号（改訂）の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外により保有される子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結上の当期純利益、親会社持分の変動、並びに支配権喪失時における非支配投資の評価についての会計処理及び報告基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に区分して開示することについても規定しています。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。基準書第160号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成20年12月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第132（改訂）－1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」を発行しました。職員意見書第132（改訂）－1号は、年金及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の開示についてのガイダンスを提供し、特に制度資産の公正価値測定に係る情報の開示を定めています。職員意見書第132（改訂）－1号は平成21年12月16日以降に終了する連結会計年度の開示より適用されます。職員意見書第132（改訂）－1号は開示に係る規定であるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成21年4月、米国財務会計基準審議会は、(a)職員意見書第157-4号「資産あるいは負債に関するアクティビティの量及びレベルが大幅に減少し通常でない取引が認められる場合の公正価値の判断」、(b)職員意見書第115-2号及び職員意見書第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示」並びに(c)職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号「金融商品の公正価値についての期中開示」を発行しました。

- (a)職員意見書第157-4号は資産あるいは負債のアクティビティの量及びレベルが大幅に減少した場合、及び、取引が通常でない状況と認められる場合における公正価値の測定に関する規定をしています。また、職員意見書第157-4号は、公正価値を測定する際に使用するインプット及び評価技法と評価技法の変更に関する開示を要求しています。
- (b)職員意見書第115-2号及び第124-2号は負債証券に関する一時的な下落の規定及び負債証券及び持分証券の追加的開示要件を規定しています。
- (c)職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号は連結会計年度と同様に期中の会計期間も同様に基準書第107号に規定する金融商品の公正価値の開示を要求しています。また、職員意見書第107-1号及び会計原則審議会の意見書第28-1号は期中においても連結会計年度と同様に金融商品の公正価値を算出する手段、重要な想定並びにそれらの前連結会計年度からの変更についての開示を要求しています。

以上は平成21年6月16日以降に終了する期中期間及び連結会計年度より適用されますが、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはありません。

平成21年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第165号「後発事象」を発行しました。基準書第165号は貸借対照表日から、財務諸表発行日もしくは財務諸表が発行可能となった日までに発生した事象や取引についての会計処理及び開示基準を規定しています。

基準書第165号は平成21年6月16日以降に終了する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第165号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理—基準書第140号の改訂」を発行しました。基準書第166号は、適格特別目的事業体に関する基準書第140号に規定された概念と解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。

基準書第166号は平成21年11月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第166号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに及ぼす影響を検討しています。

平成21年6月、米国財務会計基準審議会は、基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を発行しました。基準書第167号は、変動持分事業体の主たる受益者を特定する為の分析とその継続的な見直しを規定しています。

基準書第167号は平成21年11月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。当社は基準書第167号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに及ぼす影響を検討しています。

(18) 組替再表示

平成21年3月31日現在及び平成21年3月期の表示に合わせるために、平成20年3月31日現在の連結貸借対照表及び平成20年3月期の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに注記を一部組み替えて表示しています。この組替は、経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

3 企業結合

平成21年3月期における企業結合

当社は、平成20年4月1日より、三洋電機㈱により会社分割された携帯電話事業並びに関連資産及び負債等を承継しました。当社は同事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は通信機器関連事業に含めています。

同事業の内容は、国内及び海外における携帯電話、PHS、並びに無線通信システムの製造、販売、研究開発であり、主に国内に販売拠点と研究開発拠点、北米に販売拠点、マレーシア及び中国に製造拠点を有しています。当社は、同事業の有する北米での販路、開発力、設計技術等と当社の経営資源との融合を図ります。

この事業の承継について、当社は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠し、パーチェス法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。

取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等及び営業権は、以下のとおり認識されています。

なお、下記の流動負債には、承継負債に含めることができない買掛金・未払金等であるものの、三洋電機㈱が支払を行うことを条件に、当社が三洋電機㈱に対して支払義務を負うとされる金額を含みます。

	平成20年4月1日現在
現金預金(百万円)	11,037
売掛金(百万円)	17,617
棚卸資産(百万円)	12,731
その他流動資産(百万円)	7,564
流動資産合計(百万円)	48,949
有形固定資産(百万円)	16,601
無形固定資産(百万円)	13,783
その他固定資産(百万円)	1,493
固定資産合計(百万円)	31,877
資産合計(百万円)	80,826
買掛金(百万円)	41,877
その他流動負債(百万円)	6,176
流動負債合計(百万円)	48,053
固定負債(百万円)	3,538
負債合計(百万円)	51,591
認識された資産及び負債合計(百万円)	29,235
取得価額(百万円)	47,691
営業権(百万円)	18,456

なお、上記の営業権18,456百万円のうち、15,490百万円は税務上損金算入が可能なものと予測されます。

当社が当該承継により新たに識別し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	平成21年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産		
顧客との関係(百万円)	8,796	1,759
商標権(百万円)	2,224	445
特許権(百万円)	1,620	203
計(百万円)	12,640	2,407

上記の償却性無形固定資産の翌年度以降5年間における見積償却費は次のとおりです。

平成22年3月期	2,407百万円
平成23年3月期	2,407百万円
平成24年3月期	2,407百万円
平成25年3月期	2,407百万円
平成26年3月期	203百万円

仮定情報

平成19年4月1日時点でこの企業結合が行われた場合の純売上高、当期純利益並びに1株当たり当期純利益は次のとおりです。また、この仮定における当期純利益には、事業承継により新たに認識した無形資産の償却費1,839百万円(税効果後)が含まれています。なお、この情報は相対的情報としてのみ記載され、必ずしも将来起こりうるべき事象、もしくは実際に平成19年4月1日時点に行われた場合に発生した事象を示唆するものではありません。

	平成20年3月期 (非監査)
純売上高(百万円)	1,486,123
当期純利益(百万円)	97,452
1株当たり当期純利益:	
基本的(円)	514.85
希薄化後(円)	514.14

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION は、平成20年6月30日に米国の切削工具の製造及び販売会社であるON TIME MACHINING COMPANY の株式を100%取得しました。当社は同日以降のON TIME MACHINING COMPANY の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上はファインセラミック応用品関連事業に含めています。なお、当該株式取得が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響に重要性はありません。

京セラミタ㈱は、平成20年4月30日に米国のPEERLESS SYSTEMS CORPORATIONよりプリンタ及びデジタル複合機用コントローラー開発事業を取得しました。

また、京セラミタ㈱は、平成20年11月18日に持分法適用関連会社であるドイツの情報機器販売会社TA Triumph-Adler AG (以下、TAAG)の株式を公開買付により取得することを公表し、平成20年12月15日に当該公開買付についてドイツ金融監督庁からの承認を受けました。京セラミタ㈱は、平成20年12月16日から平成21年2月2日において公開買付に対して応募のあった14,184,810株を平成21年2月10日までに取得し、平成20年12月8日から平成21年3月31日において相対取引もしくは市場買付により21,372,713株を取得しました。これらの株式の取得価額は合計で8,234百万円となり、主に自己資金により賄われました。なお、平成21年3月31日時点においては、取得価額の配分は予備的な見積公正価値に基づいているため、評価の完了に基づき追加的に調整される場合があります。

平成21年3月31日における京セラミタ㈱のTAAG株式の保有割合は、公開買付を公表した平成20年11月18日以前から既に保有していた株式と合わせ、94.19%となりました。なお、京セラミタ㈱が平成21年1月21日に欧州委員会よりTAAGの子会社化に関する承認を得たことにより、TAAGは同日付けで当社の連結子会社となりました。

京セラミタ㈱の子会社であるKYOCERA MITA AMERICA, INC. は、米国における販売網の拡充のために、以下の情報機器販売会社のすべての事業及び資産もしくは発行済株式を取得しました。

平成20年5月30日	INTERNETWORKING INNOVATIONS, INC.
平成20年7月1日	VELOCITY IMAGING PRODUCTS, INC.
平成20年10月1日	DUPLITRON MASSACHUSETTS, INC. 及びDUPLITRON NEW JERSEY, INC.
平成20年12月30日	ONE STOP BUSINESS CENTERS, INC.

京セラミタ㈱の子会社であるKYOCERA MITA AUSTRALIA PTY. LTD. は、平成20年10月1日にオーストラリアの情報機器販売会社であるACTION COPIERS PTY. LTD. のすべての事業及び資産を取得しました。

当社は取得日以降の上記事業の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は情報機器関連事業に含めています。なお、上記の事業取得及び株式取得が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響に重要性はありません。

平成20年3月期における企業結合

京セラミタ㈱は、平成19年5月31日にDOCUSOURCE L.L.C.より全ての事業及び資産を取得しました。また、平成19年11月27日にGARING BUSINESS MACHINES, INC.の株式の100%を取得しました。これらの取得が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響に重要性はありません。

平成19年9月25日、AVX CORPORATION（以下「AVX」）はAMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.（以下「ATC」）の株式の100%を、付随費用を含め26,920百万円の現金で取得しました。ATCは積層セラミックコンデンサ、薄膜回路部品を含む電子部品の製品設計、開発、製造並びに販売を行っています。ATCの製品は、無線通信ネットワーク、光ファイバー、医療用電子機器、半導体製造装置、人工衛星を含む民生機器等に広範囲に使用されています。ATCは米国ニューヨーク州に製造及び販売の拠点、米国フロリダ州に製造及び研究開発の拠点、スウェーデンと中国に販売拠点を有しています。

AVXは米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠し、パーチェス法により当該買収の処理を行いました。AVXは、パーチェス法に従い、取得価額を取得した資産と引受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。平成19年9月30日時点では、取得価額は予備的な見積公正価値に基づき配分されましたが、平成20年3月31日時点で当該取得価額は見直され、営業権が652百万円増加する結果となりました。なお、ATCの取得日以降の経営成績は連結損益計算書に含まれていますが、重要性はありません。また、レポートセグメント上、ATCはAVXを含む電子デバイス関連事業に含めて報告され、買収による営業権はAVX内部のレポートセグメントに配賦されます。

取得日時点における資産と負債、及び、投資超過額として配分された営業権は、次のとおり認識されています。

	平成19年9月25日現在
流動資産（百万円）	7,550
非流動資産（百万円）	14,866
資産合計（百万円）	22,416
流動負債（百万円）	1,376
非流動負債（百万円）	3,912
負債合計（百万円）	5,288
認識された資産及び負債合計（百万円）	17,128
取得価額（百万円）	26,920
営業権（百万円）	9,792

AVXがATCの買収により計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。なお、償却性無形固定資産及び非償却性無形固定資産の取得原価の減少は為替換算の影響によるものです。

	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産				
顧客との関係（百万円）	5,100	141	4,998	416
その他（百万円）	1,205	59	1,181	217
計（百万円）	6,305	200	6,179	633
	平成20年 3月31日現在	平成21年 3月31日現在		
	取得原価	取得原価		
非償却性無形固定資産				
商標権（百万円）	3,400	3,332		
計（百万円）	3,400	3,332		

上記の償却性無形固定資産の翌年度以降5年間における見積償却費は次のとおりです。

平成22年3月期	422百万円
平成23年3月期	421百万円
平成24年3月期	421百万円
平成25年3月期	421百万円
平成26年3月期	421百万円

なお、平成20年3月期の仮定情報については、金額に重要性がないために開示していません。

4 負債証券及び持分証券に対する投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。なお、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ99,697百万円及び15,540百万円です。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、平成20年3月期及び平成21年3月期に、それぞれ174百万円及び6,875百万円の減損処理を行いました。平成21年3月期の評価損の計上は、一部の持分証券の時価の簿価に対する下落の期間及び程度が著しかったことによるものです。主な銘柄は㈱三菱UFJフィナンシャルグループの株式であり、3,935百万円の評価損を計上しました。

当社は、基準書第159号の規定に則り、平成21年3月期に転換社債の会計処理について公正価値オプションを選択しました。平成21年3月期の連結損益計算書におけるその他－純額に転換社債の公正価値の変動益3百万円が含まれています。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び持分証券は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
売却可能有価証券：								
社債	9,205	8,971	46	280	11,884	11,359	16	541
その他の負債証券	5,538	5,377	2	163	5,716	5,220	22	518
持分証券	275,984	386,162	113,327	3,149	270,156	291,137	22,099	1,118
売却可能有価証券計	290,727	400,510	113,375	3,592	287,756	307,716	22,137	2,177
満期保有有価証券：								
社債	—	—	—	—	8,398	8,375	2	25
その他の負債証券	15,904	15,989	85	—	19,524	19,467	17	74
満期保有有価証券計	15,904	15,989	85	—	27,922	27,842	19	99
計	306,631	416,499	113,460	3,592	315,678	335,558	22,156	2,276

平成21年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内満期のもの	5,306	5,097	4,998	4,999
1年超5年内満期のもの	9,423	8,945	22,924	22,843
5年超満期のもの	2,871	2,537	—	—
持分証券	270,156	291,137	—	—
計	287,756	307,716	27,922	27,842

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成20年3月期及び平成21年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
売却可能有価証券の売却収入（百万円）	88,617	17,028
売却益総額（百万円）	3,224	951
売却損総額（百万円）	4,078	3,875

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における売却可能有価証券の未実現損失はその継続期間によって次のように区分されます。

平成20年3月31日現在						
1年内		1年超		合計		
公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	
社債	7,279	280	—	—	7,279	280
その他の負債証券	4,984	163	—	—	4,984	163
持分証券	14,288	3,148	2	1	14,290	3,149
売却可能有価証券計	26,551	3,591	2	1	26,553	3,592
平成21年3月31日現在						
1年内		1年超		合計		
公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	
社債	4,519	460	1,742	81	6,261	541
その他の負債証券	1,564	268	1,795	250	3,359	518
持分証券	6,192	1,118	—	—	6,192	1,118
売却可能有価証券計	12,275	1,846	3,537	331	15,812	2,177

当社は平成21年3月31日現在の売却可能有価証券の未実現損失2,177百万円の個々の投資について、その公正価値の原価に対する下落率の程度が軽微であること及び下落の期間が概ね1年以内であることから、一時的な下落であると判断しています。

5 たな卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
製品（百万円）	101,353	104,379
仕掛品（百万円）	42,444	39,836
原材料及び貯蔵品（百万円）	61,415	55,426
計（百万円）	205,212	199,641

6 評価性引当金

平成20年3月期及び平成21年3月期の評価性引当金の内訳は次のとおりです。

	前期末残高 (百万円)	期中増減			当期末残高 (百万円)
		繰入高 (百万円)	他勘定 振替高※ (百万円)	取崩高 (百万円)	
平成20年3月期					
貸倒引当金	4,982	628	△406	△1,324	3,880
返品損失引当金	3,089	8,510	△549	△8,615	2,435
合計	8,071	9,138	△955	△9,939	6,315
平成21年3月期					
貸倒引当金	3,880	1,512	430	△831	4,991
返品損失引当金	2,435	6,178	0	△6,458	2,155
合計	6,315	7,690	430	△7,289	7,146

※他勘定振替高は、主に為替換算調整勘定及び企業結合に伴う増減です。

7 関連会社に対する投資及び長期貸付金

当社は、PHS事業を営む㈱ウィルコムが発行済株式の30%を保有し、当該株式の評価について持分法を適用しています。当社は㈱ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しており、平成21年3月31日現在、当社の取締役1名が㈱ウィルコムの取締役、また当社の執行役員1名が㈱ウィルコムの監査役となっています。

京セラミタ㈱は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」に記載のとおり、TAAGの発行済株式の30%を保有し、当該株式の評価について持分法を適用していましたが、TAAG株式の追加取得に伴い、平成21年1月21日付にてTAAGを持分法適用会社から除外し、連結子会社化しました。

なお、TAAGの平成20年3月31日における市場価額は4,798百万円であり、持分法適用による帳簿価額は3,096百万円です。

持分法を適用した関連会社に対する投資及び長期貸付金、営業債権並びに純売上高の情報は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
持分法適用関連会社に対する投資及び 長期貸付金 (百万円)	16,408	19,043
持分法適用関連会社に対する受取手形及び 売掛金 (百万円)	15,433	16,888
	平成20年3月期	平成21年3月期
当期純損益に占める当社持分 (百万円)	6,080	6,467
持分法適用関連会社に対する純売上高 (百万円)	42,291	36,791

8 リース債権

平成21年3月31日現在のリース債権は主に販売型リースから構成されるファイナンスリースに係るものです。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年です。リース債権は連結貸借対照表のその他流動資産及びその他資産に含めており、その内訳は下記のとおりです。

	平成21年3月31日現在
最低支払リース料債権（百万円）	35,899
無保証残存価額（百万円）	2,237
未実現利益（百万円）	△4,128
将来費用（百万円）	△151
	33,857
控除：貸倒引当金（百万円）	△541
	33,316
控除：1年以内回収予定額（百万円）	△10,024
計（百万円）	23,292

翌年度以降における最低支払リース料債権の回収予定は以下のとおりです。

平成22年3月期（百万円）	10,690
平成23年3月期（百万円）	9,576
平成24年3月期（百万円）	7,409
平成25年3月期（百万円）	4,978
平成26年3月期（百万円）	2,545
平成27年3月期以降（百万円）	701
計（百万円）	35,899

TAAGは、現金と交換にリース債権を第三者に移転させましたが、TAAGは当該債権を買い戻す権利を保有しているため、このリース債権の移転は財務報告上売却に該当しませんでした。したがって、当社はこの現金の受け取りを担保付の借入れ取引として処理し、長期債務に含めています。第三者はリース債権のみに対してリコース権を有しております。これらの取引の結果、平成21年3月31日現在、29,691百万円のリース債権が計上されています。

9 営業権及びその他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産				
ソフトウェア（百万円）	29,772	18,825	36,811	23,856
特許権（百万円）	27,775	21,253	29,117	24,588
顧客との関係（百万円）	5,596	298	30,698	2,840
その他（百万円）	8,334	4,674	12,298	6,160
計（百万円）	71,477	45,050	108,924	57,444

	平成20年 3月31日現在	平成21年 3月31日現在
	取得原価	取得原価
非償却性無形固定資産		
商標権（百万円）	3,400	8,596
その他（百万円）	2	1
計（百万円）	3,402	8,597

平成21年3月31日に終了した1年間に取得した無形資産の内訳は次のとおりです。

	平成21年3月期
償却性無形固定資産	
ソフトウェア（百万円）	8,715
特許権（百万円）	1,732
顧客との関係（百万円）	24,215
その他（百万円）	3,867
非償却性無形固定資産	
商標権（百万円）	4,940
計（百万円）	43,469

ソフトウェア、特許権並びに顧客との関係の加重平均償却年数は、それぞれ5年、5年並びに10年です。

平成20年3月期及び平成21年3月期における無形固定資産の償却費はそれぞれ、11,132百万円及び13,532百万円です。

翌年度以降5年間の無形固定資産の見積り償却費は次のとおりです。

平成22年3月期	11,269百万円
平成23年3月期	8,119百万円
平成24年3月期	6,813百万円
平成25年3月期	5,701百万円
平成26年3月期	2,894百万円

平成20年3月期及び平成21年3月期におけるレポーティングセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

	ファイン セラミック 部品関連 事業	半導体部品 関連事業	ファイン セラミック 応用品関連 事業	電子 デバイス 関連事業	通信機器 関連事業	情報機器 関連事業	その他の 事業	合計
平成19年3月31日現在 (百万円)	100	912	7,106	21,410	—	689	2,677	32,894
取得(百万円)	—	—	—	10,211	—	202	—	10,413
その他※(百万円)	—	—	△1,083	△2,298	—	△132	—	△3,513
平成20年3月31日現在 (百万円)	100	912	6,023	29,323	—	759	2,677	39,794
取得(百万円)	—	—	276	—	18,456	7,717	—	26,449
減損(百万円)	—	—	△2,240	—	—	—	△1,217	△3,457
その他※(百万円)	—	—	△233	35	—	653	△15	440
平成21年3月31日現在 (百万円)	100	912	3,826	29,358	18,456	9,129	1,445	63,226

※その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

当社が平成21年3月期に取得した営業権26,449百万円は、主に通信機器関連事業セグメントに含まれる当社による三洋電機㈱の携帯電話事業等の承継及び情報機器関連事業セグメントに含まれる京セラミタ㈱によるTAAGの連結子会社化によるものであり、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

当社は平成21年3月期に、ファインセラミック応用品関連事業において営業権の減損損失を2,240百万円、その他セグメントにおいて営業権の減損損失を1,217百万円計上しました。ファインセラミック応用品関連事業では米国子会社において、その他セグメントでは国内子会社において、売上及び利益が伸び悩んだことによりそれぞれ公正価値が減少しました。なお、営業権の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用し算出しています。

10 短期債務及び長期債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
銀行からの借入金（平均利率：平成20年3月期3.46％ 平成21年3月期1.95％）		
担保付（百万円）	—	281
無担保（百万円）	7,279	10,719
計（百万円）	7,279	11,000

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
銀行等からの借入金（利率：平成20年3月期0.15％～5.51％ 平成21年3月期0.15％～7.43％）		
担保付（百万円）	2,585	33,192
無担保（百万円）	9,145	9,211
	11,730	42,403
控除：一年以内返済予定額（百万円）	△3,432	△13,865
計（百万円）	8,298	28,538

平成21年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

平成23年3月期	10,827百万円
平成24年3月期	7,304百万円
平成25年3月期	6,029百万円
平成26年3月期	2,434百万円
平成27年3月期以降	1,944百万円
計	28,538百万円

平成20年3月31日現在の長期債務に対する担保資産は、有形固定資産（減価償却累計額控除後）が5,145百万円です。平成21年3月31日現在の長期債務に対する担保資産は、有形固定資産（減価償却累計額控除後）が5,090百万円及び無形固定資産が1,950百万円です。

11 給付制度

米国財務会計基準審議会基準書第158号の適用：

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」基準書第87号、第88号、第106号並びに第132号（改訂）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、雇用主に対して、平成20年12月16日以降に終了する連結会計年度より給付制度の積立状況を連結会計年度末の貸借対照表日で測定することを求めています。当社は、当連結会計年度より当該規定を適用し、貸借対照表日で積立状況を測定しました。この適用に伴う移行時の会計処理を行った結果、期首の利益剰余金及び累積その他の包括利益が、それぞれ522百万円及び418百万円減少しました。

国内：

平成21年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。

当社は、平成17年4月以降、退職金の算定について、退職時の基本給、資格、勤続年数及び退職事由に基づき算定する方法から、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定するポイント制に変更しました。また、退職金について、その全額を終身年金とする選択を可能としていましたが、終身年金については退職金の50%までとし、残りの50%については最長20年の確定年金とする方法に変更しました。これらの制度変更の結果、平成17年3月末の当社の確定給付型年金制度の予測給付債務が減少しました。当該減少による影響は過去勤務費用に反映されています。

主要な国内子会社もまた、平成18年4月及び平成19年4月に、それぞれの年金制度をポイント制に変更しました。この制度変更によって主要な国内子会社の予測給付債務は減少し、その減少による影響は過去勤務費用に反映されています。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の積立状況は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務（百万円）	110,025	116,639
勤務費用（百万円）	7,668	9,842
利息費用（百万円）	2,166	2,887
保険数理（△差益）差損（百万円）	△275	3,304
給付額（百万円）	△3,615	△4,845
事業承継（百万円）	—	6,678
制度改正（百万円）	110	19
その他（百万円）	560	△150
期末予測給付債務（百万円）	116,639	134,374
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価値（百万円）	127,652	132,431
制度資産の実際損失（百万円）	△799	△5,889
企業負担の掛金額（百万円）	8,910	10,698
給付額（百万円）	△3,538	△4,806
事業承継（百万円）	—	3,140
その他（百万円）	206	△102
期末制度資産の公正価値（百万円）	132,431	135,472
制度の状況（百万円）	15,792	1,098

連結貸借対照表における認識額：

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
前払退職給付費用（百万円）	23,652	10,447
未払退職給付費用（百万円）	△7,860	△9,349
連結貸借対照表で認識している 純前払退職給付費用（百万円）	15,792	1,098

その他の包括利益（△損失）累計額における認識額：

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
移行時純債務残高（百万円）	△111	—
過去勤務費用（百万円）	51,204	45,920
保険数理差損（百万円）	△28,943	△40,564
その他の包括利益累計額（百万円）	22,150	5,356

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
期末累積給付債務（百万円）	116,133	133,937

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務（百万円）	18,514	19,334
累積給付債務（百万円）	18,113	18,933
制度資産の公正価値（百万円）	10,654	9,985

平成20年3月期及び平成21年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。なお、平成21年3月期の期間純退職給付費用には基準書第158号の適用に伴う影響額が含まれています。

	平成20年3月期	平成21年3月期
勤務費用（百万円）	7,668	9,842
利息費用（百万円）	2,166	2,887
制度資産の期待収益（百万円）	△3,193	△3,549
移行時純債務償却額（百万円）	226	111
過去勤務費用償却額（百万円）	△4,328	△5,265
保険数理差損償却額（百万円）	1,030	1,106
期間純退職給付費用（百万円）	3,569	5,132

平成20年3月期及び平成21年3月期における当社及び主要な国内子会社のその他の包括利益（△損失）の主な増減額は次のとおりです。なお、平成21年3月期の移行時純債務償却額、過去勤務費用償却額並びに保険数理差損償却額には基準書第158号の適用に伴う影響額が含まれています。

	平成20年3月期	平成21年3月期
制度改正による過去勤務費用発生額 （百万円）	△110	△19
保険数理差損発生額（百万円）	△3,738	△12,742
移行時純債務償却額（百万円）	226	111
過去勤務費用償却額（百万円）	△4,328	△5,265
保険数理差損償却額（百万円）	1,030	1,106
計（百万円）	△6,920	△16,809

平成22年3月期における当社及び主要な国内子会社の過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込み額は次のとおりです。

	平成22年3月期
過去勤務費用償却額（百万円）	△4,329
保険数理差損償却額（百万円）	1,170

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。また、平均昇給率については、退職給付債務の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
割引率（％）	1.75～2.00	1.25～2.00

平成20年3月期及び平成21年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回り、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。なお、平均昇給率については、勤務費用の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	平成20年3月期	平成21年3月期
割引率（％）	1.75～2.00	1.75～2.00
制度資産にかかる長期期待収益率（％）	2.50～3.00	1.25～2.20

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の制度資産の構成は次のとおりです。なお、当社及び主要な国内子会社は、加入員及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。制度資産の運用にあたっては、投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社及び主要な国内子会社は、資産配分に係る長期目標について、利回りの確定している生保一般勘定の比率を約60％、持分証券及び負債証券の比率を約30％、現金及びその他の比率を約10％としています。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
生保一般勘定（％）	58.5	59.0
持分証券（％）	22.4	11.7
負債証券（％）	6.6	1.7
現金（％）	5.5	16.7
その他（％）	7.0	10.9
計（％）	100.0	100.0

当社及び主要な国内子会社は、平成22年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で8,560百万円の拠出を見込んでおります。

当社及び主要な国内子会社の予想将来給付額は次のとおりです。

平成22年3月期	5,249百万円
平成23年3月期	5,235百万円
平成24年3月期	5,829百万円
平成25年3月期	5,861百万円
平成26年3月期	6,339百万円
平成27年3月期から平成31年3月期	38,924百万円

平成21年3月31日現在、当社及び国内子会社は、取締役及び監査役についても、退職一時金制度を設定しています。取締役及び監査役に対する将来の退職一時金の支払いに備え、役員退職慰労金規程に基づいた見積金額を、非積立型の引当金として計上しています。

海外：

(1) 給付型年金制度

当社の米国の連結子会社 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社（以下、KII）は、米国における一定の常勤従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。給付は従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われます。

AVXは、一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。団体労働協約に規定される一定の米国内の従業員に対する年金給付は、一定の給付算定式に基づいて行われます。なお、AVXは平成7年12月31日以降、団体労働協約に規定される米国内従業員の大部分に対する非拠出建確定給付年金制度における給付引当を停止しています。また、欧州の従業員に対する年金制度においては、給付は最終支払給与の一定割合に基づき行われます。AVXの積立方針は、給付制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

京セラミタ㈱の連結子会社のTAAGは、ドイツ国内の一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。なお、TAAGは制度資産の外部信託を行っていません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のKII、AVX並びにTAAGの積立状況は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務（百万円）	29,481	24,417
勤務費用（百万円）	556	453
利息費用（百万円）	1,514	1,768
従業員拠出の掛金額（百万円）	—	41
保険数理差益（百万円）	△2,120	△2,420
給付額（百万円）	△1,219	△1,466
買収（百万円）	—	16,204
為替換算調整額（百万円）	△3,795	△3,845
その他（百万円）	—	△30
期末予測給付債務（百万円）	24,417	35,122
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価額（百万円）	23,109	21,276
制度資産の実際収益（△損失）（百万円）	1,645	△4,885
企業負担の掛金額（百万円）	1,158	1,404
従業員拠出の掛金額（百万円）	85	41
給付額（百万円）	△1,219	△1,174
為替換算調整額（百万円）	△3,502	△3,369
その他（百万円）	—	△30
期末制度資産の公正価額（百万円）	21,276	13,263
制度の状況（百万円）	△3,141	△21,859
連結貸借対照表における認識額：		
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
未払退職給付費用（百万円）	△3,141	△21,859
連結貸借対照表で認識している 純未払退職給付費用（百万円）	△3,141	△21,859

その他の包括利益（△損失）累計額における認識額：

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
過去勤務費用（百万円）	△129	△114
保険数理差損（百万円）	△2,570	△5,731
その他の包括損失累計額（百万円）	△2,699	△5,845

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
期末累積給付債務（百万円）	22,957	33,995

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務（百万円）	16,477	35,122
累積給付債務（百万円）	16,210	33,995
制度資産の公正価値（百万円）	13,845	13,263

平成20年3月期及び平成21年3月期におけるKII、AVX並びにTAAGの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。なお、平成21年3月期の期間純退職給付費用には基準書第158号の適用に伴う影響額が含まれています。

	平成20年3月期	平成21年3月期
退職給付費用：		
勤務費用（百万円）	556	453
利息費用（百万円）	1,514	1,768
制度資産の期待収益（百万円）	△1,639	△1,684
過去勤務費用償却額（百万円）	15	13
保険数理差損償却額（百万円）	205	102
期間純退職給付費用（百万円）	651	652

平成20年3月期及び平成21年3月期におけるKII、AVX並びにTAAGのその他の包括利益（△損失）の主な増減額は次のとおりです。なお、平成21年3月期の過去勤務費用償却額、保険数理差損償却額には基準書158号の適用に伴う影響額が含まれています。

	平成20年3月期	平成21年3月期
保険数理差益（△差損）発生額（百万円）	2,126	△4,149
過去勤務費用償却額（百万円）	15	13
保険数理差損償却額（百万円）	205	102
計（百万円）	2,346	△4,034

平成22年3月期におけるKII、AVX並びにTAAGの過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込み額は次のとおりです。

	平成22年3月期
過去勤務費用償却額（百万円）	10
保険数理差損償却額（百万円）	312

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のKII、AVX並びにTAAGの退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
割引率（％）	5.50～6.50	5.60～7.30
平均昇給率（％）	3.90～4.50	2.50～4.00

平成20年3月期及び平成21年3月期におけるKII、AVX並びにTAAGの期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

	平成20年3月期	平成21年3月期
割引率（％）	4.40～6.00	5.50～6.50
平均昇給率（％）	3.40～4.50	3.90～4.50
制度資産に係る長期期待収益率（％）	6.60～8.50	6.60～8.50

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のKII及びAVXの制度資産の構成は次のとおりです。資産配分に係る長期目標について、KIIは持分証券の比率を70％～80％、負債証券の比率を20％～30％としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、持分証券の比率を40％、利回りの確定している資産の比率を60％とし、欧州の給付制度は、持分証券の比率を60％、利回りの確定している資産の比率を40％としています。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
持分証券（％）	56.5	52.2
負債証券（％）	36.8	41.6
現金（％）	5.1	5.4
その他（％）	1.6	0.8
計（％）	100.0	100.0

KII及びAVXは平成22年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で1,083百万円の拠出を見込んでいます。

KII、AVX並びにTAAGの予想将来給付額は次のとおりです。

平成22年3月期	2,134百万円
平成23年3月期	2,173百万円
平成24年3月期	2,187百万円
平成25年3月期	2,250百万円
平成26年3月期	2,303百万円
平成27年3月期から平成31年3月期	12,584百万円

（2）貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選択する給与の後払制度を設けています。平成20年3月期及び平成21年3月期における本制度に対する拠出額は、979百万円及び930百万円です。

12 ストックオプション制度

当社：

当社はストックオプションを目的として、平成18年3月期まで、当社の取締役、監査役、執行役員並びに特定の従業員に対して普通株式を購入する権利を付与する制度を採用していました。ストックオプションの行使価格は付与日の前月の当社株式の平均市場価格の1.1倍または付与日の市場価格のいずれか高い方であり、付与されたオプションはすべて行使可能です。また、その行使期間は5年が最長です。

平成21年3月31日現在において未行使のストックオプションはなく、当社が保有しているストックオプション用の普通株式也没有ありません。

平成21年3月期におけるストックオプションの状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成20年3月31日現在 (未行使残高)	1,237	8,584		
権利付与	—	—		
権利行使	△344	8,584		300
権利喪失	△893	8,584		
平成21年3月31日現在 (未行使残高)	—	—	—	—
平成21年3月31日現在 (行使可能残高)	—	—	—	—

平成20年3月期及び平成21年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、3,006百万円及び300百万円です。

平成21年3月31日現在において未行使のストックオプションはなく、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用也没有ありません。

平成19年3月期以降は新たなストックオプションの付与は行っていません。また、平成18年4月1日以前に付与された当社のストックオプションに関して必要とされるサービス期間は平成21年3月期には配分されないため、平成21年3月期に株式報酬費用の計上はありません。

平成20年3月期及び平成21年3月期においてストックオプションの行使より受け取った現金は、7,006百万円及び2,955百万円です。

AVX CORPORATION：

AVXは4種類のストックオプション制度を有しています。

平成7年に制度化したストックオプション制度では、AVXは従業員に対して9,300千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。取締役に対するストックオプション制度においては、650千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。この2種類のストックオプション制度については、平成17年8月1日以降は付与を行っていません。

平成16年に制度化したストックオプション制度においては、従業員に10,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。また取締役に対するストックオプション制度においては、1,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。

これらすべての制度における行使価格はオプション付与日におけるAVX株式の市場価格を下回ることなく、その行使期間は10年が最長です。平成7年に制度化したストックオプション制度及び平成16年に制度化したストックオプション制度は、1年間に25%の行使を保証しており、取締役に対するストックオプション制度は、1年間に3分の1の行使を保証しています。全てのストックオプションに関して必要とされるサービス期間は付与日から始まります。また、平成21年3月31日現在、AVXにおける将来もしくは現在のストックオプション用に発行可能な普通株式数は、13,903千株です。

AVXの平成21年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	※本源的価値 (百万円)
平成20年3月31日現在 (未行使残高)	4,829	15.99		
権利付与	530	12.97		
権利行使	△442	7.99		88
権利喪失	△467	17.11		
平成21年3月31日現在 (未行使残高)	4,450	16.31	5.15	—
平成21年3月31日現在 (行使可能残高)	3,205	16.91	3.97	—

※平成21年3月31日時点の未行使残高及び行使可能残高の本源的価値はマイナスでした。

平成20年3月期及び平成21年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、375百万円及び88百万円です。

平成21年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成20年3月31日現在 (権利未確定)	1,331	5.51
権利付与	530	3.48
権利喪失	△86	4.86
権利確定	△531	8.82
平成21年3月31日現在 (権利未確定)	1,245	4.69

平成21年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用は318百万円です。この費用は、約4年の期間にわたり権利確定に応じて認識されます。平成20年3月期及び平成21年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、352百万円及び473百万円です。

平成20年3月期及び平成21年3月期の付与日における市場価格の平均見積加重平均公正価値は、1株当たり5.63米ドル、3.48米ドルです。また、平成21年3月期の株式報酬費用として211百万円（40百万円の税額控除後）を計上しました。

平成20年3月期及び平成21年3月期においてストックオプションの行使より受け取った現金は、669百万円及び356百万円です。また、ストックオプションに関連するタックス・ベネフィットは113百万円及び24百万円です。

AVXはオプションの公正価値について付与日における公正価値をブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。見積株価変動率は過去の変動率を考慮して計算しています。また見積配当率については過去の配当実績に基づいて計算しています。基準書第123号（改訂）に基づき、AVXはオプションの公正価値の算出においては失効数を見積もっており、平成21年3月期においては失効率を6.9%で計算しています。

平成20年3月期及び平成21年3月期においてオプションの公正価値を算出するための根拠となった前提条件は次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
無リスク資産の金利	4.53%	3.22%
見積行使期間	5年	5年
見積株価変動率	32.51%	28.46%
見積配当率	0.88%	1.24%

KYOCERA WIRELESS CORP. (KWC) :

KWCは、特定の従業員に対してストックオプション制度を導入しています。在籍している従業員に、4年の期間にわたってストックオプションの権利が段階的に確定します。ストックオプションの行使価格は、付与日におけるKWC株式の公正価値の85%を下回ることとはなく、その行使期間は10年が最長です。KWCの株式は、株式市場で取引されていないため、その公正価値は合理的方法によりKWCの取締役会において決定されます。KWCは付与者に対して、3,800千株までの普通株式を購入する権利を与えています。平成18年4月1日以降、新たなストックオプションの付与は行われていません。

KWCの平成21年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	※本源的価値 (百万円)
平成20年3月31日現在 (未行使残高)	1,079	2.47		
権利付与	—	—		
権利行使	—	—		—
権利喪失	△193	3.28		
平成21年3月31日現在 (未行使残高)	886	2.30	3.54	—
平成21年3月31日現在 (行使可能残高)	863	2.32	3.54	—

※平成21年3月31日時点の未行使残高及び行使可能残高の本源的価値はマイナスでした。

平成21年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成20年3月31日現在 (権利未確定)	90	0.73
権利付与	—	—
権利喪失	△8	0.83
権利確定	△59	0.75
平成21年3月31日現在 (権利未確定)	23	0.63

平成21年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用は3百万円です。この費用は、1年以内に権利確定し、費用認識されます。平成20年3月期及び平成21年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、13百万円及び4百万円です。

平成21年3月期に株式報酬費用として4百万円を計上しました。

13 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることになります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取引する、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップ及び金利キャップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ並びに英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金に与える不利な影響を防ぐために、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約及び通貨スワップを締結しています。先物為替予約、通貨スワップ、外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金の評価損益は、連結損益計算書上の為替換算差損益に計上しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成21年3月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブの表示場所及び公正価値は次のとおりです。

平成21年3月31日現在			
デリバティブ資産		デリバティブ負債	
表示場所	公正価値※ (百万円)	表示場所	公正価値※ (百万円)
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:			
先物為替予約	その他流動資産 133	その他流動負債	265
金利スワップ	—	その他流動負債	49
金利キャップ	その他流動資産 0	—	—
合計	133		314
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:			
先物為替予約	その他流動資産 95	その他流動負債	3,450
通貨スワップ	—	その他流動負債	10
合計	95		3,460
デリバティブ合計	228		3,774

※詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記15」を参照下さい。

包括利益におけるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

平成21年3月期 第4四半期 (平成21年1月～平成21年3月)				
累積その他の包括利益 に含めた評価損益 (有効部分)	表示場所	累積その他の包括利益累計額から 当期純利益に振替えられた評価損益 (有効部分)	表示場所	当期純利益に含めた評価損益 (非有効部分及び有効性テストにより 除外された金額)
金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)
キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ:				
先物為替予約	△102	売上高及び売上原価	△449	為替換算差損益 184
金利スワップ	△43	支払利息	0	支払利息 —
金利スワップ	32	持分法投資損益	9	持分法投資損益 —
金利キャップ	0	支払利息	0	支払利息 —
合計	△113		△440	184

平成21年3月期 第4四半期 (平成21年1月～平成21年3月)	
当期純利益に含めた評価損益	
表示場所	金額 (百万円)

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:		
先物為替予約	為替換算差損益	△9,170
通貨スワップ	為替換算差損益	△5
合計		△9,175

平成21年 3 月期（平成20年 4 月～平成21年 3 月）					
累積その他の包括利益 に含めた評価損益 （有効部分）		累積その他の包括利益累計額から 当期純利益に振替えられた評価損益 （有効部分）		当期純利益に含めた評価損益 （非有効部分及び有効性テストにより 除外された金額）	
金額 （百万円）	表示場所	金額 （百万円）	表示場所	金額 （百万円）	
キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ:					
先物為替予約	△280	売上高及び売上原価	△417	為替換算差損益	184
金利スワップ	△40	支払利息	0	支払利息	—
金利スワップ	△21	持分法投資損益	9	持分法投資損益	—
金利キャップ	0	支払利息	0	支払利息	—
合計	△341		△408		184

平成21年 3 月期 (平成20年 4 月～平成21年 3 月)		
当期純利益に含めた評価損益		
表示場所	金額 (百万円)	
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:		
先物為替予約	為替換算差損益	△6,350
通貨スワップ	為替換算差損益	△10
合計		△6,360

平成20年 3 月31日現在及び平成21年 3 月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成20年 3 月31日現在	平成21年 3 月31日現在
	契約残高 （百万円）	契約残高 （百万円）
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	16,448	9,750
金利スワップ	—	650
金利キャップ	—	2,275
合計	16,448	12,675
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	134,881	101,346
通貨スワップ	417	331
合計	135,298	101,677
デリバティブ合計	151,746	114,352

14 金融商品の公正価値

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は、次のとおりです。

	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
資産				
現金及び現金等価物 (a)	447,586	447,586	269,247	269,247
短期投資 (b)	147,503	147,526	202,143	202,145
投資有価証券及び その他の投資 (b)	437,369	437,481	351,849	351,778
計	1,032,458	1,032,593	823,239	823,170
負債				
短期債務 (a)	△7,279	△7,279	△11,000	△11,000
一年以内返済予定長期債務 (c)	△3,432	△3,461	△13,865	△13,990
長期債務 (c)	△8,298	△8,274	△28,538	△28,621
計	△19,009	△19,014	△53,403	△53,611

(a) 当該商品は、短期間で満期となるため、貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

(b) 公正価値は、市場価額に基づいて算出しています。

原価法で評価された非上場株式については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化が見られなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額はそれぞれ、5,603百万円及び6,001百万円です。

(c) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

なお、金融派生商品の公正価値については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記13及び注記15」を参照下さい。

15 公正価値

米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値を測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格と定義しています。基準書第157号は、公正価値の測定のためのインプットについて、次のとおりに3つに分類することを規定しています。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

	平成21年3月31日現在			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産：				
有価証券（流動）	2,743	1,942	412	5,097
投資有価証券（非流動）	294,996	7,339	284	302,619
金融派生商品	—	228	—	228
計	297,739	9,509	696	307,944
負債：				
金融派生商品	—	3,774	—	3,774
計	—	3,774	—	3,774

レベル1の有価証券及び投資有価証券には、主に持分証券、社債並びにその他の負債証券が含まれており、公正価値は活発な市場の価格です。レベル2の有価証券及び投資有価証券には、主に社債、転換社債並びにその他の負債証券が含まれており、レベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。レベル3の有価証券及び投資有価証券には、主に社債及びその他の負債証券が含まれており、観察不能なインプットに基づき評価しています。

レベル2の金融派生商品には、主に先物為替予約、金利スワップ、金利キャップ並びに通貨スワップが含まれています。公正価値を決定するに当たっては金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の有価証券及び投資有価証券の平成21年3月期の増減は次のとおりです。

	平成21年3月期（百万円）
平成20年3月31日現在	1,436
損益合計（実現または未実現）	
損益	△262
その他の包括利益 （△損失）	△132
購入、発行並びに決済	△859
レベル3への、または レベル3からの移行	513
平成21年3月31日現在	696
平成21年3月31日現在、 継続保有分に関連する実現損益	△262

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

	平成21年 3 月31日 現在（百万円）	レベル 1 （百万円）	レベル 2 （百万円）	レベル 3 （百万円）	平成21年 3 月期 の実現損益 （百万円）
投資有価証券	57	—	—	57	△266
					△266

平成21年 3 月期に、一部の非上場の投資有価証券について、その投資価値の下落が一時的でないと判断し、原価323百万円と公正価値57百万円の差額266百万円を有価証券評価損として計上しました。公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用し算出しています。

16 契約債務及び偶発債務

平成21年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は11,153百万円であり、そのすべての期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成20年3月期及び平成21年3月期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、10,577百万円及び9,298百万円です。

平成21年3月31日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

平成22年3月期（百万円）	6,237
平成23年3月期（百万円）	4,781
平成24年3月期（百万円）	2,535
平成25年3月期（百万円）	1,733
平成26年3月期（百万円）	1,093
平成27年3月期以降（百万円）	1,075
計（百万円）	17,454

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、平成21年3月期に7,525百万円の資材品を購入しました。今後、平成32年12月末までに合計で297,467百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成21年3月31日現在の債務保証の合計額は804百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは、これらの行政手続きの経過を注視し、自社の権益を守るように努めています。また、これらの行政手続きに基づき、AVXの負担となる見積金額については、引当金を計上しています。

AVXは、平成20年3月期において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで（当該浄化活動は現在も継続中）の汚染浄化費用が約31,213百万円相当額になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。これについてAVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

17 株主資本

平成21年6月25日に開催された当社の定時株主総会において、平成21年6月26日に1株当たり60円、総額11,012百万円の期末配当を実施することが承認されました。この期末配当は連結財務諸表に反映されていません。

当社は、平成20年11月27日に開催された取締役会の決議に基づき、平成20年11月28日から平成20年12月22日において、自己株式の市場買付を行いました。この買付により取得した株式の総数及び取得価額の総額は、それぞれ6,256,000株及び38,000百万円であり、これを主な要因として、自己株式は平成21年3月期に△35,279百万円増加し、平成21年3月31日現在の残高は△50,568百万円となりました。

平成21年3月31日現在、連結剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で△140百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	為替換算 調整勘定	年金調整額	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	累積その他の 包括利益 計
平成19年3月31日現在	2,904	15,419	184,670	63	203,056
期中増減	△36,698	△2,554	△119,871	133	△158,990
平成20年3月31日現在	△33,794	12,865	64,799	196	44,066
基準書第158号の 適用による調整	—	△418	—	—	△418
期中増減	△32,408	△12,394	△53,178	△341	△98,321
平成21年3月31日現在	△66,202	53	11,621	△145	△54,673

18 長期性資産の減損

当社は平成21年3月期に、電子デバイス関連事業セグメントに含まれる有機EL事業において、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、「販売費及び一般管理費」にて、長期性資産の減損損失2,309百万円を計上しました。同事業の製品については市場から要求されている品質及び特性が高まってきたこと、並びに当社がターゲットとする市場を変更したため、同事業を量産部門から開発部門へ移管しました。これに伴い、今後の事業を見直した結果、将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づき、減損損失を計上しました。なお、当該資産の公正価値の見積りには、同事業の将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しています。

19 法人税等

税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
税引前当期純利益：		
国内（百万円）	121,498	31,735
海外（百万円）	53,344	24,247
税引前当期純利益計（百万円）	174,842	55,982
当期税額：		
国内（百万円）	48,941	11,603
海外（百万円）	12,721	7,324
当期税額計（百万円）	61,662	18,927
繰延税額：		
国内（百万円）	26	4,901
海外（百万円）	△1,453	△1,049
繰延税額計（百万円）	△1,427	3,852
法人税等（百万円）	60,235	22,779

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成20年 3 月期及び平成21年 3 月期の通常の法定税率はそれぞれ41.0%です。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
国内の法定税率（%）	41.0	41.0
海外子会社の税率差（%）	△4.7	△7.9
評価性引当金（%）	0.6	10.5
試験研究費にかかる税額控除（%）	△2.5	△1.9
移転価格課税にかかる還付（%）	△0.2	△0.6
解釈指針第48号の適用（%）	1.9	△0.2
※税率変更（%）	△0.9	0.0
その他（%）	△0.7	△0.2
実効税率（%）	34.5	40.7

※平成20年 1 月 1 日に、中国の企業所得税が25.0%に変更されたことにより、平成20年 3 月期の連結上の実効税率が0.9ポイント低下しました。平成21年 4 月 1 日に、シンガポールの企業所得税が17.0%に変更されましたが、平成21年 3 月期の連結上の実効税率への影響は軽微でした。

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

	平成20年 3月31日現在	平成21年 3月31日現在
繰延税金資産：		
事業税（百万円）	1,692	473
たな卸資産（百万円）	19,493	20,266
貸倒引当金（百万円）	1,668	1,753
未払費用（百万円）	10,237	8,788
未払年金費用及び未払人件費（百万円）	19,152	24,010
減価償却費及び償却費（百万円）	38,134	35,400
有価証券（百万円）	1,945	4,609
繰越欠損金及び繰越税額控除（百万円）	29,337	32,064
清算予定の海外子会社（百万円）	3,931	3,506
その他（百万円）	3,169	3,770
繰延税金資産 総額（百万円）	128,758	134,639
評価性引当金（百万円）	△39,780	△43,236
繰延税金資産 純額（百万円）	88,978	91,403
繰延税金負債：		
減価償却費及び償却費（百万円）	4,773	6,092
海外支店における欠損金控除（百万円）	3,862	2,997
有価証券（百万円）	132,493	94,594
前払年金費用（百万円）	10,794	4,308
海外不動産取引（百万円）	—	3,161
その他（百万円）	2,273	2,621
繰延税金負債 総額（百万円）	154,195	113,773
繰延税金負債 純額（百万円）	△65,217	△22,370

繰延税金資産・負債は連結貸借対照表上、次の科目に計上されています。

	平成20年 3月31日現在	平成21年 3月31日現在
繰延税金資産 - 流動資産（百万円）	41,244	35,187
その他資産（百万円）	11,573	13,992
その他流動負債（百万円）	△18	△10
繰延税金負債 - 固定負債（百万円）	△118,016	△71,539
繰延税金負債 純額（百万円）	△65,217	△22,370

平成21年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約94,029百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している20,089百万円については、最長7年間にわたって控除可能です。また、米国子会社で計上している約32,517百万円については、最長20年間にわたって控除可能です。その他の海外子会社で計上している約41,423百万円については、大部分が無期限に繰り越し可能です。

平成21年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越税額控除が、5,523百万円あります。これらの繰越税額控除のうち、国内の連結子会社で計上している543百万円については、最長3年間にわたって控除可能です。また、米国子会社で計上している2,564百万円については、最長20年間にわたって控除可能であり、2,416百万円については、無期限に繰り越し可能です。

当社は、海外子会社の未分配利益に関して、これらを恒久的に再投資する方針をもっています。したがって、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外子会社の未分配利益に対しては、繰延税金負債を計上していません。当該未認識の繰延税金負債は、9,705百万円と見積もっています。なお、これらの海外子会社の未分配利益は、平成21年3月31日現在で、総額230,360百万円です。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において繰延税金資産総額は、評価性引当金により、それぞれ39,780百万円及び43,236百万円減額されました。

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減明細は以下のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
期首残高（百万円）	42,124	39,780
増加（百万円）	12,207	12,874
減少（百万円）	△11,047	△9,022
※その他（百万円）	△3,504	△396
期末残高（百万円）	39,780	43,236

※その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用されます。当社は解釈指針第48号を適用した結果、平成19年4月1日時点で累積影響額として利益剰余金が3,968百万円増加しました。

平成20年3月期及び平成21年3月期における未認識税務ベネフィットの変動は、次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
期首残高（百万円）	3,650	8,642
増加－前期迄の税務上の判断（百万円）	3,356	442
増加－当期の税務上の判断（百万円）	1,839	2,269
減少－前期迄の税務上の判断（百万円）	△203	△835
税務当局との合意（百万円）	—	—
時効の到来（百万円）	—	—
期末残高（百万円）	8,642	10,518

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの総額は、それぞれ8,642百万円及び10,518百万円で、ともに当該未認識税務ベネフィットが将来認識された場合には、その全額が実効税率を減少させます。当社は、現在、平成16年3月期以降を対象に大阪国税局による移転価格税制に関する調査を受けています。今後12ヵ月以内に未認識税務ベネフィットに重要な増加または減少が生じることも予想されますが、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

当社は未認識税務ベネフィットにかかる遅延利息及び罰金として、平成20年3月期及び平成21年3月期の連結損益計算書上の法人税等に、それぞれ676百万円及び71百万円計上し、平成20年3月31日時点及び平成21年3月31日時点の連結貸借対照表上のその他固定負債に、それぞれ755百万円及び827百万円計上しています。なお、未認識税務ベネフィットにかかる遅延利息及び罰金は、上記変動表には含まれていません。

平成21年3月31日現在、当社は主要な納税区域として、日本で平成14年3月期以降、米国で平成15年3月期及び平成18年3月期以降を対象に税務調査を受ける可能性があります。

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正処分にに基づく追徴税額は地方税を含め12,748百万円でした。

平成17年5月24日、当社は大阪国税局に対し、この更正処分に係る異議申立書を提出し、平成18年9月25日に、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付税金が平成19年3月期の連結損益計算書の当期税額に含まれています。当社は、この異議決定において原処分の取消しが認められなかった部分について、二重課税の回避を目的として、大阪国税不服審判所に対し、審査請求書を提出するとともに、国税庁に対し、米国、シンガポール並びにドイツとの相互協議申立書をそれぞれ提出しました。

当社は国税庁より、平成19年11月8日に米国との相互協議に係る合意通知書を、平成21年3月9日にシンガポールとの相互協議に係る合意通知書を、それぞれ受領し、二重課税の状態を排除するとともに、日本及び相手国から順次還付税金を受領しています。当社は、解釈指針第48号を適用した結果、これらの還付税金は50%超の実現可能性があるかと判断し、平成19年4月1日時点の期首剰余金に計上しました。なお、平成19年3月31日以前において、還付税金及び関連する利息は、米国財務会計基準審議会基準書第5号「偶発事象の会計処理」に基づく偶発利益と判断され、実現可能性が十分に高まらない限り財務諸表に計上できません。

当社は、引き続き移転価格課税への対応に取り組んでいますが、解釈指針第48号の適用上、分析の対象としていたため、当社は、その最終的な結果が将来の連結損益計算書へ重要な影響を与えることはないと考えています。

20 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
研究開発費（百万円）	61,605	65,932
広告宣伝費（百万円）	11,036	9,655
販売費及び一般管理費に含まれる 出荷費用（百万円）	17,802	16,411

不動産の売却益を含む固定資産売却損益8,314百万円が、平成21年3月期における販売費及び一般管理費から控除されています。

21 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、情報通信用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車用部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、水晶／SAW用セラミックパッケージ、CCD／CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、並びにファインセラミック応用商品等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス〔TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振器〕、SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、コネクタ、サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、符号分割多重接続（CDMA）方式携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品〔PHS端末、PHS基地局〕、並びにワイヤレスブロードバンドシステム〔iBurstTM〕等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「その他の事業」には、通信エンジニアリング事業、情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、データセンター事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、並びにホテル事業等が含まれています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに少数株主損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、平成20年3月期及び平成21年3月期において、KDDIグループ向け売上高はそれぞれ128,330百万円及び127,225百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ9.9%及び11.3%です。

平成20年3月期及び平成21年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
純売上高		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	81,309	61,730
半導体部品関連事業（百万円）	154,538	135,137
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	149,942	148,917
電子デバイス関連事業（百万円）	294,201	231,271
通信機器関連事業（百万円）	220,817	218,758
情報機器関連事業（百万円）	276,746	229,297
その他の事業（百万円）	138,494	126,043
調整及び消去（百万円）	△25,611	△22,567
連結売上高（百万円）	1,290,436	1,128,586
事業利益（△損失）		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	11,167	△240
半導体部品関連事業（百万円）	20,027	8,671
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	32,655	27,469
電子デバイス関連事業（百万円）	36,524	△4,070
通信機器関連事業（百万円）	6,786	△17,713
情報機器関連事業（百万円）	39,538	13,497
その他の事業（百万円）	9,635	14,106
事業利益計（百万円）	156,332	41,720
本社部門損益（百万円）	12,497	7,632
持分法投資損益（百万円）	6,091	6,460
調整及び消去（百万円）	△78	170
税引前当期純利益（百万円）	174,842	55,982
減価償却費及び償却費		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	7,511	7,986
半導体部品関連事業（百万円）	14,647	13,592
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	9,685	11,100
電子デバイス関連事業（百万円）	24,627	24,329
通信機器関連事業（百万円）	8,753	16,946
情報機器関連事業（百万円）	12,024	14,469
その他の事業（百万円）	6,922	6,407
本社部門（百万円）	2,876	2,748
合計（百万円）	87,045	97,577

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
たな卸資産評価損		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	153	444
半導体部品関連事業（百万円）	160	544
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	899	702
電子デバイス関連事業（百万円）	512	1,419
通信機器関連事業（百万円）	1,798	4,645
情報機器関連事業（百万円）	1,372	805
その他の事業（百万円）	247	160
本社部門（百万円）	—	—
合計（百万円）	5,141	8,719

設備投資額		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	9,253	5,405
半導体部品関連事業（百万円）	8,752	7,199
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	10,714	14,396
電子デバイス関連事業（百万円）	25,855	15,056
通信機器関連事業（百万円）	2,317	3,898
情報機器関連事業（百万円）	15,475	11,865
その他の事業（百万円）	6,056	2,461
本社部門（百万円）	6,679	2,775
合計（百万円）	85,101	63,055

	平成20年 3 月31日現在	平成21年 3 月31日現在
事業投下資産		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	53,713	45,861
半導体部品関連事業（百万円）	100,041	79,148
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	149,870	164,799
電子デバイス関連事業（百万円）	400,851	339,616
通信機器関連事業（百万円）	66,191	115,926
情報機器関連事業（百万円）	203,248	251,477
その他の事業（百万円）	131,946	122,474
	1,105,860	1,119,301
本社部門資産（百万円）	906,159	693,505
関連会社・非連結子会社に 対する投資及び長期貸付金（百万円）	16,753	19,376
調整及び消去（百万円）	△52,026	△58,380
総資産（百万円）	1,976,746	1,773,802

平成20年3月期及び平成21年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	平成20年3月期	平成21年3月期
純売上高		
日本（百万円）	507,837	473,387
米国（百万円）	248,760	201,502
欧州（百万円）	229,830	200,483
アジア（百万円）	232,425	183,347
その他の地域（百万円）	71,584	69,867
	1,290,436	1,128,586
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
長期性資産		
日本（百万円）	233,569	252,375
米国（百万円）	54,190	52,576
欧州（百万円）	22,783	37,836
アジア（百万円）	38,713	40,251
その他の地域（百万円）	7,806	7,871
	357,061	390,909

「欧州」、「アジア」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
純売上高		
日本（百万円）	538, 729	497, 469
所在地間内部売上高（百万円）	387, 196	360, 150
	925, 925	857, 619
米国（百万円）	282, 677	245, 463
所在地間内部売上高（百万円）	30, 542	23, 983
	313, 219	269, 446
欧州（百万円）	243, 406	208, 629
所在地間内部売上高（百万円）	39, 172	27, 991
	282, 578	236, 620
アジア（百万円）	200, 675	156, 762
所在地間内部売上高（百万円）	178, 184	193, 838
	378, 859	350, 600
その他の地域（百万円）	24, 949	20, 263
所在地間内部売上高（百万円）	15, 076	12, 684
	40, 025	32, 947
調整及び消去（百万円）	△650, 170	△618, 646
	1, 290, 436	1, 128, 586
事業利益		
日本（百万円）	101, 176	16, 810
米国（百万円）	11, 694	△6, 086
欧州（百万円）	12, 399	3, 804
アジア（百万円）	24, 108	23, 702
その他の地域（百万円）	2, 922	725
事業利益計（百万円）	152, 299	38, 955
本社部門損益（百万円）	12, 497	7, 632
持分法投資損益（百万円）	6, 091	6, 460
調整及び消去（百万円）	3, 955	2, 935
税引前当期純利益（百万円）	174, 842	55, 982

22 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における調整表は次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
当期純利益（百万円）	107,244	29,506
基本的1株当たり金額		
当期純利益（円）	566.58	157.27
希薄化後1株当たり金額		
当期純利益（円）	565.80	157.23
基本的 期中平均株式数（千株）	189,283	187,618
ストックオプションの希薄化への影響（千株）	261	43
希薄化後 期中平均株式数（千株）	189,544	187,661

23 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
期中現金支払額（百万円）		
利息	1,217	648
法人税等	66,989	51,927
現金支出を伴わない投資及び財務活動（百万円）		
キャピタル・リース契約による資産の取得	1,043	1,676
事業取得（百万円）		
取得資産の公正価値	32,959	180,951
引受負債の公正価値	△5,537	△118,694
少数株主持分	—	△32
取得現金	△939	△14,784
小計	26,483	47,441
過年度の事業取得に対する分割支払	—	71
合計	26,483	47,512

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	331,758	326,959	243,860	226,009
税引前四半期純利益 (△損失) (百万円)	36,905	37,103	8,401	△26,427
四半期純利益 (△損失) (百万円)	21,962	23,287	11,519	△27,262
基本的1株当たり四半期 純利益 (△損失) (円)	115.89	122.73	61.37	△148.54

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,465	39,939
受取手形	18,658	4,147
売掛金	113,025	99,853
有価証券	223,900	201,597
商品及び製品	※1 21,246	20,535
仕掛品	19,978	20,702
原材料	15,232	—
貯蔵品	1,527	—
原材料及び貯蔵品	—	13,573
前渡金	19,415	28,426
前払費用	87	387
繰延税金資産	13,915	12,525
関係会社短期貸付金	8,552	7,987
未収入金	12,498	6,281
未収還付法人税等	—	10,178
その他	2,500	1,735
貸倒引当金	△1,022	△116
流動資産合計	592,976	467,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,492	129,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	△83,384	△89,904
建物（純額）	38,108	39,800
構築物	8,981	9,531
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,014	△7,418
構築物（純額）	1,967	2,113
機械及び装置	264,425	272,194
減価償却累計額及び減損損失累計額	△221,724	△237,112
機械及び装置（純額）	42,701	35,082
車両運搬具	200	198
減価償却累計額及び減損損失累計額	△181	△185
車両運搬具（純額）	19	13
工具、器具及び備品	40,120	47,588
減価償却累計額及び減損損失累計額	△32,297	△39,548
工具、器具及び備品（純額）	7,823	8,040
土地	33,871	35,415
リース資産	—	110
減価償却累計額	—	△24
リース資産（純額）	—	86
建設仮勘定	1,432	2,613
有形固定資産合計	※2 125,921	※1 123,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月 31 日)
無形固定資産		
のれん	—	9,638
特許権	5,335	3,170
商標権	104	1,864
ソフトウェア	633	679
リース資産	—	60
その他	14	7,114
無形固定資産合計	6,086	22,525
投資その他の資産		
投資有価証券	400,838	315,615
関係会社株式	260,833	268,877
関係会社出資金	27,623	30,412
関係会社長期貸付金	23,181	27,594
破産更生債権等	229	516
長期前払費用	1,521	1,252
長期預金	25,000	19,000
敷金及び保証金	1,773	1,689
その他	242	243
貸倒引当金	△263	△559
投資その他の資産合計	740,977	664,639
固定資産合計	872,984	810,326
資産合計	1,465,960	1,278,075
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,146	32,979
リース債務	—	43
未払金	38,312	31,837
未払費用	8,288	7,661
未払法人税等	13,616	283
前受金	604	267
預り金	2,378	2,433
前受収益	15	—
賞与引当金	11,726	10,336
役員賞与引当金	133	24
製品保証引当金	5,363	6,879
返品損失引当金	149	122
その他	—	1,150
流動負債合計	133,730	94,014
固定負債		
リース債務	—	114
長期未払金	703	96
繰延税金負債	102,102	54,941
退職給付引当金	8,809	9,065
役員退職慰労引当金	1,030	1,063
その他	171	168
固定負債合計	112,815	65,447
負債合計	246,545	159,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	381	486
資本剰余金合計	192,936	193,041
利益剰余金		
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金		
特別償却準備金	555	396
研究開発積立金	1,000	1,000
配当準備積立金	1,000	1,000
退職給与積立金	300	300
海外投資損失積立金	1,000	1,000
別途積立金	643,837	688,837
繰越利益剰余金	68,624	15,051
利益剰余金合計	733,523	724,791
自己株式	△15,289	△50,568
株主資本合計	1,026,873	982,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,542	135,647
評価・換算差額等合計	192,542	135,647
純資産合計	1,219,415	1,118,614
負債純資産合計	1,465,960	1,278,075

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	539,320	521,993
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	17,204	21,246
当期製品製造原価	※3 331,343	※3 326,827
当期商品仕入高	86,305	119,708
合計	434,852	467,781
商品及び製品期末たな卸高	※1 21,246	20,535
他勘定振替高	※2 186	※2 △1,039
売上原価	413,420	※1 448,285
売上総利益	125,900	73,708
販売費及び一般管理費		
販売手数料	334	275
販売促進費	1,908	2,041
発送運賃	4,033	3,823
広告宣伝費	3,524	3,424
補修サービス費	933	2,901
役員報酬	273	247
役員賞与引当金繰入額	133	24
役員退職慰労引当金繰入額	147	171
給料及び手当	23,434	24,955
賞与引当金繰入額	3,112	2,493
退職給付引当金繰入額	267	597
福利厚生費	5,089	5,101
技術料	547	781
賃借料	1,699	1,427
減価償却費	4,889	7,783
のれん償却額	—	2,410
租税公課	2,389	2,200
試験研究費	4,654	3,509
通信費	568	674
旅費及び交通費	3,013	2,418
事務用品費	135	125
交際費	358	215
寄付金	461	566
貸倒引当金繰入額	852	362
その他	14,597	13,722
販売費及び一般管理費合計	※3 77,349	※3 82,244
営業利益又は営業損失 (△)	48,551	△8,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,005	2,052
有価証券利息	763	1,345
受取配当金	32,071	30,357
為替差益	1,200	2,068
雑収入	7,860	3,493
営業外収益合計	44,899	39,315
営業外費用		
支払利息	20	23
関係会社減価償却負担金	—	738
たな卸資産廃棄損	1,508	—
有価証券売却損	471	—
開発中止損失	—	362
固定資産圧縮損	636	235
雑損失	604	429
営業外費用合計	3,239	1,787
経常利益	90,211	28,992
特別利益		
固定資産処分益	※4 46	※4 286
貸倒引当金戻入額	7	2
移転所得返還額	※5 1,832	※5 32
その他	375	18
特別利益合計	2,260	338
特別損失		
減価償却費	※6 2,851	—
固定資産処分損	※4 671	※4 589
減損損失	—	2,309
投資有価証券評価損	—	1,651
関係会社株式及び出資金評価損	—	10,156
その他	102	119
特別損失合計	3,624	14,824
税引前当期純利益	88,847	14,506
法人税、住民税及び事業税	26,837	△1,077
過年度法人税等還付額	※7 △2,442	※6 △578
法人税等調整額	△3,407	2,138
法人税等合計	20,988	483
当期純利益	67,859	14,023

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	113,415	33.9	88,246	26.9
II 労務費		75,802	22.7	80,009	24.3
III 外注加工費		37,728	11.3	31,626	9.6
IV 経費		107,309	32.1	128,864	39.2
当期総製造費用		334,254	100.0	328,745	100.0
仕掛品期首たな卸高		20,541		19,978	
合計		354,795		348,723	
仕掛品期末たな卸高		19,978		20,702	
他勘定振替高		3,474		1,194	
当期製品製造原価		331,343		326,827	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 ※1	主として、社内製作にかかる機械等で固定資産に振替えたものです。	1 ※1	同左
2	労務費のうち賞与引当金繰入額は8,614百万円、退職給付引当金繰入額は662百万円です。	2	労務費のうち賞与引当金繰入額は7,843百万円、退職給付引当金繰入額は1,497百万円です。
3	経費のうち製品保証引当金繰入額は3,399百万円、減価償却費は28,724百万円です。	3	経費のうち製品保証引当金繰入額は4,489百万円、減価償却費は36,666百万円です。
4	原価計算の方法 一期間の発生総原価を要素別に把握し、仕掛品の進捗度を考慮し、売価還元を行って仕掛品と製品を評価する方法を採用しています。	4	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	115,703	115,703
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	192,555	192,555
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	192,555	192,555
その他資本剰余金		
前期末残高	127	381
当期変動額		
自己株式の処分	254	105
当期変動額合計	254	105
当期末残高	381	486
資本剰余金合計		
前期末残高	192,682	192,936
当期変動額		
自己株式の処分	254	105
当期変動額合計	254	105
当期末残高	192,936	193,041
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,207	17,207
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,207	17,207
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	991	555
当期変動額		
特別償却準備金の積立	31	98
特別償却準備金の取崩	△467	△257
当期変動額合計	△436	△159
当期末残高	555	396
研究開発積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
配当準備積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000
退職給与積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
海外投資損失積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000
別途積立金		
前期末残高	603,837	643,837
当期変動額		
別途積立金の積立	40,000	45,000
当期変動額合計	40,000	45,000
当期末残高	643,837	688,837
繰越利益剰余金		
前期末残高	63,012	68,624
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△31	△98
特別償却準備金の取崩	467	257
別途積立金の積立	△40,000	△45,000
剰余金の配当	△22,684	△22,755
当期純利益	67,859	14,023
当期変動額合計	5,612	△53,573
当期末残高	68,624	15,051
利益剰余金合計		
前期末残高	688,347	733,523
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△22,684	△22,755
当期純利益	67,859	14,023
当期変動額合計	45,176	△8,732
当期末残高	733,523	724,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△21,855	△15,289
当期変動額		
自己株式の取得	△211	△38,219
自己株式の処分	6,777	2,940
当期変動額合計	6,566	△35,279
当期末残高	△15,289	△50,568
株主資本合計		
前期末残高	974,877	1,026,873
当期変動額		
剰余金の配当	△22,684	△22,755
当期純利益	67,859	14,023
自己株式の取得	△211	△38,219
自己株式の処分	7,031	3,045
当期変動額合計	51,996	△43,906
当期末残高	1,026,873	982,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	311,484	192,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118,942	△56,895
当期変動額合計	△118,942	△56,895
当期末残高	192,542	135,647
評価・換算差額等合計		
前期末残高	311,484	192,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118,942	△56,895
当期変動額合計	△118,942	△56,895
当期末残高	192,542	135,647
純資産合計		
前期末残高	1,286,361	1,219,415
当期変動額		
剰余金の配当	△22,684	△22,755
当期純利益	67,859	14,023
自己株式の取得	△211	△38,219
自己株式の処分	7,031	3,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118,942	△56,895
当期変動額合計	△66,946	△100,801
当期末残高	1,219,415	1,118,614

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品は売価還元法による低価法。 商品は最終仕入法による低価法。 原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法による原価法。	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 製品・仕掛品は売価還元法。 商品は最終仕入原価法。 原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法。
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物・構築物 2～33年 機械及び装置・工具、器具及び備品 2～10年 （追加情報） 当事業年度において、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、事業実態等を勘案し、残存価額の見直しを行い、残存価額と備忘価額との差額を一括ないし一定期間で償却するとともに、一部の建物等について耐用年数を見直しています。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ4,400百万円、税引前当期純利益が7,251百万円減少しています。 無形固定資産は定額法。ただし、一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年）によっています。 _____ 長期前払費用は償却期間に応じ均等に償却しています。	有形固定資産（リース資産除く）は定率法。 同左 _____ 無形固定資産（リース資産除く）は定額法。 同左 リース資産はリース期間を耐用年数とした定額法。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。 返品損失引当金 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 製品保証引当金 同左 返品損失引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	—————
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっています。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年 3 月31日以前に取得した建物等及び平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ2,335百万円減少しています。	
	(受取技術料の会計処理方法の変更) 従来、受取技術料については営業外収益（雑収入）として処理しておりましたが、当事業年度より売上高に含めて処理することに変更しました。これは、ソーラーエネルギー事業の販売計画等に伴い、今後、当該収入の増加が見込まれること、また、当該収入が主たる営業活動の成果であることから、実態をより適切に表示するために行ったものです。 これにより、従来の方法に比し、売上高が1,971百万円増加、営業損失は同額減少していますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
	(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年 7 月 5 日）を適用し、たな卸資産について評価基準を原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。また、これに伴って、従来、営業外費用に計上していたたな卸資産の廃棄に関する費用1,171百万円を売上原価に計上しています。 これにより、従来の方法に比し、営業損失が1,501百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は330百万円減少しています。
	(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年 3 月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成 6 年 1 月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年 3 月30日改正））を適用しています。これによる損益へ与える影響は軽微です。
	(退職給付に係る会計基準の一部改正) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日）が平成21年 3 月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しています。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる損益へ与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(貸借対照表) 会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年 7 月 4 日改正)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月 2 日改正)、及び「金融商品会計に関するQ & A」(平成19年11月 6 日改正)が改正されたことに伴い、当事業年度より、従来預金に含めて表示しておりました譲渡性預金は有価証券に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度末の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は223,900百万円であり、前事業年度末の「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は26,000百万円です。 (損益計算書) 1 前事業年度において「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、当事業年度より「貸倒引当金繰入額」として区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は、22百万円です。 2 会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年 7 月 4 日改正)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月 2 日改正)、及び「金融商品会計に関するQ & A」(平成19年11月 6 日改正)が改正されたことに伴い、当事業年度より、従来受取利息に含めて表示しておりました譲渡性預金に係る利息は有価証券利息に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「有価証券利息」に含まれている譲渡性預金に係る利息は677百万円であり、前事業年度の「受取利息」に含まれている譲渡性預金に係る利息は260百万円です。	(貸借対照表) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8 月 7 日内閣府令第50号)が適用されたことに伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記していましたが、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として一括掲記することに変更しました。なお、当事業年度末に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ12,862百万円、711百万円です。 2 前事業年度において「未収入金」に含めて表示していた未収還付法人税等は、当事業年度より「未収還付法人税等」として区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度における「未収入金」に含まれている「未収還付法人税等」は、1,356百万円です。 (損益計算書) _____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																				
1 ※1 このうちには商品985百万円が含まれています。 ※2 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,365百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>52百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>851百万円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,393百万円</td></tr> </table> 2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>受取手形</td><td>11,940</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>51,517</td></tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td><td>17,361</td></tr> </table> 3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、取引先との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。 <table> <tr> <td>京セラインターナショナル(株)</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都放送</td><td>338百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>371百万円</td></tr> </table> (2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。 <table> <tr> <td>京セラ興産(株)</td><td>1,718百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td><td>400百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,118百万円</td></tr> </table>	建物	1,365百万円	構築物	52百万円	機械及び装置	851百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	120百万円	土地	5百万円	計	2,393百万円	科目	金額(百万円)	受取手形	11,940	売掛金	51,517	関係会社に対する負債	17,361	京セラインターナショナル(株)	33百万円	(株)京都放送	338百万円	計	371百万円	京セラ興産(株)	1,718百万円	(株)京都パープルサンガ	400百万円	計	2,118百万円	1 _____ ※1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,405百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>52百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>1,107百万円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>120百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,690百万円</td></tr> </table> 2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>受取手形</td><td>62</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>59,341</td></tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td><td>12,929</td></tr> </table> 3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、取引先との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。 <table> <tr> <td>京セラインターナショナル(株)</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都放送</td><td>309百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>322百万円</td></tr> </table> (2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。 <table> <tr> <td>京セラ興産(株)</td><td>1,129百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td><td>400百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,529百万円</td></tr> </table>	建物	1,405百万円	構築物	52百万円	機械及び装置	1,107百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	120百万円	土地	6百万円	計	2,690百万円	科目	金額(百万円)	受取手形	62	売掛金	59,341	関係会社に対する負債	12,929	京セラインターナショナル(株)	13百万円	(株)京都放送	309百万円	計	322百万円	京セラ興産(株)	1,129百万円	(株)京都パープルサンガ	400百万円	計	1,529百万円
建物	1,365百万円																																																																				
構築物	52百万円																																																																				
機械及び装置	851百万円																																																																				
車両運搬具	0百万円																																																																				
工具、器具及び備品	120百万円																																																																				
土地	5百万円																																																																				
計	2,393百万円																																																																				
科目	金額(百万円)																																																																				
受取手形	11,940																																																																				
売掛金	51,517																																																																				
関係会社に対する負債	17,361																																																																				
京セラインターナショナル(株)	33百万円																																																																				
(株)京都放送	338百万円																																																																				
計	371百万円																																																																				
京セラ興産(株)	1,718百万円																																																																				
(株)京都パープルサンガ	400百万円																																																																				
計	2,118百万円																																																																				
建物	1,405百万円																																																																				
構築物	52百万円																																																																				
機械及び装置	1,107百万円																																																																				
車両運搬具	0百万円																																																																				
工具、器具及び備品	120百万円																																																																				
土地	6百万円																																																																				
計	2,690百万円																																																																				
科目	金額(百万円)																																																																				
受取手形	62																																																																				
売掛金	59,341																																																																				
関係会社に対する負債	12,929																																																																				
京セラインターナショナル(株)	13百万円																																																																				
(株)京都放送	309百万円																																																																				
計	322百万円																																																																				
京セラ興産(株)	1,129百万円																																																																				
(株)京都パープルサンガ	400百万円																																																																				
計	1,529百万円																																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、83百万円です。 ※2 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td>△149百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td>335百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>186百万円</td></tr> </table> ※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は26,977百万円となりました。 この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当7,345百万円、賞与引当金繰入額1,014百万円、研究用材料費3,229百万円、試験研究費5,734百万円、設計委託費37百万円、減価償却費3,341百万円です。 ※4 その内訳は次のとおりです。 固定資産処分益 <table> <tr> <td>機械及び装置売却益</td><td>27百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品売却益</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>46百万円</td></tr> </table> 固定資産処分損 <table> <tr> <td>機械及び装置廃棄損等</td><td>271百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品廃棄損等</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損等</td><td>85百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損等</td><td>109百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>671百万円</td></tr> </table> ※5 日米相互協議の合意に基づく海外現地子会社からの移転所得の返還によるものです。 ※6 平成19年3月31日以前に取得した建物等のうち、残存価額に達しているものについて備忘価額まで一括償却したことによる金額です。 ※7 日米相互協議の合意に基づく大阪国税局からの減額更正処分によるものです。	返品損失引当金繰入額	△149百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	335百万円	計	186百万円	機械及び装置売却益	27百万円	工具、器具及び備品売却益	16百万円	その他売却益	3百万円	計	46百万円	機械及び装置廃棄損等	271百万円	工具、器具及び備品廃棄損等	206百万円	建物廃棄損等	85百万円	その他廃棄損等	109百万円	計	671百万円	1 ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 2,932百万円 ※2 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td>△122百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td>△917百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△1,039百万円</td></tr> </table> ※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は31,431百万円となりました。 この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当6,926百万円、賞与引当金繰入額861百万円、研究用材料費3,281百万円、試験研究費7,047百万円、設計委託費1,493百万円、減価償却費4,139百万円です。 ※4 その内訳は次のとおりです。 固定資産処分益 <table> <tr> <td>土地売却益</td><td>250百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置売却益</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品売却益</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>286百万円</td></tr> </table> 固定資産処分損 <table> <tr> <td>機械及び装置廃棄損等</td><td>210百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品廃棄損等</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損等</td><td>65百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損等</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>589百万円</td></tr> </table> ※5 日米相互協議の合意に基づく海外現地子会社からの移転所得の返還によるものです。 ※6 日本・シンガポール相互協議の合意に基づく大阪国税局からの減額更正処分によるものです。	返品損失引当金繰入額	△122百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△917百万円	計	△1,039百万円	土地売却益	250百万円	機械及び装置売却益	13百万円	工具、器具及び備品売却益	22百万円	その他売却益	1百万円	計	286百万円	機械及び装置廃棄損等	210百万円	工具、器具及び備品廃棄損等	108百万円	建物廃棄損等	65百万円	その他廃棄損等	206百万円	計	589百万円
返品損失引当金繰入額	△149百万円																																																		
製品廃棄・他転用等の振替額	335百万円																																																		
計	186百万円																																																		
機械及び装置売却益	27百万円																																																		
工具、器具及び備品売却益	16百万円																																																		
その他売却益	3百万円																																																		
計	46百万円																																																		
機械及び装置廃棄損等	271百万円																																																		
工具、器具及び備品廃棄損等	206百万円																																																		
建物廃棄損等	85百万円																																																		
その他廃棄損等	109百万円																																																		
計	671百万円																																																		
返品損失引当金繰入額	△122百万円																																																		
製品廃棄・他転用等の振替額	△917百万円																																																		
計	△1,039百万円																																																		
土地売却益	250百万円																																																		
機械及び装置売却益	13百万円																																																		
工具、器具及び備品売却益	22百万円																																																		
その他売却益	1百万円																																																		
計	286百万円																																																		
機械及び装置廃棄損等	210百万円																																																		
工具、器具及び備品廃棄損等	108百万円																																																		
建物廃棄損等	65百万円																																																		
その他廃棄損等	206百万円																																																		
計	589百万円																																																		

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																				
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。	2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。																				
<table><tr><th>科目</th><th>金額（百万円）</th></tr><tr><td>売上高</td><td>239,307</td></tr><tr><td>売上原価・販売費及び一般管理費</td><td>99,934</td></tr><tr><td>受取配当金</td><td>26,007</td></tr><tr><td>受取配当金以外の営業外収益</td><td>5,060</td></tr></table>	科目	金額（百万円）	売上高	239,307	売上原価・販売費及び一般管理費	99,934	受取配当金	26,007	受取配当金以外の営業外収益	5,060	<table><tr><th>科目</th><th>金額（百万円）</th></tr><tr><td>売上高</td><td>251,370</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>119,659</td></tr><tr><td>受取配当金</td><td>23,623</td></tr><tr><td>雑損失</td><td>952</td></tr></table>	科目	金額（百万円）	売上高	251,370	売上原価	119,659	受取配当金	23,623	雑損失	952
科目	金額（百万円）																				
売上高	239,307																				
売上原価・販売費及び一般管理費	99,934																				
受取配当金	26,007																				
受取配当金以外の営業外収益	5,060																				
科目	金額（百万円）																				
売上高	251,370																				
売上原価	119,659																				
受取配当金	23,623																				
雑損失	952																				
	3 減損損失 当事業年度において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。																				
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 （百万円）</th></tr><tr><td rowspan="4">滋賀県</td><td rowspan="4">有機EL 製造設備</td><td>建物・構築物</td><td>244</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,760</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品等</td><td>17</td></tr><tr><td>特許権等</td><td>288</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>2,309</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 （百万円）	滋賀県	有機EL 製造設備	建物・構築物	244	機械及び装置	1,760	工具、器具及び備品等	17	特許権等	288	合計			2,309		
場所	用途	種類	減損損失 （百万円）																		
滋賀県	有機EL 製造設備	建物・構築物	244																		
		機械及び装置	1,760																		
		工具、器具及び備品等	17																		
		特許権等	288																		
合計			2,309																		
	当社は、減損損失を把握するにあたり、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の製品区分に基づき、資産のグルーピングを行っています。 上記資産グループについては、市場から要求されている品質や特性が高まってきたことや、当社がターゲットとする市場を変更したため、量産部門から開発部門へ移管しました。これに伴い、今後の事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6％で割り引いて算定しています。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式(注)	2,660	18	823	1,855
合計	2,660	18	823	1,855

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 18千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 821千株

単元未満株式の売渡請求による減少 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319	60	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	11,365	60	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,367	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式 (注)	1,855	6,283	357	7,781
合計	1,855	6,283	357	7,781

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

取締役会決議に基づく市場買付 6,256千株
 単元未満株式の買取による増加 27千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 344千株
 単元未満株式の売渡請求による減少 13千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,367	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	11,387	60	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,012	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品です。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアです。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>110</td><td>49</td><td>61</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>70</td><td>34</td><td>36</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,340</td><td>840</td><td>500</td></tr><tr><td>その他</td><td>133</td><td>47</td><td>86</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,653</td><td>970</td><td>683</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 368百万円 1 年超 373百万円 合計 741百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 636百万円 減価償却費相当額 601百万円 支払利息相当額 34百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	110	49	61	車両運搬具	70	34	36	工具、器具及び備品	1,340	840	500	その他	133	47	86	合計	1,653	970	683	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>110</td><td>64</td><td>46</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>62</td><td>39</td><td>23</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>391</td><td>286</td><td>105</td></tr><tr><td>その他</td><td>117</td><td>55</td><td>62</td></tr><tr><td>合計</td><td>680</td><td>444</td><td>236</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 132百万円 1 年超 124百万円 合計 256百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 246百万円 減価償却費相当額 227百万円 支払利息相当額 23百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	110	64	46	車両運搬具	62	39	23	工具、器具及び備品	391	286	105	その他	117	55	62	合計	680	444	236
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び装置	110	49	61																																														
車両運搬具	70	34	36																																														
工具、器具及び備品	1,340	840	500																																														
その他	133	47	86																																														
合計	1,653	970	683																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び装置	110	64	46																																														
車両運搬具	62	39	23																																														
工具、器具及び備品	391	286	105																																														
その他	117	55	62																																														
合計	680	444	236																																														
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 286百万円 合計 286百万円	2. オペレーティング・リース取引																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	65,904	154,762	88,858	65,904	107,531	41,627
合計	65,904	154,762	88,858	65,904	107,531	41,627

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動資産・負債		(1) 流動資産・負債	
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	1,935百万円	たな卸資産評価損否認	3,223百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	4,808百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	4,238百万円
関係会社株式評価損否認	540百万円	製品保証引当金	2,820百万円
製品保証引当金	2,199百万円	未払金・未払費用否認	1,468百万円
未払金・未払費用否認	1,708百万円	その他	913百万円
未払事業税否認	1,421百万円	繰延税金資産計	12,662百万円
その他	1,482百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産計	14,093百万円	特別償却準備金	△137百万円
繰延税金負債		繰延税金資産の純額	12,525百万円
特別償却準備金	△178百万円		
繰延税金資産の純額	13,915百万円		
(2) 固定資産・負債		(2) 固定資産・負債	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却限度超過額	22,690百万円	減価償却限度超過額	23,802百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,612百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,716百万円
株式交換による子会社株式簿価差額	3,168百万円	資産調整勘定	5,081百万円
投資有価証券評価損否認	7,106百万円	投資有価証券評価損否認	11,875百万円
その他	3,485百万円	その他	7,246百万円
繰延税金資産 小計	40,061百万円	繰延税金資産 小計	51,720百万円
評価性引当額	△8,155百万円	評価性引当額	△12,260百万円
繰延税金資産 合計	31,906百万円	繰延税金資産 合計	39,460百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△133,801百万円	その他有価証券評価差額金	△94,263百万円
特別償却準備金	△207百万円	特別償却準備金	△138百万円
繰延税金負債 合計	△134,008百万円	繰延税金負債 合計	△94,401百万円
繰延税金負債の純額	△102,102百万円	繰延税金負債の純額	△54,941百万円

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：％)	(単位：％)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
外国税額控除	外国税額控除
試験研究費税額控除	過年度税金納付・還付
過年度税金納付・還付	のれん償却額
その他	関係会社株式及び出資金評価損
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
41.0 △9.3 △1.1 △3.3 △1.9 △1.8 23.6	41.0 △53.7 △14.8 △3.8 6.8 28.3 △0.5 3.3

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 事業を取得した相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 事業を取得した相手企業の名称

三洋電機㈱

(2) 取得した事業の内容

携帯電話、PHS、無線通信システム等の開発、製造、販売

(3) 企業結合を行った理由

当社は携帯電話、PHS、無線通信システム等の通信機器関連事業を主力事業の一つと位置付け、同事業の高収益体質の確立を目指しています。今回の事業取得により、三洋電機㈱が有する国内及び北米での顧客基盤を取り込み、規模の拡大を図ると共に、同社の開発力、設計技術等を当社の有する経営資源と融合させることにより、数多くの競合他社が存在する同業界において、競争を勝ち抜いていくことができると考えています。

(4) 企業結合日

平成20年4月1日

(5) 企業結合の法的形式

三洋電機㈱を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	46,864百万円
取得に直接要した費用 (アドバイザー費用等)	827百万円
取得原価	47,691百万円

4. 株式の交付

本件に際して、株式の割当はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

12,048百万円

(2) 発生原因

両社の経営資源の融合による超過収益力を見込んだことにより、取得原価が企業結合時の時価総額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,982百万円
固定資産	65,352百万円
資産合計	95,334百万円
流動負債	44,106百万円
固定負債	3,537百万円
負債合計	47,643百万円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	6,436.46	6,095.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	358.51	74.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	358.01	74.73

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	67,859	14,023
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	67,859	14,023
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,283	187,618
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	261	43
(うち新株予約権 (千株))	261	43

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

三洋電機株式会社携帯電話事業等の承継

当社は平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社(以下、三洋電機㈱という)の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継致しました。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、事業を取得した場合は相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

①企業結合を行った理由:

当社は携帯電話、PHS、無線通信システム等の通信機器関連事業を主力事業の一つと位置付け、同事業の高収益体質の確立を目指しています。今回の会社分割により、三洋電機㈱が有する国内及び北米での顧客基盤を取り込み、規模の拡大を図ると共に、同社の開発力、設計技術等を当社の有する経営資源と融合させることにより、数多くの競合他社が存在する同業界において、競争を勝ち抜いていくことができると考えています。

②相手企業の名称:

三洋電機㈱

③取得した事業の内容:

携帯電話、PHS、無線通信システム等の開発、製造、販売

④企業結合日:

平成20年4月1日

⑤企業結合の法的形式:

三洋電機㈱を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

- (2) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳。株式を交付した場合には、株式の種類別交換比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数及び評価額。株式交付日の株価を基礎に取得原価を算定している場合は、その旨

①取得原価及びその内訳:

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

②株式の交付:

本件会社分割に際して、株式の割当はありません。

- (3) 発生したのれん(又は負ののれん)の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

- (4) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

- (5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

①条件付取得対価の内容:

今回の取得対価は、当社と三洋電機㈱の間で合意した事業総価値500億円からその前提となった想定事業用手元現預金を差引いて得られた金額を基礎とし、分割期日時点における承継有利子負債、承継現預金の残高及び両者で別途合意した調整項目を加除して得られる額の金銭及び三洋電機㈱の当社に対する支払請求権(かかる金銭と債権の内訳は、両者間で別途合意する。)並びに実務上、承継債務に含めることができない三洋電機㈱の買掛金・未払金等に相当する額の三洋電機㈱の当社に対する支払請求権となります。

②今後の会計処理方針:

支払対価の増減は取得原価としてののれんを調整します。

- (6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

- (7) 取得原価の大部分がのれん以外の無形資産に配分された場合には、のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	KDDI(株)	572, 677	264, 577
		(株)京都銀行	7, 980, 295	6, 640
		ブラザー工業(株)	5, 000, 000	3, 615
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6, 718, 060	3, 198
		UQコミュニケーションズ(株)	60, 000	3, 000
		ローム(株)	260, 000	1, 271
		(株)イオン銀行	20, 000	1, 000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	230, 318	785
		(株)内藤	308, 000	530
		(株)ワコールホールディングス	411, 000	469
		その他（88銘柄）	12, 226, 299. 045	5, 993
小計		33, 786, 649. 045	291, 078	
計			33, 786, 649. 045	291, 078

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	大和証券エスエムビーシー(株)短期社債	5, 000	4, 997
		小計	5, 000	4, 997
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	(株)大和証券グループ本社第 9 回無担保 社債	2, 000	2, 000
		パナソニック(株)第 6 回無担保社債	1, 400	1, 400
		小計	3, 400	3, 400
	その他 有価証券	キーストーンキャピタル 富士写真フィル ム株式交換社債シリーズ 1	3, 000	2, 825
		東レ(株)2012年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2, 000	1, 886
		(株)けいはんな普通社債	100	100
		小計	5, 100	4, 811
計			13, 500	13, 208

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	196,600
		小計	—	196,600
投資有価証券	その他 有価証券	（証券投資信託受益証券）		
		LODH グローバル・ファンド	2,001,000	15,972
		（投資事業組合）		
		投資事業組合（5銘柄）	—	354
		小計	2,001,000	16,326
計			—	212,926

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	121,492	8,945	733	129,704	89,904	7,152 (240)	39,800
構築物	8,981	571	21	9,531	7,418	423 (4)	2,113
機械及び装置	264,425	20,090	12,321	272,194	237,112	27,294 (1,760)	35,082
車両運搬具	200	9	11	198	185	15 (1)	13
工具、器具及び備品	40,120	9,852	2,384	47,588	39,548	9,512 (16)	8,040
土地	33,871	1,600	56	35,415	—	—	35,415
リース資産	—	110	—	110	24	24	86
建設仮勘定	1,432	9,278	8,097	2,613	—	—	2,613
有形固定資産計	470,521	50,455	23,623	497,353	374,191	44,420 (2,021)	123,162
無形固定資産							
のれん	—	12,048	—	12,048	2,410	2,410	9,638
特許権	14,341	2,215	2,152	14,404	11,234	2,229 (167)	3,170
商標権	199	2,224	1	2,422	558	464	1,864
ソフトウェア	5,115	1,131	437	5,809	5,130	966	679
リース資産	—	71	—	71	11	11	60
その他無形固定資産	88	8,871	9	8,950	1,836	1,762	7,114
無形固定資産計	19,743	26,560	2,599	43,704	21,179	7,842 (167)	22,525
長期前払費用	10,883	962	160	11,685	10,433	1,211 (121)	1,252
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期における増加の主な内訳

(1) 三洋電機㈱の携帯電話事業等承継に伴う増加資産の内訳は次の通りです。

建物4,386百万円、構築物96百万円、機械及び装置425百万円、工具、器具及び備品4,919百万円、
土地1,600百万円、のれん12,048百万円、特許権1,620百万円、商標権2,224百万円、
ソフトウェア678百万円、その他無形固定資産8,796百万円

(2) 上記の他、当期増加額の主たる内容は次の通りです。

機械及び装置	： 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・薄膜部品・ソーラーエ ネルギー製造設備	8,899百万円
	： 鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部 品・切削工具製造設備	2,826百万円
	： 鹿児島国分工場	ファインセラミック部品・自動車部品・半導体部 品・電子部品製造設備	4,609百万円

2 当期における減少の主な内訳

(1)機械及び装置	： 滋賀蒲生工場	ファインセラミック部品・半導体部品製造設備	△912百万円
	： 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・薄膜部品・ソーラーエネルギー製造設備	△1,539百万円
	： 鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備	△5,367百万円
	： 鹿児島国分工場	ファインセラミック部品・自動車部品・半導体部品・電子部品製造設備	△3,889百万円
(2)工具、器具及び備品	： 北海道北見工場	通信機器製造設備	△571百万円
(3)特許権	： 横浜事業所	通信機器に関する特許使用許諾契約	△2,151百万円

3 「当期償却額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,285	553	975	188	675
賞与引当金	11,726	10,336	11,726	—	10,336
役員賞与引当金	133	24	133	—	24
製品保証引当金	5,363	4,489	2,973	—	6,879
返品損失引当金	149	122	149	—	122
役員退職慰労引当金	1,030	171	138	—	1,063

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他の内訳は、以下のとおりです。

引当金超過額の戻入によるもの

188百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	7
預金の種類	
当座預金	4
普通預金（振替口座を含む）	1,604
通知預金	6,000
定期預金	28,500
外貨預金	3,824
預金計	39,932
合計	39,939

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)マクニカ	389
岡本無線電機(株)	262
青森リバーテクノ(株)	150
(株)牧野フライス製作所	105
帝国通信工業(株)	90
その他	3,151
合計	4,147

b) 期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
受取手形 （百万円）	1,497	1,255	854	470	59	12	4,147

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ウィルコム	17,824
KDDI(株)	7,912
KYOCERA SOLAR, INC.	5,658
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	4,990
(株)京セラソーラーコーポレーション	4,503
その他	58,966
合計	99,853

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (月) $\frac{D}{B \div 12}$
113,025	534,568	547,740	99,853	84.58	2.24

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税及び地方消費税を含めています。

4) たな卸資産

摘要	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品		
			原材料 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
ファインセラミック部品関連事業	3,369	6,923	860	64	924
半導体部品関連事業	3,465	3,614	1,482	304	1,786
ファインセラミック応用品関連事業	8,108	6,505	3,690	269	3,959
電子デバイス関連事業	4,377	2,054	2,473	16	2,489
通信機器関連事業	1,171	1,084	4,335	30	4,365
その他の事業	45	522	22	28	50
合計	20,535	20,702	12,862	711	13,573

5) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
AVX CORPORATION	65,904
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	45,077
京セラキンセキ(株)	34,774
京セラミタ(株)	34,550
京セラエルコ(株)	26,101
その他（22銘柄）	62,471
合計	268,877

(b) 負債

買掛金

相手先	金額（百万円）
京セラキンセキ(株)	2,736
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	2,201
(株)ルネサス販売	1,318
上海京瓷電子有限公司	1,248
京瓷（天津）通信設備有限公司	761
その他	24,715
合計	32,979

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟等

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正処分に基づく追徴税額は地方税を含め12,748百万円でした。

当社は大阪国税局に対し、この更正処分に係る異議申立書を提出し、平成18年9月25日に、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。異議決定に基づく還付税金は地方税等を含め4,305百万円でした。当社はその後、原処分の取消しが認められなかった部分について、審査請求手続きを大阪国税不服審判所に申請するとともに、米国、シンガポール、ドイツとの相互協議を国税庁に申し立てました。この一連の手続きにおいて、前事業年度及び当事業年度に関連する事項は以下のとおりです。

平成19年11月8日、当社は国税庁より、米国との相互協議に係る合意通知書を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当該合意通知書に基づく減額更正処分の通知を受領しました。この更正処分に基づく還付税額は、地方税等を含め2,442百万円であり、前事業年度の過年度法人税等還付額に計上しました。また、日米相互協議の合意に基づき、海外現地子会社からの移転所得の返還として1,832百万円を前事業年度の移転所得返還額に計上しました。

平成21年3月9日、当社は国税庁より、シンガポールとの相互協議に係る合意通知書を受領し、平成21年3月31日に大阪国税局より、当該合意通知書に基づく減額更正処分の通知を受領しました。この更正処分に基づく還付税額は、地方税等を含め578百万円であり、当事業年度の過年度法人税等還付額に計上しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
事務取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により掲載します。(公告掲載URL http://www.kyocera.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 単元未満株式の買取り・買増しの請求は、証券会社等の口座管理機関(特別口座の場合は、上記株式会社だいこう証券ビジネス)および株式会社証券保管振替機構を通じて行うものとします。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	四半期報告書 及び確認書	(第55期第1四半期)	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	平成20年8月11日 関東財務局長に提出
		(第55期第2四半期)	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
		(第55期第3四半期)	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出
(3)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自平成20年11月1日 至平成20年11月30日	平成20年12月12日 関東財務局長に提出
		報告期間	自平成20年12月1日 至平成20年12月31日	平成21年1月9日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の規定に基づくもの		平成21年2月20日 関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の規定に基づくもの		平成21年3月30日 関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号の規定に基づくもの		平成21年4月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記22後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、京セラ株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、京セラ株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

1. 会社は、ドイツに拠点を置くTA Triumph Adler AG社（TAAG）及びその子会社を平成21年3月31日現在における会社の財務報告に係る内部統制の評価対象から除外した。会社の子会社である京セラミタ株式会社は、平成21年1月21日にTAAGを連結子会社化した。TAAG及びその子会社の平成21年3月31日現在の総資産と平成21年1月21日から平成21年3月31日までの売上高は、平成21年3月31日現在の会社の連結財務諸表のそれぞれ約5%、1%未満である。
2. 当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。
 - ① 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
 - ② 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
 - ③ 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。